

平出丸山遺跡

辰野町平出保育所改築に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

— 遺 物 編 —

長野県辰野町教育委員会



序

平出丸山遺跡は、辰野町平出から有賀峠を経て諏訪市へ通じる道沿いにあり、天竜川へそそぐ上野川が谷から出た右岸に位置しています。一帯は古くから遺跡として知られたところで、特に人類学者鳥居龍藏による大正時代の調査によって、隣接する山の神遺跡が発見され、遺物包蔵地として縄文時代以降の土器などが数多く採集されています。また昭和38年には、この遺跡の立地する台地の先端部から、およそ4万年前の原牛の臼歯十数本が発掘され、全国的にも貴重な出土例として注目されてきました。

昭和57年この平出丸山遺跡地内にある辰野町平出保育所の改築工事が実施され、縄文時代の遺物多数が出土したため、辰野町教育委員会が主体となり緊急に発掘調査を行いました。

その結果、無数の河原石を積み上げた下層から、同じく石を用いた縄文時代後期の石棺墓が次々と発見されるとともに、縄文時代早期の土器や石器も多量に出土しました。石棺墓は当時の社会構造を知るうえで貴重な例となり、早期の土器には黒鉛を含んだものも多く、縄文時代の飛騨地方との交流を示しています。

ここに出土遺物を中心とした調査報告書を刊行する運びとなり、調査当初よりご指導をいただきました文化庁並びに長野県教育委員会文化課をはじめ、辰野町役場厚生課、松沢設計、株式会社上島建設、それに直接調査に従事された調査団の皆様に深く感謝申し上げるとともに、この報告書が広く活用されることを願う次第です。

平成6年3月

辰野町教育委員会

教育長 小沢幸彦

例 言

- 1.本書は、長野県上伊那郡辰野町大字平出2784番地ほかに所在する平出丸山遺跡内における辰野町平出保育所改築事業に伴う発掘調査報告書(遺物編)である。
- 2.発掘調査は、辰野町長小沢惣衛の委託により、辰野町教育委員会が考古学研究者友野良一を団長とする調査団を編成して行った。
- 3.調査は、昭和57年8月31日から9月9日まで(新園舎北東箇所=第1次)、昭和57年9月17日から10月9日まで(新園舎北西箇所=第2次)、昭和58年1月4日から1月30日まで(新園舎南東箇所=第3次)、昭和58年2月16日から3月3日まで(浄化槽予定地点=第4次)の4回にわたり現場作業を実施し、昭和58年度以降出土遺物の整理と報告書作成作業を行った。
- 4.発掘調査では、文化庁、長野県教育委員会文化課の指導と、長野県考古学会の教示をいただいた。
- 5.調査現場における記録等は、主として友野良一、赤羽義洋が行い、遺構等の実測図作成は調査員全員と松井重道があつた。また、調査団が『平出丸山通信』No.1~12を作成し、発掘経過と調査状況の周知をはかった。
- 6.出土遺物の整理・検討は、赤羽義洋、小池幸夫、千葉豊、酒井俊彦、野沢誠一、小原晃一が主として行った。なお整理の過程で、会田進氏、百瀬長秀氏、長崎元廣氏をはじめ多くの研究者の教示を得た。石器石材については、福島史雄氏の鑑定による。また、一部文献収集については川崎保氏の手を煩わした。
- 7.本書の編集は赤羽義洋が担当したが、本文の執筆分担は次のとおりである。なお、各本文原稿は脱稿後平成2年度までに一部加筆、修正しているが、その後は行っていない。
I, V-1~3, 9~20=小池幸夫(長野県教育委員会文化課) II=赤羽義洋/小原晃一 III, IV=千葉豊(京都大学埋蔵文化財センター) V-4~8=酒井俊彦(愛知県埋蔵文化財センター)
- 8.調査及び整理にあたっては、実測図、写真等多数を作成したが、それらの資料は出土遺物とともに辰野町教育委員会が保管している。

発掘調査関係者名簿(昭和57年度)

平出丸山遺跡発掘調査団

調査団長	友野 良一 (考古学研究者、宮田村)	1次~4次
調査員	赤羽 義洋 (辰野町郷土美術館学芸員)	1次~4次
	三村 兼清 (辰野町文化財保護調査員)	1次~3次
	木下平八郎 (考古学研究者、飯田市)	1次
	小木曾 清 (考古学研究者、宮田村)	2次
	柴 登巳夫 (箕輪町郷土博物館学芸員)	2次
	小原 晃一 (駒ヶ根市立博物館学芸員)	2次
調査参加者	赤羽淑子、植村翠、牛山幹、小松文子、城倉けさみ、保科徳子、松井右近、丸山雅子、溝口仁夫、溝口正孝、宮沢常雄、山内志賀子、有賀みつる、中谷わか子、有賀稔、泉沢利夫、唐沢剛俊、小林紀史、五味純一、古屋公彦、赤坂文隆、田中幸雄、根橋康文、松井重道	
整理参加者	福沢幸一、山内志賀子、佐々木美恵子、唐沢和美、熊谷和子、松尾恵、大槻祥子、漆戸早苗、松井英純	
整理調査者	小池幸夫、千葉豊、酒井俊彦、北條芳隆、野沢誠一、泉志津子	
辰野町教育委員会事務局		
教育長	熊谷大一 (~57.9.30)	小林晃一 (57.10.1~)
社会教育課長	有賀久昭	
社会教育係長	金子文武	
社会教育係	吉沢志津江、小沢昭次	
〃	三浦孝美 (町誌編纂室)、赤羽義洋 (郷土美術館)	
指導		
文化庁		
長野県教育委員会文化課指導主事	小林孚、郷道哲章、臼田武正	

目 次

序

例言

I 繩文時代早期の土器

第Ⅰ群 押型文土器	1
第Ⅱ群 繩文土器	9
第Ⅲ群 撚糸文土器	9
第Ⅳ群 沈線文系土器	11
第Ⅴ群 無文土器	12
第Ⅵ群 条痕文系土器	12
第Ⅶ群 東海系土器	16

II 繩文時代前期・中期の土器

第Ⅰ群 前期の土器	18
第Ⅱ群 中期初頭の土器	18

III 繩文時代中期後葉の土器

IV 繩文時代後期・晚期の土器

(a)出土土器の概略と記述の形式	21
(b)出土土器の分類	21
第Ⅰ群土器	21
第Ⅱ群土器	23
第Ⅲ群土器	23
第Ⅳ群土器	30
第Ⅴ群土器	33
第Ⅵ群土器	33
第Ⅶ群土器	33
土器底部	35
(c)平出丸山遺跡出土繩文後期・晚期土器の検討	35

V 石器

1. 尖頭器	2. 石鎌
3. 石匙	4. スクレイパー
5. 石錐	6. ビエス・エスキーユ
7. 使用痕・2次加工のある剝片	8. 石核
9. 異形石器	10. 小形磨製石斧
11.両端敲打石器	12. 打製石斧
13. 石鏟	14. 横刃型石器
15. 磨製スクレイパー	16. 磨器
17. 磨石	18. 小形石棒
19. 大形石棒	20. 石皿

挿 図 目 次

第1図 押型文土器の原体端の形状とその文様及び押型文各部の名称	1
第2図 縄文時代早期の土器(1)	2
第3図 縄文時代早期の土器(2)	3
第4図 縄文時代早期の土器(3)	4
第5図 縄文時代早期の土器(4)	5
第6図 縄文時代早期の土器(5)	7
第7図 縄文時代早期の土器(6)	8
第8図 縄文時代早期の土器(7)	10
第9図 縄文時代早期の土器(8)	13
第10図 縄文時代早期の土器(9)	14
第11図 縄文時代早期の土器(10)	15
第12図 縄文時代早期の土器(11)	16
第13図 縄文時代前期の土器	19
第14図 縄文時代中期の土器	20
第15図 縄文時代中期・後期の土器	22
第16図 縄文時代後期の土器(1)	24
第17図 縄文時代後期の土器(2)	26
第18図 縄文時代後期の土器(3)	27
第19図 縄文時代後期の土器(4)	29
第20図 縄文時代後期・晩期の土器(1)	31
第21図 縄文時代後期・晩期の土器(2)	32
第22図 縄文時代後期・晩期の土器(3)	34
第23図 縄文時代後期の土器(5)	35
第24図 縄文時代後期の土器(6)	36
第25図 縄文時代後期の土器(7)	37
第26図 関連資料	39
第27図 無茎凹基石鐵（第II群第1類）長幅・長抉相關図	46
第28図 縄文時代の石器(1)	47
第29図 縄文時代の石器(2)	49
第30図 縄文時代の石器(3)	50
第31図 縄文時代の石器(4)	52
第32図 縄文時代の石器(5)	55
第33図 縄文時代の石器(6)	56
第34図 縄文時代の石器(7)	57
第35図 縄文時代の石器(8)	59
第36図 縄文時代の石器(9)	60
第37図 縄文時代の石器(10)	62
第38図 縄文時代の石器(11)	63
第39図 縄文時代の石器(12)	64
第40図 縄文時代の石器(13)	65
第41図 縄文時代の石器(14)	66
第42図 縄文時代の石器(15)	68

I 繩文時代早期の土器

第1群 押型文土器

第1類 山形文土器 (1~70)

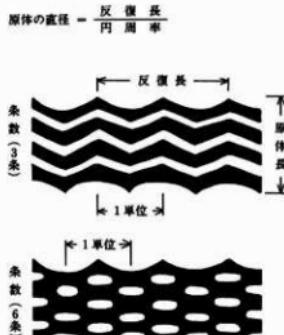
異方向の帯状構成をとるものをa種とした (1~35・63)。31~35・63は胸部破片であり縦位帯状施文しかみえないが、既知の文様構成より推して本種に含めた。片岡氏の「HAタイプ」⁽¹⁾にあたり、典型的な樋沢式土器の文様構成である。胎土に黒鉛を含むいわゆる「沢式土器」⁽²⁾ (1~26) とそれ以外のものに細分される。

前者は小破片を含め70点が出土しており、このうち口縁部破片は11点を数える。文様構成を知りえる資料は、口縁部から胸部上半にかけ無文部をはさんで2帯横位施文し、それ以下を縦位帯状施文する1のみである。しかし、他の破片も横位帯状施文のものと縦位帯状施文のものに限られることから、いわゆる「沢式土器」の文様構成は1と同様な構成をとる片岡氏の「HAタイプ」に限定されるようである。色調は一般に灰褐色ないし暗青灰色を示す。10・11・13・25は、表面は赤黄褐色で一見黒鉛を含むように見えるが、断面は暗青灰色で黒鉛の粒子も認められる。また3・12・16・17・22は金属光沢を帯びている。原体長は1.2~1.9mm、原体の直径は3~5mmのものが大部分であり、既に指摘されているように「沢式土器」の原体は胎土に黒鉛を含まないものにくらべやや短く、かつ若干細いようである。⁽³⁾ 1は残存部より口径を復元すると約25cmとなる。26は底部付近の無文の破片であり、乳房状の尖底をなすようである。

a種の中で胎土に黒鉛を含まないものは27点出土している。胎土には金雲母を特徴的に含む。29・30・63は統方向の施文がや斜行しており、29と63については原体も類似するが、3点とも別個体である。

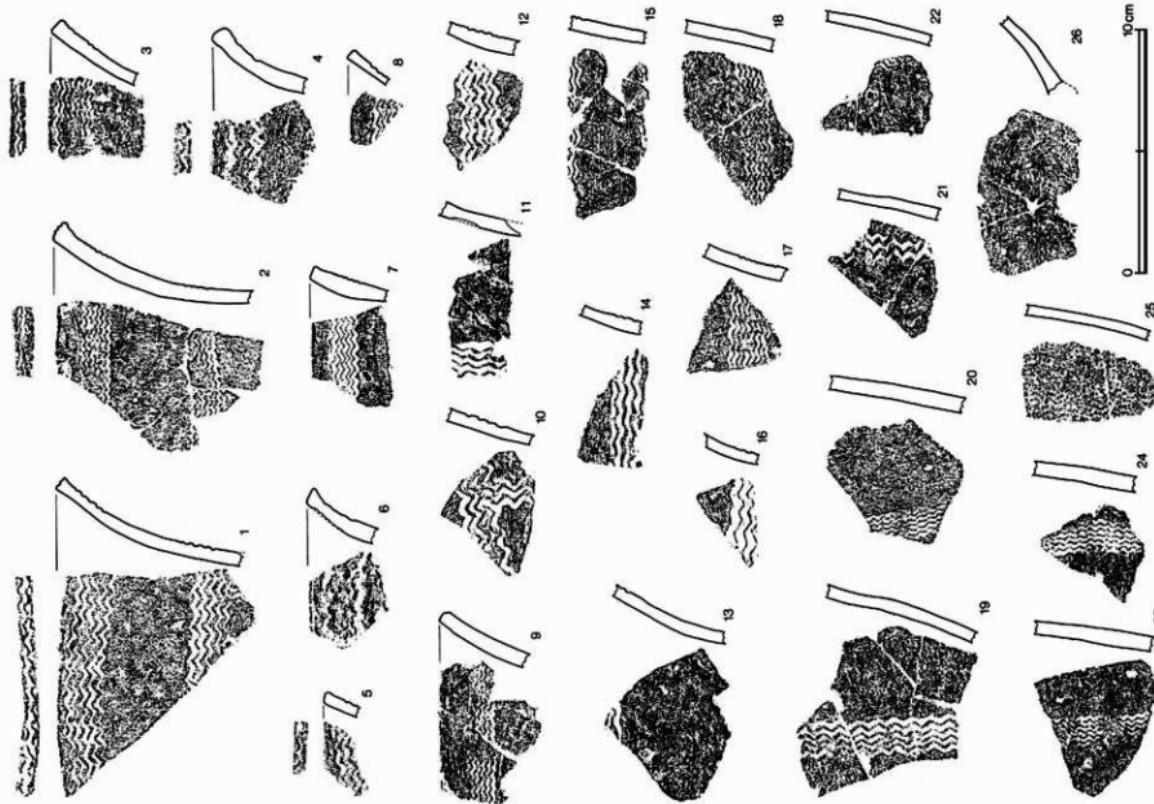
口縁直下より縦位密接施文されているものをb種とした (36~39)。樋沢遺跡の報告書で山形文Aタイプ1と分類されたものにあたる。⁽⁴⁾ 図示した4点が出土している。いずれも口唇部および口縁内面にも施文されている。管唇の限り、出土遺跡は長野県内の数遺跡に限られており、編年的位置付けについてはなお検討を要するが、口唇部や口縁部内面に施文されていることや、39が文様構成上c種との関係を窺わせることからして、樋沢式ないしそれを大きく下らない時期のものと考える。いずれも胎土に金雲母を含み、36は特にその量が多い。37

原体端	回転压痕	刺突
A	△ - △	垂直 ①
	△ - △	斜 ④
B	△ - M	垂直 ① ①
	△ - M	斜 ④
C	△ - △	垂直 ④ ④
	△ - △	斜 ④
D	△ - △	垂直 ○
		斜 ④



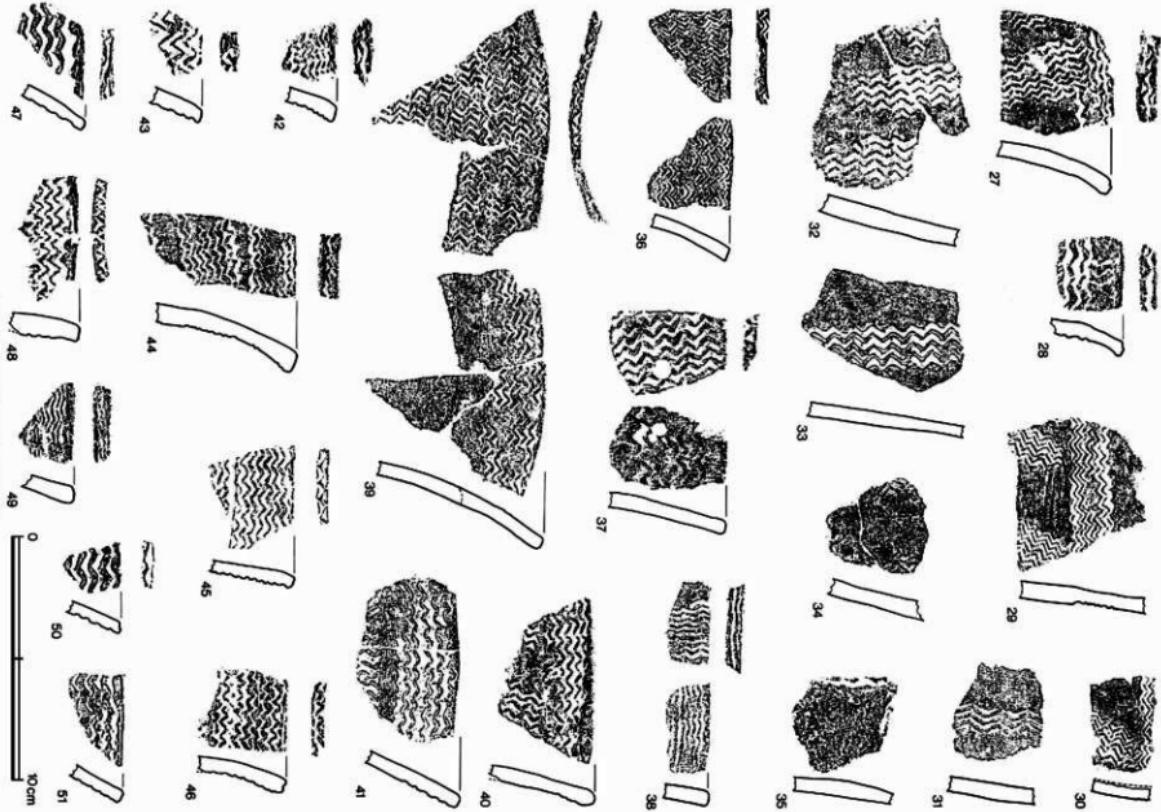
* 原体端Aについては、3方向以上からそがれるものも存在する。

第1図 押型文土器の原体端の形状とその文様及び押型文各部の名称

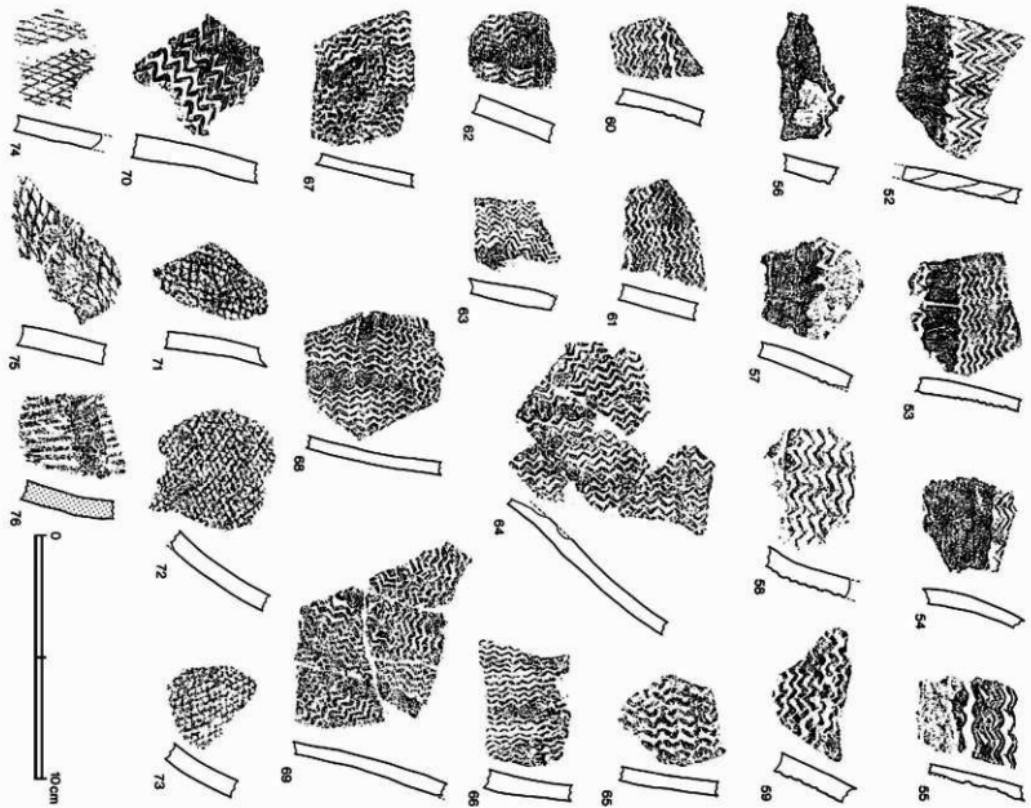


第2図 繪文時代早期の土器(1)

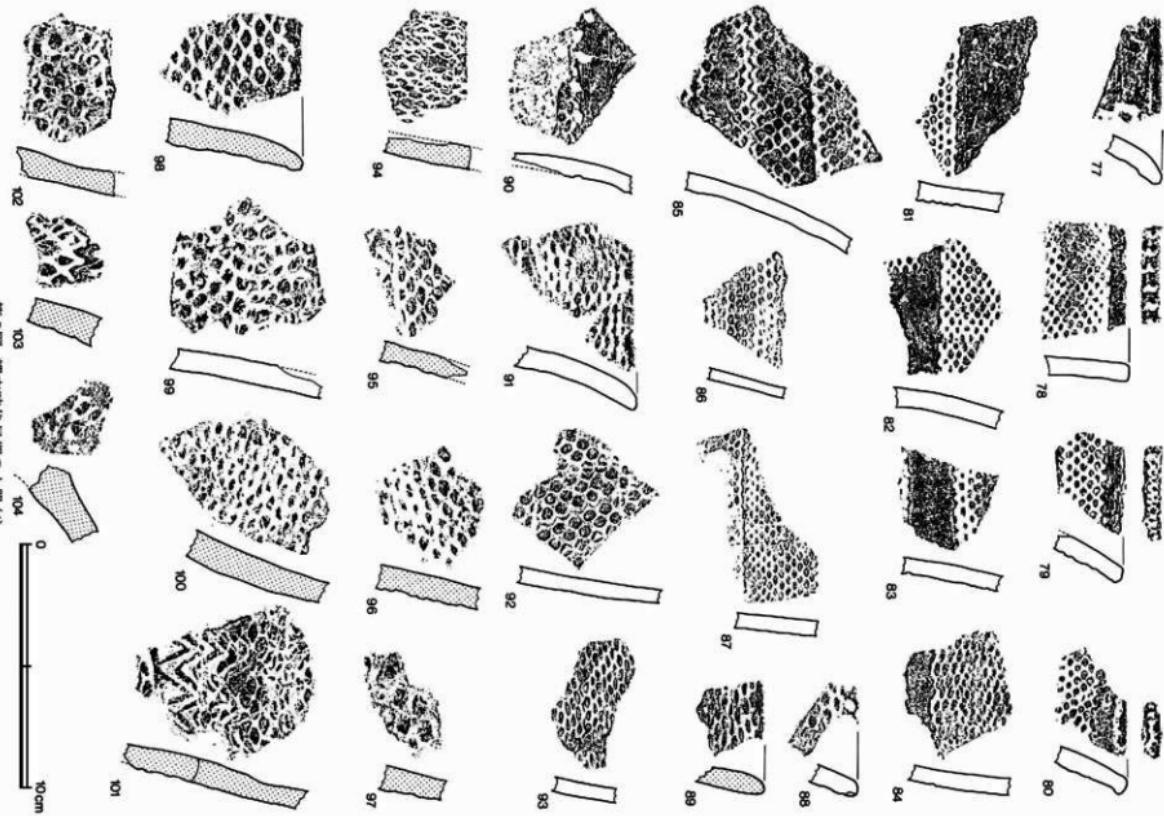
第3図 繩文時代早期の土器(2)



第4図 繩文時代早期の土器(3)



第5回 犬文時代早期の土器(4)



の内面文様は非常に不鮮明であり、施文後磨り消された可能性がある。39は、口縁部外面にまず1原体分横位施分後、その上に縦位密接施文を重ねている。

口縁直下に1帶横位施文し、それ以下に縦位密接施文するものをc種とする(40~42)。口縁部破片3点のみを図示したが、他に胴部破片が4点ある。片岡氏のいう「HCタイプ」にあたり、この種の土器に対して中島宏氏は「桶沢II式」と命名し、「HAタイプ」の土器よりも後出のものとされた。¹⁰胎土に金雲母を含むが、その量は僅かである。

横位帯状施文されたものをd種とした(44~52~57)。13点出土している。文様構成からみると、片岡氏の「HAタイプ」・「HBタイプ」あるいは松沢亜生氏による細久保遺跡の報告の「Ia類」・「Ib類」¹¹のいずれかにあたる。44は無文部をはさんで横方向に3帶施文されており、「HBタイプ」の可能性が高い。いずれも胎土に金雲母を含んでいる。

横位施文されたものをe種とした(43・45~51・58~61)。45点出土している。43・45~50は、小破片となり横位に施文された部分しか残っていないため本種に含めたが、口唇部施文をもつことなどから考えると胴部上半に無文部を残す可能性が高い。胎土には金雲母を含む。

f種は縦位密接施文された胴部破片である(62・64~66)。29点出土している。62・64は狭い無文部を残すようにも見えるが、原体が器面に密着しなかった部分であり意図的な無文部とはいえない。文様構成の上からはb種・c種あるいは「細久保Ia類」のいずれかの胴部にあたる。いずれも胎土に金雲母を含むが、その量は概して少ない。64は底部付近の破片であり、その屈曲の具合からみると、乳房状の底座になるようである。

施文方向の一定しない、いわゆる不規則走行のものをg種とした(67~70)。8点出土している。胎土には金雲母を含む。68は上端部に横位施文の上に重ねて縦位施文している部分があり、一応本種に含めたが「細久保Ia類」の胴部破片の可能性もある。

第2類 格子目文土器(71~75)

格子目押型文が7点出土している。格子目の細かなもの(71~73)とやや大きめのもの(74・75)とがある。施文方向のわかるものは74のみで、原体を横方向に回転させている。胎土にはいずれも金雲母などの砂粒を含むが、74はその量がごく僅かである。72・73は同一個体の可能性がある。

第3類 楕円押型文土器(77~104・107~113)

無文部を残して横位施文されているものをa種とした(78~84)。11点出土しており、このうち口縁部破片は78~80の3点である。全体の文様構成を知りえる大型破片はないが、「HBタイプ」あるいは「細久保Ia類」のいずれかの破片である。胎土に金雲母を含むものと含まないものとがある。78~80の口縁部破片は、口縁直下に幅1cm前後の無文部を残し、粒の細かな楕円文を横走させる点で非常に類似しているが、口唇部の文様が3点とも異なる。78の口唇部には逆S字状の刺突文が施されているが、原体は不明である。79・80いずれも口唇部に楕円文を施文しているが、79は外面と同一原体を用い、一方80は不明確ではあるが外面より粒の大きな原体を使用しているようである。

横位施文されているものをb種とした(85~87・91・93・98)。の中には、a種の胴部破片の可能性のあるもの(85~87・93)とe種の破片の可能性のあるもの(91・98)の二者を含んでいるが、その区別が判然としない資料もある。一応、前者は12点、後者は24点が出土している。胎土に金雲母を含むものと含まないものとがあり、また98は少量の繊維を含んでいる。

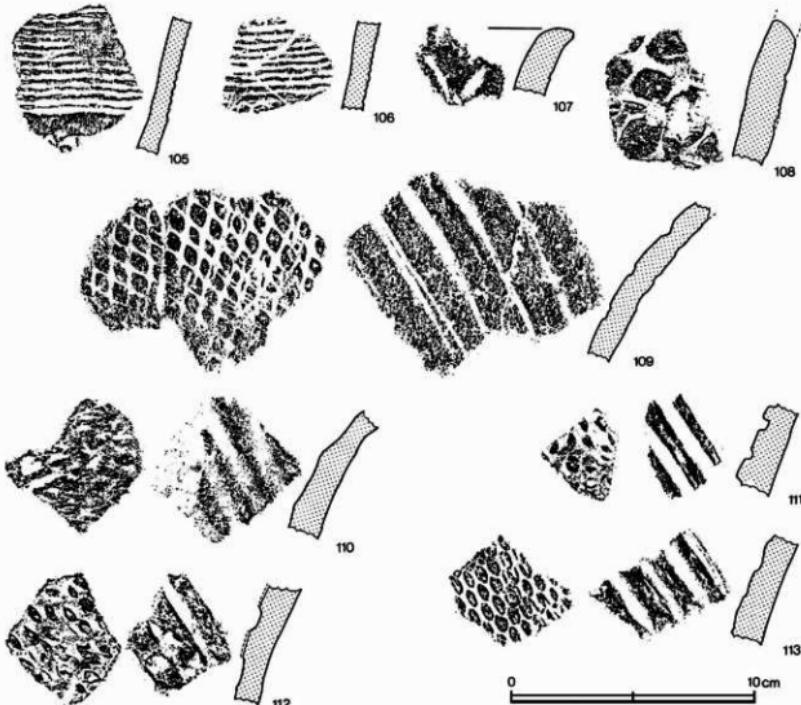
刺突が加えられているものをc種とした(88~90)。3点出土している。88は口縁端部に刺突が加えられており、管見の限り類例を知らない。刺突は1ヶ所確認できるだけで原体を明らかにしえないが、押型文の原体端を用いたものではない。¹²胎土にごく少量の繊維を含む。89は拓本にでていないが、左下端部の割れ口に半分かかって刺突文がみられる。90は胴部上半に残された無文部に刺突文が施されている。楕円文を切っているもの

があることから押型文施文後、刺突が加えられたことが窺える。刺突はごく浅く、押型文の原体端を用いたものではないと思われる。

継位ないし斜位に密接施文されたものをd種とした(77・92・94)。7点が出土しているが、94はe種の一部である可能性もある。また本種の土器の中に、文様・胎土などがa種・b種のものに類似する破片がある。胎土にはほとんどのものが金雲母を含むが、92にはみられない。また94は纖維をやや多めに含んでいる。

施文方向の一定しないものをe種とした(96・97・99・100・102~104)。17点出土しているが、前述のようにb種・d種の中に本種に属するものが含まれている可能性もある。横円文の粒がやや粗大化しており、大部分のものが胎土に纖維を含む。また金雲母を含むものと含まないものとがあるが、前者の方が多い。

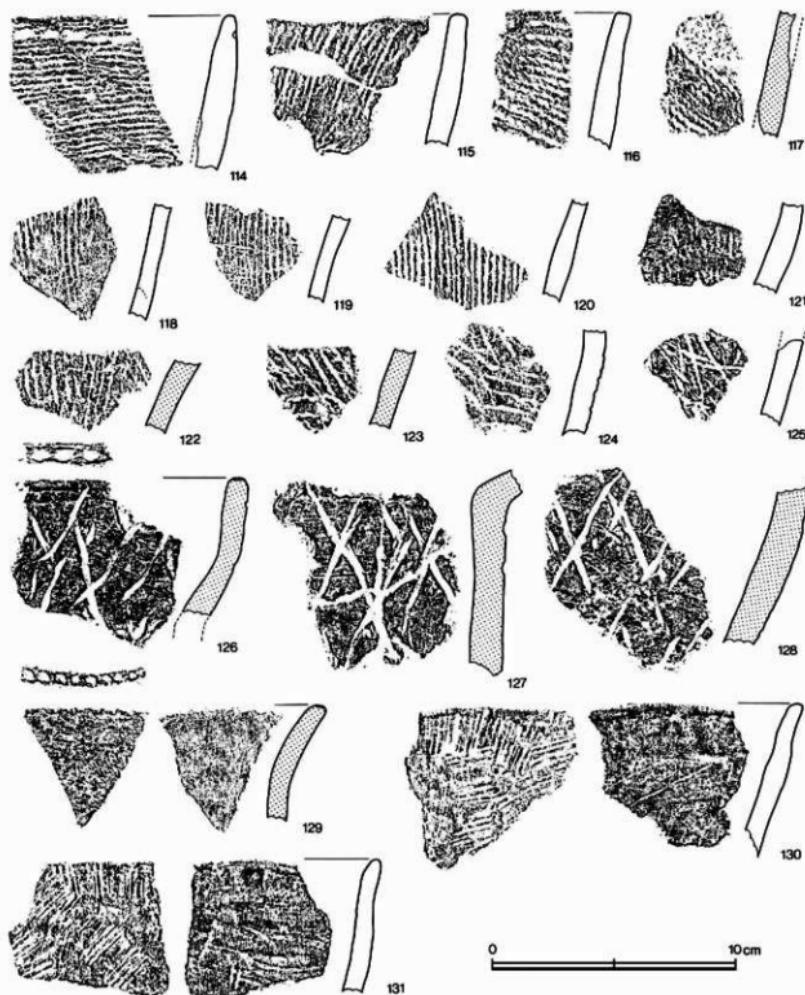
粗大な横円文をもつものをf種とした(107~113)。高山寺式土器である。10点出土しており、他に文様が不鮮明ではあるが本種に属する可能性があるものが数点ある。107・108は内面に原体条痕こそみられないが、長径1cmを越す粗大な横円文が施されている。109~113は内面に原体条痕をもつ。いずれも胎土に纖維を少量含むが、111・112はその量が極めて少ない。これらの土器は中部山岳地帯では明らかに客体であり、東海地方などからの搬入品である。なお愛知県先刈遺跡⁸⁾、和歌山県高山寺貝塚⁹⁾などでは、原体条痕をもつ粗大な横円文とともに、それほど粒の大きさない横円文も出土しており、e種の一部に高山寺式土器が含まれていることも考えられる。



第6図 繩文時代早期の土器(5)

第4類 異種原体併用の押型文土器 (95・101・105・106)

異種原体を併用した押型文を一括した。2個体分5点が出土している。95と101は同一個体であり、101は2帯や粗大な梢円文、それにかなり重複させて粗大な山形文、その下に再び梢円文を施文している。胎土には少量の纖維と金雲母を含んでおり、3類e種のものに類似する。105・106も同一個体の破片であり、他にもう1点



第7図 繩文時代早期の土器(6)

出土している。上半に平行線状の押型文、その下に梢円文を横走させている。胎土には少量の繊維を含み、金雲母もみられる。

第5類 角柱状の原体による押型文土器（76）

角柱状の原体を用いて回転施文した押型文の可能性のあるものが1点出土している。器面が荒れているため施文の反復はつかみかねる。胎土に少量の繊維およびやや多めの金雲母などの砂粒を含む。

第二群 胎土器 繩文土器

第1類 表裏縄文土器（132・133）

表裏縄文土器が2点出土している。132は、外面にはRLの単節縄文の上にRLの原体の側面を2条押圧し、内面にはRLの縄文を施している。133は内外面ともRLの単節縄文が施文されている。133は胎土に金雲母を含むが、132にはみられない。

第2類 無文部を残す縄文土器（134～138・145）

無文部を残す縄文土器が6点出土している。134は、外面にはRLの縄文原体を縦方向に、内面には同一原体で横方向に回転施文している。135は、外面は無文で非常に丁寧にナデ調整されており、内面には口縁直下にLRの縄文が横方向に施されている。136は、口縁直下からLRの単節縄文を縦位帯状に施文し、口縁より2cmほど下で同一原体を横方向に回転させている。145は破片上端部にLRの縄文を横位に、それ以下を同一原体を使って縦位帯状に施文している。図版完成後、137の左下端と138の右上端とが接合することに気付いた。この土器の文様構成は、口縁部側よりRL-無文部-RL-RL-LRの横位施文となり、胴部に異種原体を用いた羽状縄文が施されている。いずれも胎土には金雲母を含んでいる。本種の土器は、その文様構成からみて埴沢式土器に伴うものであろう。

第3類 無繊維の縄文土器（139～141・147）

胎土に繊維を含まない縄文土器を本類とした。すべて胴部破片である。縄文原体にはRLとLRとがあるが、その比率は27:8で前者が多い。この他に本類の土器ではあるが原体の不明確なものが12点ある。ほとんどのものが胎土に金雲母を含んでいる。

第4類 繊維含有の縄文土器（142～144・148・149）

胎土に繊維を含む縄文土器を第4類とした。RLの口縁部破片が1点あるほかはすべて胴部破片である。原体はRLとLRのほかにRLの無節縄文が1点存在する。RLとLRの比率は23:17で、他に原体の不明確なものが21点ある。胎土には繊維のほかにほとんどのものが金雲母を含んでいる。144は底部付近の破片であり、丸底状をなすようである。

第5類 隆帯をもつ縄文土器（150）

口縁部に隆帯をもつ縄文土器を第5類とした。この土器は接合はないものの胎土・色調などからみて明らかに同一個体であり、この他にもう1点出土している。口縁部には非常に高さのある隆帯が縦に貼り付けられ、口縁下約3cmのところにこれと直行するかたちで横方向の隆帯が貼り重ねられている。隆帯上には細かな刻みが施され、また口縁端部には刺突が2列加えられている。地文はLrの無節縄文であり、胴部は縦位帯状に施文されている。胎土には金雲母を含む。確かに類例を知らないが、早期後半から前期初頭に位置付けられよう。

第三群 搾糸文土器

第1類 横走する搾糸文土器（114）

口縁端部に刺突文、それ以下に横走する搾糸文をもつものが1点出土している。刺突文は先端が尖り気味の工具を用い、右から左へ押し引き状に施している。原体はLの搾糸を輪にかなり密に巻きつけている。胎土には

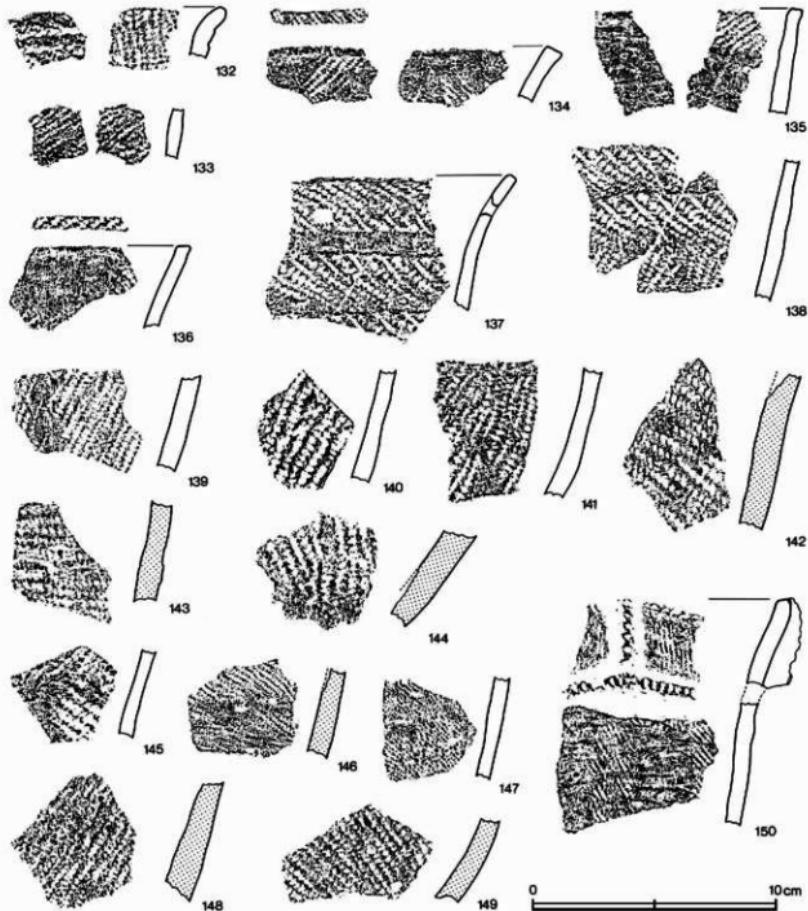
金雲母を含んでおり、第1群・第2群土器の多くのものと共通する。文様・胎土などから考えて、在地の土器と思われる。

第2類 斜行する撚糸文 (115～117)

斜行する撚糸をもつものが17点出土しており、このうち口縁部は3点、底部付近の破片は2点である。原体はRの撚糸が7点(115)、Lの撚糸が10点(116・117)であり、いずれも軸に密に巻きつけられている。胎土に纖維を含むものと含まないものとがあるが、量的には後者が多い。また約半数が金雲母を含んでいる。

第3類 縦走する撚糸文 (118～123)

9点出土しているが、口縁部破片はみられない。Rの撚糸が6点、Lの撚糸が3点であり、いずれも軸に密に



第8図 調文時代早期の土器(7)

巻かれている。胎土に纖維や金雲母を含むものと含まないものがある。

第4類 走向の不規則な撚糸文 (124・125)

3点出土しているが、このうち125は網目状撚糸文の可能性もある。原体はいずれもRの撚糸を用いており、胎土に纖維を含むものはない。125以外の2点は胎土中に金雲母が認められる。

第5類 格子状に交差する撚糸文 (126~128)

格子状に交差する撚糸文をもつ厚手の土器が8点出土しているが、個体数は2個体前後と思われる。原体の識別しうる127・128では、0段の撚糸を用いている。全体の器形は知り得ないが、126・127より判断すると頸部で一度大きく外反し、再び直口状に戻る器形のようである。胎土中に金雲母はまったく認められない。本種の土器は東海地方で高山寺式土器に伴出することが知られており、³³第1群第3類の土器とともに搬入品と考えられる。

第6類 口縁部に圧痕をもつ土器 (129)

図示した1点のみが出土している。口唇部に丸棒状の工具の側面によると思われる圧痕が施され、外面には破片の中央右側に斜走するRの撚糸文が部分的にみられる。外面の他の部分および内面は無文であり、かなり丁寧にナデ調整されている。胎土には少量の纖維を含むが、金雲母は認められない。類例を知らないが、胎土などからみて他地域からの搬入品と考える。

第IV群 沈線文系土器

第1類 太い沈線文が施された土器 (153・154・163~169)

太い沈線文が施されたものを第1類とした。29点が出土している。153・154・161・163は直線を基本として施文されており、田戸下層式に比定できる。これに対し164~169は波状文などの曲線を多用する傾向が見られ、前者よりやや新しい様相を示している。しかし、関東地方の田戸上層式土器とは異なる点も多い。161・165は波状をなす口縁部であり、内面には条痕文がみられる。167・168は半截竹管状の二本一単位の工具で施文されている。胎土に金雲母や纖維を含むものがある。

第2類 細い沈線文が施された土器 (155~157)

細い沈線文が施されたものを第2類とした。16点が出土している。155・156にはやや曲線状をなす沈線が、また157には半截竹管あるいは柳状工具を用いて交差する直線が施文されている。胎土に金雲母や纖維を含むものもある。

第3類 沈線文と刺突文の組み合わせ (151・152・170・174~178)

沈線文と刺突文とが組み合わせたものを第3類とした。15点出土している。151は太い沈線の間に口唇部に刺突が加えられている。152・178は太い沈線の間に爪形状の刺突がみられるが、その原体には斜めにそいだ竹管状のものが用いられている。178の胎土には金雲母のほかに少量の纖維がみられる。以上の3点は田戸下層式に比定できる。177はやや波状をなす口縁部の破片であり、半截竹管の先端を使用したと考えられる刺突を3列加え、その間に太い沈線を施している。174~176は接合はしないものの明らかに同一個体の破片である。波状をなす口縁部に先端の比較的尖った棒状工具を用いて縦方向に4列刺突を加え、それと直行する形で口縁のカーブに沿って横方向の刺突が施されている。さらに176にみられるように胴部上半には非常に浅い波状沈線を2条施している。また口唇部にも刺突がみられる。胎土には纖維を少量含むが、金雲母はみられない。

第4類 沈線文と貝殻刺突文の組み合わせ (158~160)

沈線文と貝殻腹縁による刺突文が組み合わされたものを第4類とした。7点出土している。159・160は波状をなす口縁部破片であり、2本の沈線文を施文後その間を貝殻腹縁を使った刺突文でうめている。160は口縁内面にも1列刺突が加えられている。158もやはり沈線施文後刺突が加えられており、内面には条痕文がみられる。本

類の土器は新潟県室谷洞窟の報告で「常世式土器」とされたものに類似する²⁵が、常世式土器の型式内容が不明確である²⁶うえに室谷洞窟の報文での型式認定を誤りとする主張もある²⁷ため、ここでは田戸下層式に比定しておく。

第5類 貝殻腹縁による刺突をもつもの（162）

貝殻腹縁による刺突が加えられた土器を第5類とした。3点出土している。いずれも胸部破片であり地文として目の細かな条痕が観察できる。胎土には少量の繊維を共通して含むが、金雲母がみられるのは162のみである。田戸下層式に比定できる。

第6類 線杉状の刺突・刻みをもつもの（171～173）

口縁端部がやや内傾気味に屈曲し、線杉状の刺突や刻み・押引文が施されている土器を第6類とした。5点出土している。171・172は口縁部に線杉状の刺突や刻みが加えられ、その下に押引文が施されている。173は、口縁端部には押引きに近い刺突が、その下には斜行沈線が施されている。いずれも胎土には金雲母と少量の繊維を含んでいる。類例を知らないが、早期後半のものと考える。

第7類 爪形状の刺突をもつもの（179）

爪形状の刺突文を施された土器を第7類とした。図示したもの1点のみ出土している。胸部のやや屈曲した部分に爪形状の刺突を施している。胎土にはやや多めの繊維を含む。

第V群 無文土器（180～182）

早期のものと考えられる無文土器を第5群とした。口縁部破片4点のほか胸部破片が30数点ある。器面には僅かに指頭圧痕がみられるが、比較的丁寧にナデ調整されている。胎土には金雲母を共通して含み、182には繊維もみられる。

第VI群 条痕文系土器

第1類 鶴ヶ島台式土器（184～192）

鶴ヶ島台式土器を第1類とした。21点出土している。沈線によって区画し、その内側も沈線によって充填するもの（187～192）と区画の内側を押引文でうめるもの（184～186）とがある。189はR.Lの繩文の地文の上に沈線文を施している。繩文の使用は一般に茅山下層式期以降と考えられている²⁸が、沈線による区画は鶴ヶ島台式の様相を留めており、鶴ヶ島台式の中でも最も新しい段階のものと考える。いずれも胎土に多めの繊維がみられるが、金雲母は含むものと含まないものがある。

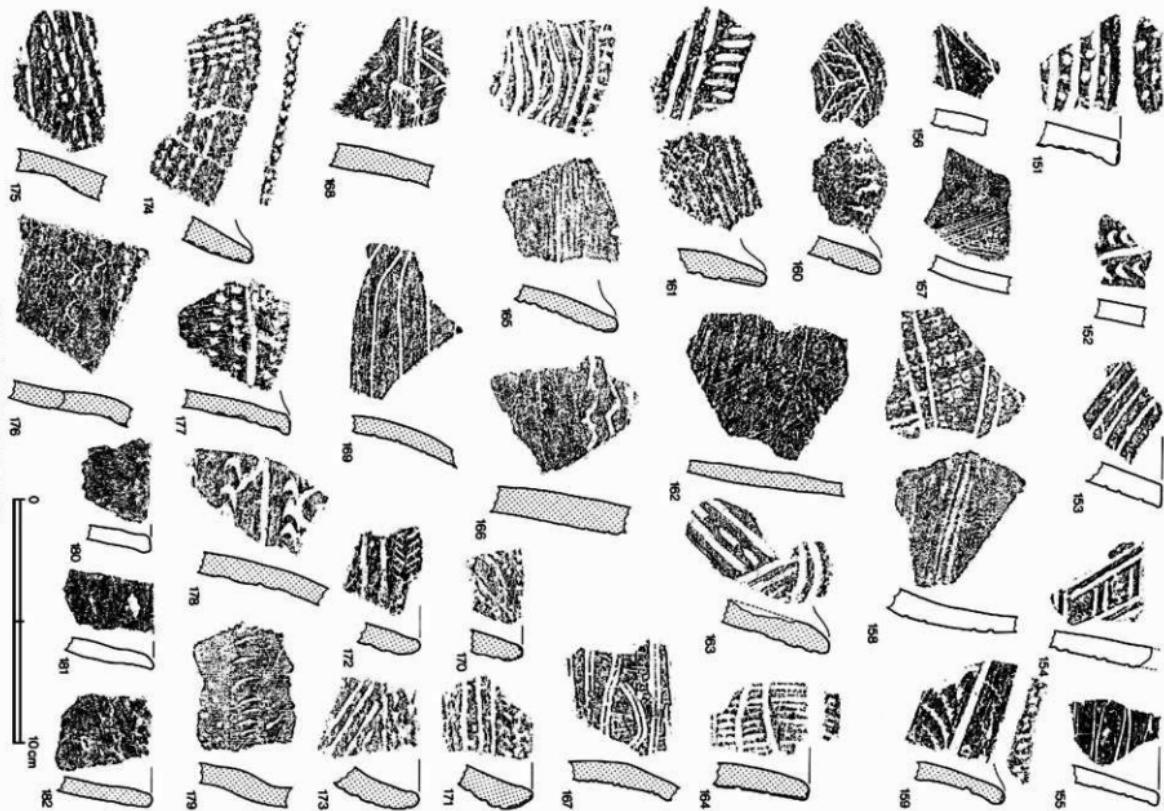
第2類 茅山下層式土器（193）

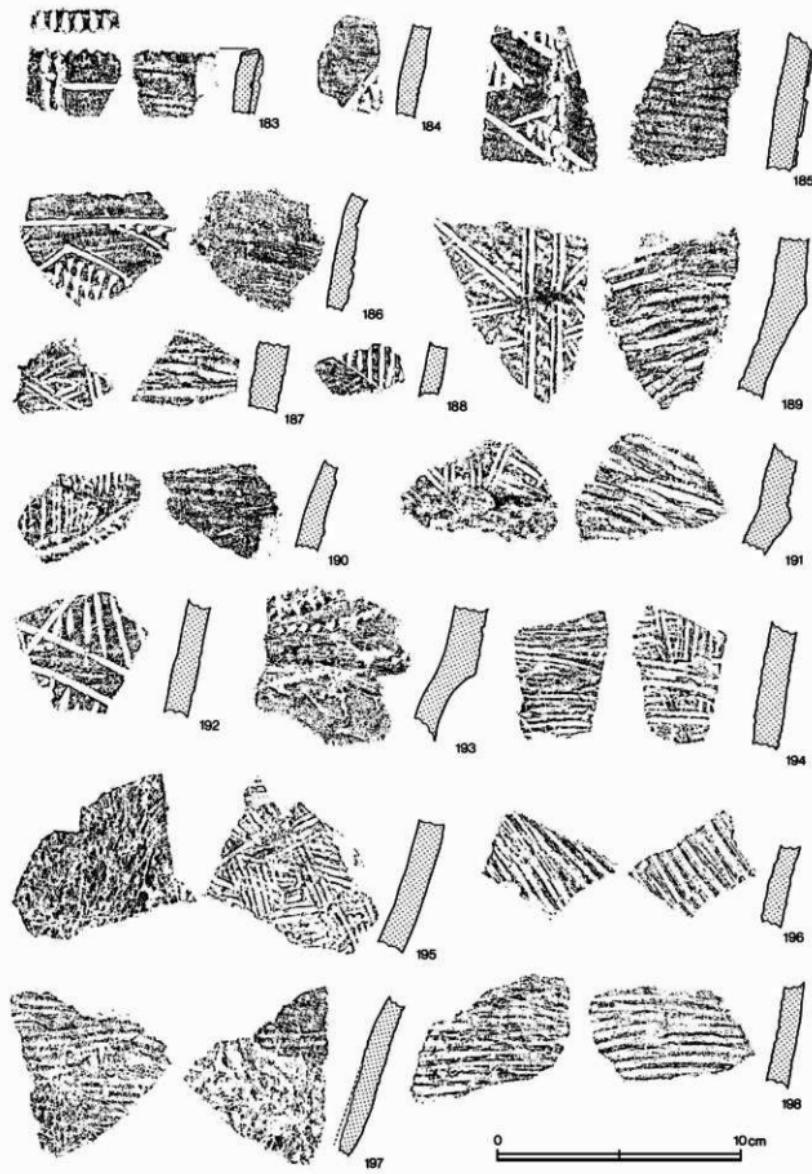
茅山下層式土器に比定できるものを第2類とした。確認したものは図示した1点のみである。頸部に大きな屈曲をもち、その屈曲部の上側に棒状工具による列点文を2列施しており、最も上の列点は低い隆帯上に刻み目状に加えられている。内外両面ともに丁寧にナデ調整されており条痕は観察できない。

第3類 条痕が施された土器（194～213）

条痕文が施された胸部・底部破片を第3類とした。約300点が出土しているが、底部破片は図示した2点のみである（203・213）。内外両面に条痕が認められるものをa種（194～203）、外面にのみ認められるものをb種（204～207）、外面の条痕もナデ消されて明瞭でないものをc種（208～213）とした。195の外面は条痕施文後軽くなれ消されているよう、条痕文がかなりつぶれている。また194・195の内面は、条痕が直交する方向に施されている。203は平底部分が僅かに残っているが、その底面にも条痕が施文されている。b種・c種の内面はいずれもナデ調整されているが、一度施文した条痕をナデ消したような痕跡は認められない。c種の外表面は、目の細かな原体を用いて条痕施文した後それを丁寧にナデ消しており、部分的に消し残りの条痕が観察でき

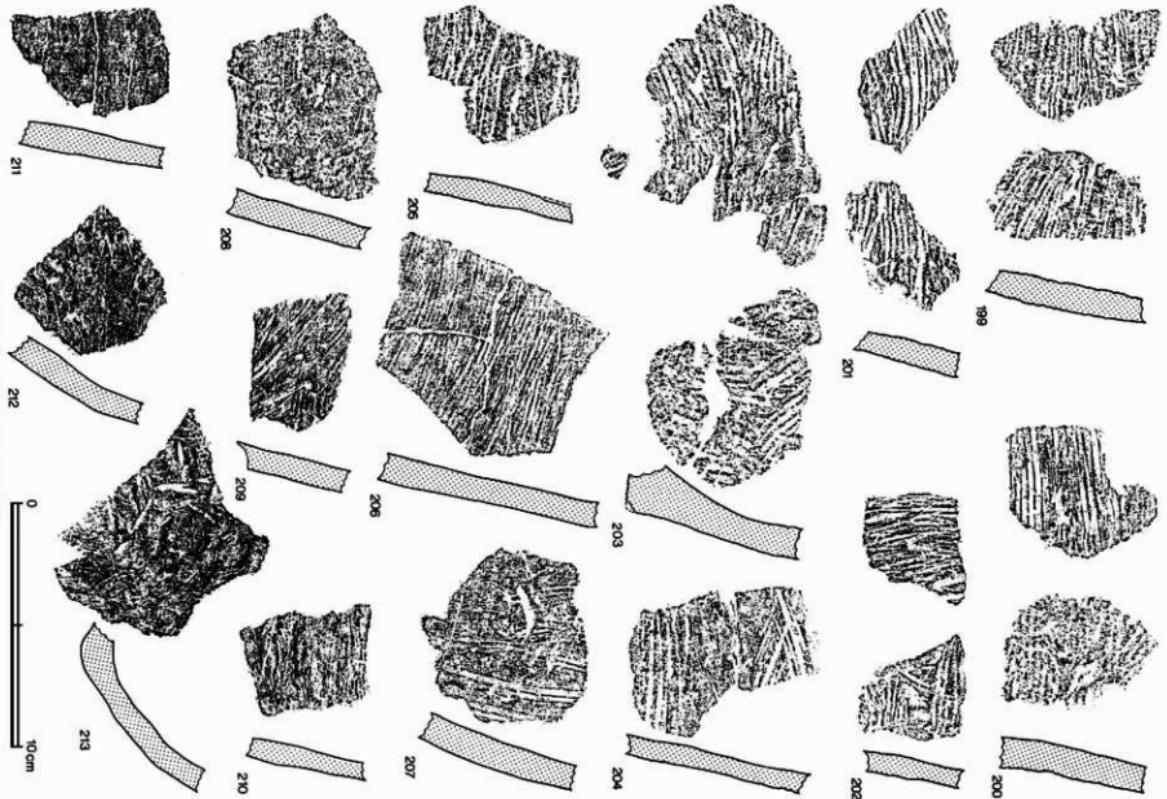
第9図 繩文時代早期の土器(8)





第10図 繩文時代早期の土器(9)

第11図 繩文時代早期の土器(10)



る。213は丸底をなす底部破片であり、先端部は掠れて若干摩滅している。本類の土器は例外なくその胎土にやや多めの繊維を含有するが、金雲母については含むものと含まないものとがある。

第4類 繊維を含まない条痕文土器 (130・131)

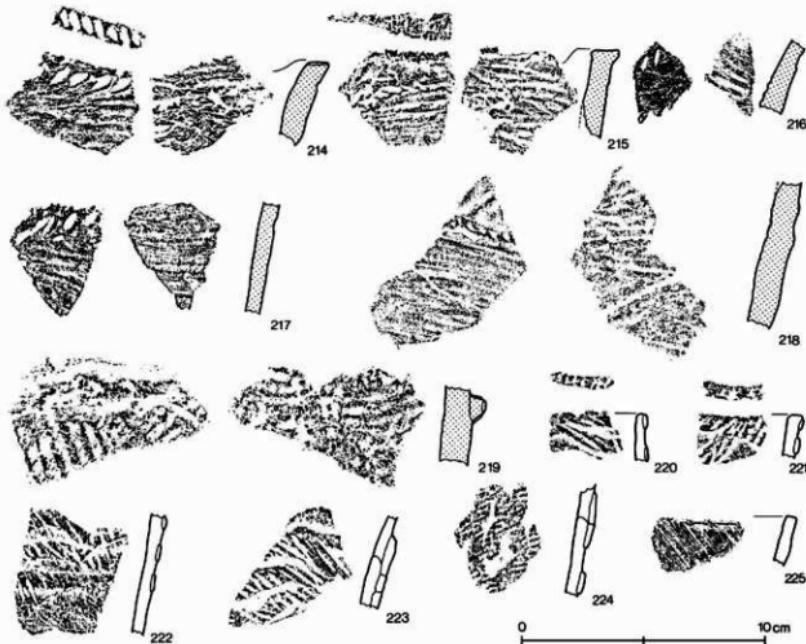
胎土に繊維を含まない条痕文土器を第4類とした。図示した2点が出土しているが、130の左端と131の右端とが接合する。一見角柱状の原体を用いた回転圧痕のようにも見えるが、131の内面左侧に条痕の端部が認められること、および回転圧痕とした場合に観察できるはずの文様の反復が確認できることから条痕文と判断した。胎土には金雲母をやや多めに含む。焼成は非常に良く暗褐色をなす。類例を知らず所属時期を明確にできないが、胎土などからみて押型文あるいは沈線文系の土器に伴うものと考えたい。

第VII群 東海系土器

早期後半から前期初頭に属する東海系の土器を第7群とした。出土量はそれほど多くないが、以下4類に分けて説明を加える。

第1類 粗畳式土器 (214～218)

粗畳式土器を第1類とした。28点が出土しており、このうち2点が波状をなす口縁部破片である(214・215)。215は平坦な波頂部をもち、この部分は外の部分に比べやや厚めにつくられている。214・215はともに口縁および口唇部に1条ずつ貝殻を用いた連続爪形文がみられ、内外両面に顯著な条痕をのこす。216・217にも連続爪形文が施されているが、その原体は明らかでなく、爪形文がみられる破片は他に1点を数えるにとどまる。218



第12図 調文時代早期の土器(11)

は器面を軽くつまみながらなされることにより作り出されたと考えられるごく低い縦方向の隆帯をもち、そこに刺突が加えられている。また、これに接して斜め上方にも同様の隆帯が伸びているが、これには刺突などはみられない。本類土器の胎土には、その量に多寡はあるもののいずれも纖維を含んでいるが、金雲母はまったく認められない。

第2類 刻み目をつけた隆帯をもつ土器（219）

胸部に刻み目をつけた隆帯をもつ土器が2個体分3点出土している。類例を知らないが、胎土・色調などは第1類土器と共通する点が多い。219はR ℥の無節縦文の地文の上に太めの隆帯を貼り付け、その上に指頭あるいは丸棒状工具によって圧痕をついている。内面には横方向の条痕が施されている。胎土には纖維をかなり多く含むが、金雲母はまったく認められない。

第3類 塩屋式土器（220～224）

早期末の塩屋式土器が少量出土している。粘土紐を貼付後、棒状工具を使って条痕を施すもの（220・222・223）と刺突を加えるもの（221・224）とがあり、両者合わせて11点を数える。この他に本類あるいは次の第4類土器の胸部破片と思われる薄手無文土器が11点出土しているが、色調からみて1個体分の破片と考える。いずれも内面に顯著な指頭圧痕を残す。胎土は第1類土器と共通するものが多いが、金雲母を含むものが若干存在する。

第4類 清水ノ上I式土器（225）

前期初頭の清水ノ上I式土器が2点確認できた。225は棒状工具による斜め方向の条痕を施しており、器壁は非常に薄く、内面には指頭圧痕が顯著に残る。他の1点は胸部破片である。

註(1) 片岡 幸「福沢式土器の再検討」「信濃」32巻4号 1980年 以下の「HBタイプ」「HCタイプ」も同文献による。

(2) 大野政雄・佐藤達夫「岐阜県飛騨跡調査予報」「考古学雑誌」53巻2号 1967年

(3) 大野政雄・佐藤達夫高氏により最初に指摘され（註1文献）、最近では中島宏氏が13道跡についてグラフ化している。

中島 宏「中部地方における押型文土器編年の再検討」「埼玉の考古学」1987年

(4) 小杉 康「第5章 福沢式押型文土器群の研究」「福沢式押型文遺跡調査研究報告書」1987年

(5) 訂3、中島文献

(6) 松沢亜生「細久保遺跡」「石器時代」4 1957年

(7) 押型文の原体端を用いた刺突文は、基本的には第 図に示したようになる。ただし、原体端の細かな形状および使用法の変化により実際の文様にはかなりのバリエーションが想定できる。

(8) 山下勝年他「先刈貝塚」1980年

山下氏はこの報告の中で高山寺式土器が細分される可能性があることを述べている。

(9) 溝 宏「紀伊国高山寺貝塚発掘調査報告—押型文土器の単純道跡に就いて—」「考古学」10巻7号 1939年

(10) あえて類例を求めるべく長門町六反田遺跡出土の第4剪土器が挙げられるが、報告書から判断する限りでは口縁部の形態や胎土など異なる点も多い。児玉卓文他「長門町六反田—長野県小県郡長門町六反田遺跡緊急発掘調査報告書—」1983年

(11) 愛知県先刈貝塚・織田井戸遺跡、岐阜県不老井遺跡などで出土している。

(12) 中村孝三郎『宝室窟』長岡市立化学博物館研究調査報告書第6冊 1964年

その發行された「新潟県史 資料編1」(1988年)においてもこの土器は常世式土器として紹介されている。(図版69)

(13) 常世式土器は1950年桑山龍造氏によって型式設定されたが、公表された資料は少數であり型式内容は決して明確とは言いがたい。

桑山龍造「金津盆地の早期縄文文化」「昭和25年日本考古学会春季総合研究発表要旨」1950年

(14) 芳賀英一「常世遺跡の早期縄文式土器に就いて」「遺光報」9 1975年

(15) 関野吉夫「鍋ヶ島式土器細分への覚書」「古代探査—滝口弘先生古希記念考古学論集」1980年

II 繩文時代前期・中期の土器

第Ⅰ群 前期の土器

第1類（226, 228）繩文施文後に円形竹管文を施す深鉢形土器。施文繩文原体は結節をもつR-Lで、2点は胎土等から同一個体と思われる。

第2類（227, 229）半截竹管による有節平行沈線がある土器。繩文施文は結節をもつR-L原体によると思われる。

第3類（230～232）230は口縁部が外反する深鉢で、有節平行沈線による木葉文がみられ、区画内部には繩文施文が行われている。232は連続爪形状に変化したものであろう。

第4類（233～235）口縁部に半截竹管による連続爪形が横走するもの。233, 235は、竹管による平行沈線施文後に連続爪形文を施している。

第5類（237）半截竹管による有節平行沈線と、押捺が加えられた垂下する隆帯がある土器。

第6類（236）繩文施文後に集合沈線で幾何学的な文様を構成するもの。波状口縁をもつ深鉢の口縁部である。

第7類（238～244）結節状浮線文がある土器。244は結節状浮線ではないが、浮線上に先端が又状の半截竹管をひきずって施文している。地文には繩文と条線のものとがみられる。

第8類（245～248）条線及び沈線による施文がある土器。245は240の口縁部に対する胸部であろう。247も外反する口縁部に続く胸部である。246は条線による凸レンズ状の区画が横に連続するもので、大きく外反する波状口縁部である。248は、渦巻状などにレイアウトされた条線を箇切沈線により細かく切断しており、結節状浮線文の効果を残している。

第9類（249）器壁が薄く、連続爪形が施文される土器。

第10類（250～252）器壁が薄く、細かな有節平行沈線が区画する文様構成をもつ土器。

第11類（253～255）器壁が薄く、繩文施文される土器。253には連続爪形状の有節平行沈線、254には斜めに箇切りされた微隆起帯がある。また、255の口唇上には連続押捺が加えられている。

第12類（256, 257）細いソーメン状の粘土紐を貼り付けた土器で、256は半截竹管による繊細な結節浮線となっている。地文は、256は繩文施文されているが、257には見られない。

第13類（258）極薄手の土器で、器壁に整形時の指痕が顕著に見られるもの。波状口縁をもつ深鉢の頸部で、器面には微隆起線文がある。

第14類（260～262）印刻文及び印刻によるレリーフ状の文様がある土器。260は口縁が外反する深鉢の頸部。

第15類（259）木目状擦糸文がある深鉢の胸背部。

以上第1類～3類は諸磯a式新段階、第4類～6類は諸磯b式土器に該当するが、231はb式古段階、236はb式新段階に属すると思われる。第7類、8類は諸磯c式土器で、246はc式新段階、247はc式新段階または十三菩提式期としてよいかもしれない。第9類～11類は北白川下層II式または並行する時期のもので、第13類は北白川下層III式であろう。第12類は十三菩提式と思われる。第14類と261, 262は中期初頭に属するかもしれない。

第Ⅱ群 中期初頭の土器

第1類（263～265）器面全体を沈線で充填する深鉢形土器。

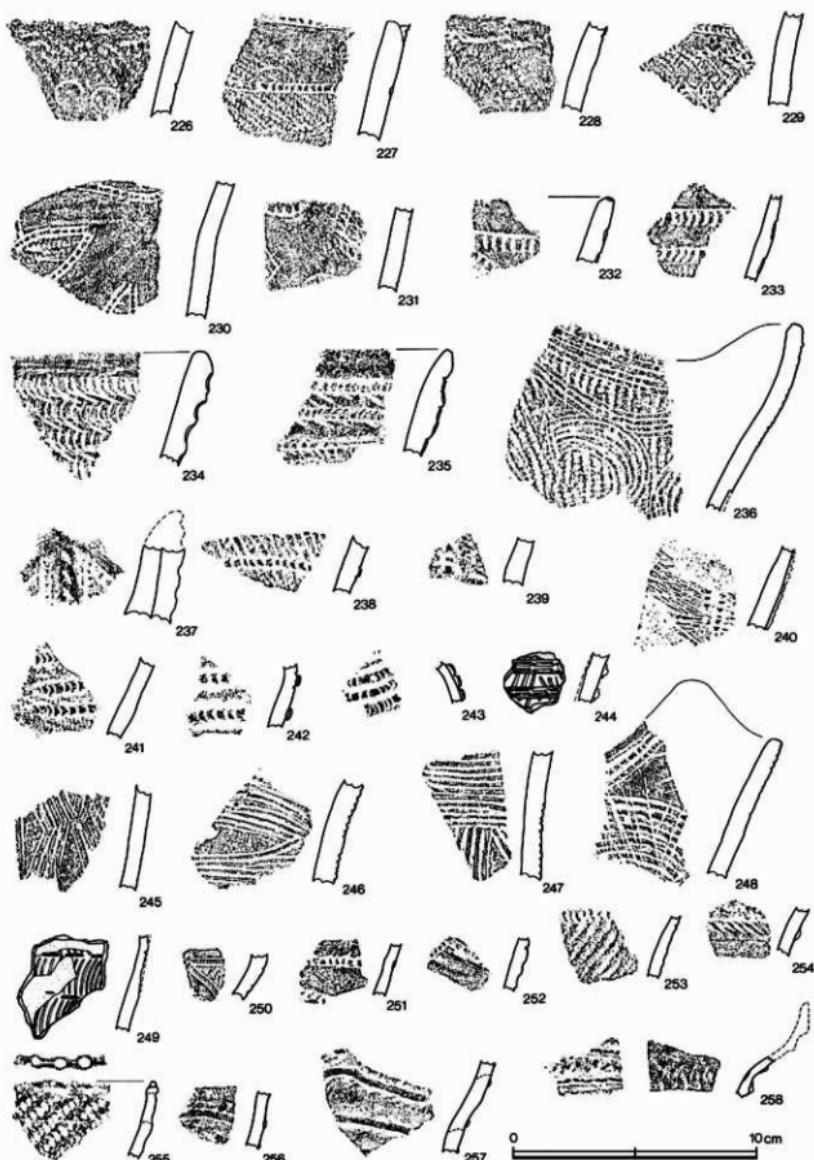
第2類（266, 268～270）半截竹管による平行沈線と繩文施文のある土器。

第3類（267）印刻によるレリーフ状の文様があり、内湾する口縁部をもつ深鉢。

第4類（273）太い沈線による区画と充填が文様を構成する深鉢。

第5類（274～276, 278）胎土に雲母や砂粒を多量に包含する厚手の土器で、全面に繩文と太い沈線、それに275には三角形の印刻が見られる。

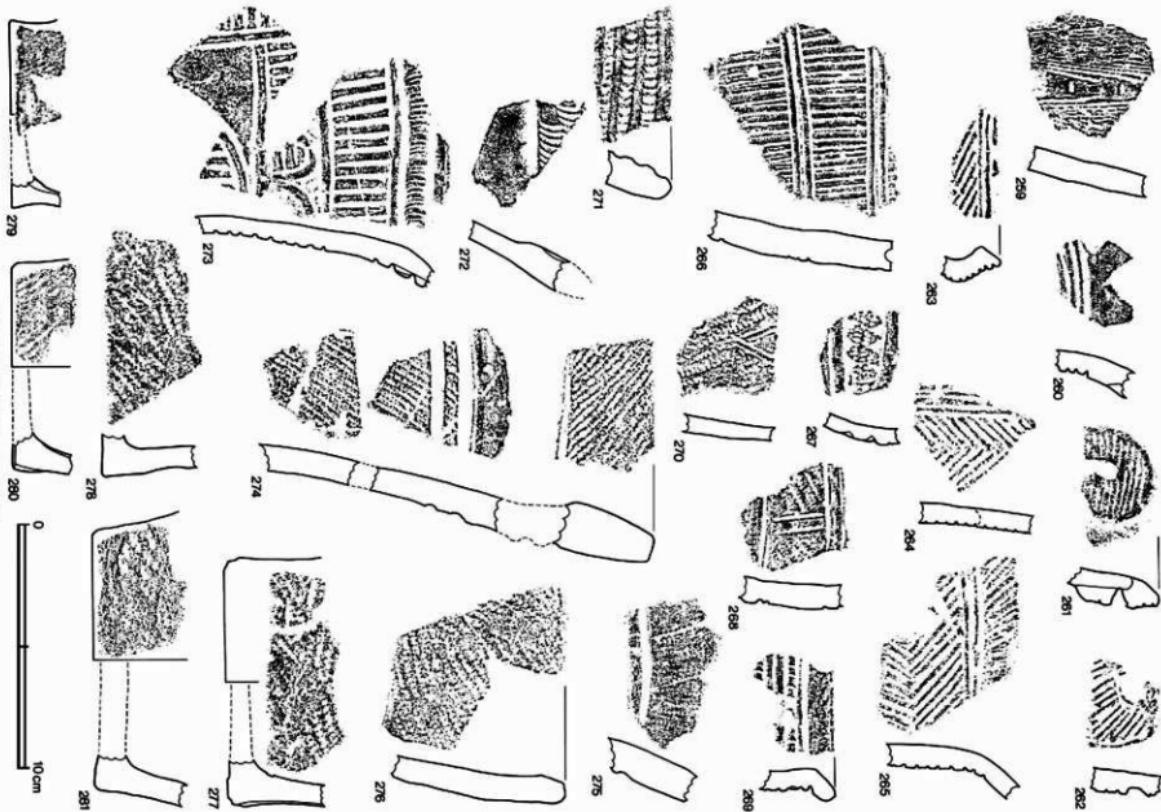
第6類（271, 272）厚手の浅鉢形土器で、口縁部内面に半截竹管による連続爪形文が横走する。



第13図 縄文時代前期の土器

第14図 繩文時代中期の土器

20



III 繩文時代中期後葉の土器

繩文中期後葉に属する土器片が約20点出土した。7分類して説明を加える。

第1類（282～285） 282は口縁部で、円形刺突を2個施し、沈線を渦巻状に配す。283は口頭部で曲線状に沈線を配し繩文を充填している。284・285は胴部で2条の沈線を垂下させ、両側に繩文を縦位に施す。

第2類（286） 繩文地に、隆線を蛇行させたもの。

第3類（287） 刷毛目状の細密条痕を垂下させたもの。

第4類（288・289） 結節繩文の施されたもの。

第5類（290～292） 隆線を長方形の区画状に配し、区画内に繩文を充填したものの。

第6類（293・294） 細くシャープな沈線を口縁下には横走させ（293）、胴部には曲線的に配し（294）繩文を充填したもの。

第7類（295・296） 295は波頂部で、隆帶を渦巻状に貼り付け、円形刺突を配す。拓本右端には区画文の端が観察できる。胴部には沈線を垂下させる。296は円形刺突を施し、U字状の沈線内に繩文を充填し、さらに沈線を垂下させている。

以上の土器は、文様構成や胎土、色調等から第1類は加曾利E II～III式に、第2類～4類は曾利式に、第5・6類は加曾利E IV式に比定できよう。第7類は、中期末葉～後期初頭に位置づけられる在地色の強い土器と考えられる。

IV 繩文時代後期・晚期の土器

(a) 出土土器の概略と記述の形式

本遺跡から出土した繩文後期および晚期の土器は石棺墓の作られた時期にあたり、出土遺物の主体を占める。出土量は標準的な整理箱の約20箱分に相当し、量的増減はあるものの後期初頭から晚期前葉にわたっている。

今回、図化掲載した資料は321点である¹¹⁾。時期判別の可能な有文土器の口縁部資料に関しては、そのほとんどすべてを掲載することができたが、胴部資料や底部資料については取捨選択して掲載した。また、粗製無文土器に関しては、口縁部資料を選択的に取り上げた。

分類は、文様・形態を中心とした型式的検討を中心におこなった。土器分類をおこなうにあたって、共通の特徴を有する一群を「類」としてまとめ、さらに細部の形状で細分する必要のある場合には「種」をもちいた。記述の便宜上、後期を初頭・前葉・中葉・後葉に大別し、I～IV群とし、晚期初頭～前葉をV群とした。これらとは別に、帰属の不明な有文土器をVI群、時期的対応が曖昧な無文粗製土器をVII群とした。底部についても口縁部～胴部との関連の中で判断できる資料がほとんどないので、土器底部とし括して記載した。設定した類・種と既存の型式との対応、細分年代、地域色、系譜関係等については最後にまとめて述べることとする。

(b) 出土土器の分類

第I群土器

後期初頭の土器を第I群土器とする。

第1類（297～299） 3片出土したのみである。297は口縁部内面を肥厚させ、口辺に深いU字状沈線を横走させて繩文を施している。298・299は胴部資料で、いずれも2条の深いU字状沈線を縦走させ、沈線間に繩文を充填している。3片とも細片であり全体の器形等については不明だが、沈線文の特徴等より後期初頭の土器と判断した。



第15図 縄文時代中期・後期の土器

第II群土器

後期前葉の土器を第II群土器とする。7類に分類した。

第2類（300～304） 小さく内折する口縁部に1条沈線をめぐらすもの。頭部のくびれる鉢ないしは深鉢となるだろう。303はゆるい波状口縁の波頂部にある。304は沈線下に刻みを施し、頭部には繩文を施している。

第3類（305～308） 口縁部に円形刺突を並列したもの。2類と同様の形態を呈する。刺突の原体として、305は丸棒状施文具、306は一端の切れた竹管状施文具、307・308は竹管状施文具を使用している。

第4類（309～317・323～327） 口縁部に隆線をめぐらすものを一括した。隆線上に刻みを施すものが一般的であるが、317のように素文のものも存在する。口縁端面が内側へ折れたり、内面がやや肥厚したり、あるいは内面に1条沈線が横走するのも本類の特徴である。平線で外反しながら立ち上がる朝顔形か、直線的に立ち上がるバケツ形の深鉢である。309・310は同一個体。直線的に立ち上がり、口縁部内面が肥厚する。沈線で三角形と長方形の区画を作り出し、沈線間に繩文を充填している。また、長方形の区画内には数条の沈線を加えている。器壁は4～6mmと薄い。312は刻目隆線が2条横走する。313は隆線上に、8字状浮文を貼付けているが、下半部は欠損している。315は隆線より2条の沈線がカーブを描きながら垂下しており、沈線間に繩文を充填している。323～327は胴部資料。三角形を基本とした文様意匠によって磨消繩文帯を構成する。

第5類（318・319） 波状口縁を呈し、波頂部内面に文様の施される類。頭部がくびれ、胴部の張る深鉢か鉢となろう。318は内面に沈線で渦巻文を描いている。319は口縁部内面に沿って、末端を刺突した沈線を施す。

第6類（320～322） 縦位に刻目隆線が貼付されるものを一括した。320は波状口縁の波頂部で上面はへこませ、正面から刺突を施し隆線を垂下させている。内面には刺突を並列させ沈線で結んでいる。321は頭部のくびれる深鉢の胴部と考えられ、刻目隆線を垂下させ、その両側に沈線を円形状に配している。322は頭部に刻目隆線を垂下させている。

第2類・3類・5類・6類の胴部（328～335・338・339） 沈線と繩文で曲線的モティーフを構成するのが特徴的である胴部資料である。多条沈線をめぐらし、沈線間に繩文を充填するa種（332～335）と2条の沈線間に繩文を充填しているb種（328～331・338・339）に細分できる。

第7類（341～348） 横状施文具による条線文を施した類である。条線文の文様意匠には、蛇行するもの（341・346～348）、斜行するもの（342・343・345）、直線的に垂下するもの（344）等がある。全面にわたって描かれ、明確な文様帯をもたない。

第8類（336・337・340・612） 球形あるいは算盤玉形の胴部を呈し、注口土器になると思われるものを一括した。612は把手。側面に円形刺突と末端を刺突した沈線を施している。336・337・340は胴部資料。円形の繩文帯を配している。内外、丁寧に磨いて仕上げている。

第III群土器

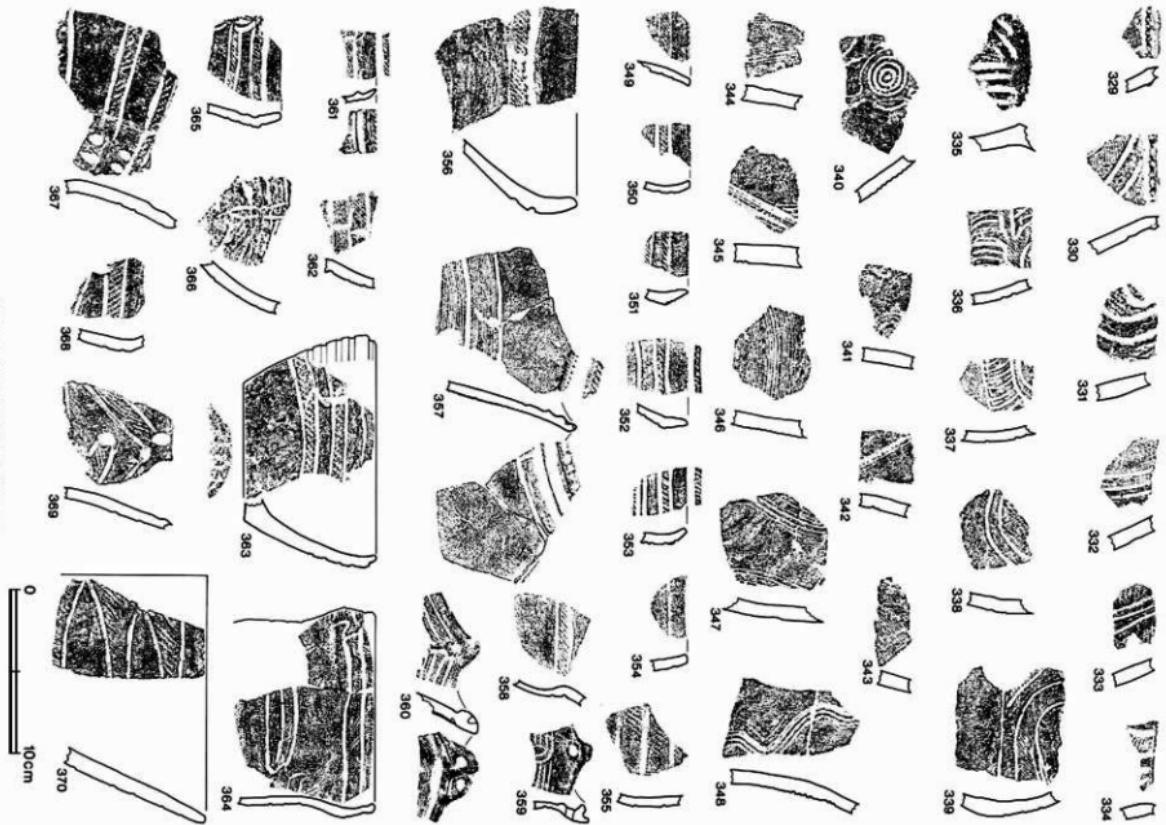
後期中葉の土器を第III群土器とした。第III群土器は後期土器の中でも主体を占める土器である。14に分類した。

第9類（349～364） 数条の沈線を横位にめぐらし、磨消繩文帯をつくる深鉢・鉢である。繩文を施さない364、繩文のかわりに刻目（353）や条線（357）を施すものも本類に含めておく。a種・b種に細分する。

a種（349～358） 繩文帯に区切り文様のみられないもの。356を除いて深鉢である。356は口辺に2条の沈線をめぐらし、繩文を充填している浅鉢である。357は波状を呈する。口唇上に刻み、口縁部内面には円形刺突を加え、さらに断面三角形の隆帶を貼り付け、沈線を施している。外面には数条の沈線を横位にめぐらし、条線を充填している。

b種（359～364） 繩文帯に区切り文様のみられるもの。361・362は沈線の末端を折り曲げている。361は口縁端部に刻みを施し、内面には隆起帯をつくり出す。363は口径15.1cm、器高8.2cmを計る鉢である。口縁

第16図 繪文時代後期の土器(1)



部に1条、胸部に4条の沈線を施して2帯の磨消繩文帯をつくり、上下の繩文帯を蛇行状の沈線で結んでいる。底部はほとんど欠失しているが、網代の痕跡が観察できる。364は口径11.8cmを計る。口縁部が内傾し、頸部がややくびれる小型の深鉢である。口縁部に2条、胸部に3条の沈線を横走させ各自に蛇行沈線文を配している。359・360は波状口縁の波頂部で、359は波頂部前面に円形の穿孔を有し、4条の沈線を横走させ、沈線内に繩文を施し、沈線の末端を弧状に折り曲げている。360は口縁部に沿って4条以上の沈線をめぐらし、沈線内に繩文を施して波頂部直下には浮文を貼り付けている。

第10類（365～377） 文様の集約部に対向弧文や梢円形の凹点を配し、幾何学的沈線で磨消繩文をつくる類。形態上の差で3細分する。

a種（365～369） 口縁部が内傾するもの。3単位の突起のつく深鉢になると思われる。365は上下に向き合う弧線で繩文帯をつくり、区切り文として「川」状沈線を配している。366は対向弧文を配し、2条で構成される沈線内を箇割りのままで残し、他の部分を磨くことで磨消繩文帯と同様の効果を上げている。367は波状口縁を呈する深鉢の頸部で3条の磨消繩文帯をめぐらし、区切り文として2個1対の梢円形の凹点を縦位に2列、施している。内面には浅い沈線がめぐる。

b種（370～373） 口部が直線的に立ち上がる形態を呈する。370は上下に対向する弧線文を描き、繩文を充填している。弧線文の閉じる位置に凹点を加えている。

c種（374～377） 口縁がくの字形に屈折する鉢。375～377は同一個体である。

第9類あるいは第10類a種に対応する突起（615・616）

第11類（626） 626の1例。9～10単位の波状口縁で、大きく外反する深鉢である。復元口径32.4cmを計る。胸部に刻目隆線と沈線を横走させ、繩文を施し隆線と沈線の間に曲線を用いた「つ」文様を縦位に6単位連續させ、「つ」文様内の繩文を磨消している。

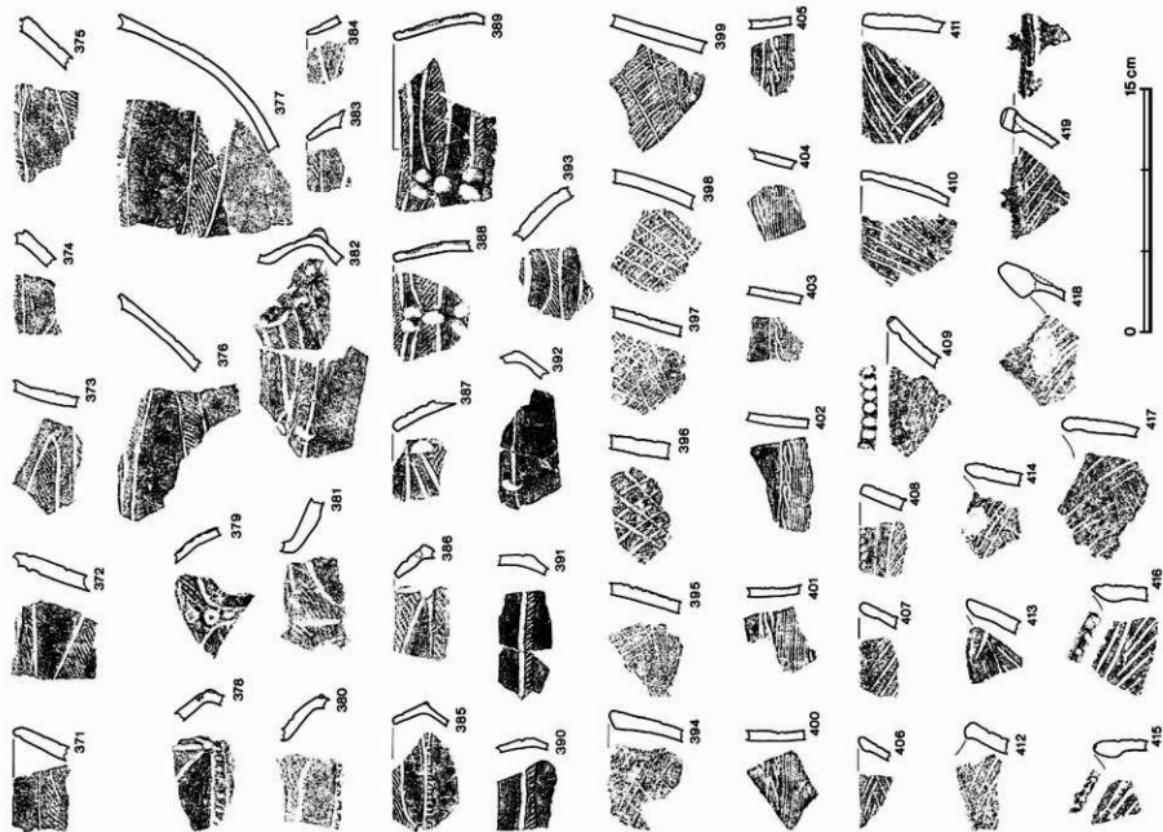
第12類（378～382） 口縁部が直立し肩が張る鉢である。378～381は肩部に下に開く弧線文を施し、繩文を磨り消している。弧線文間には、縦位沈線と円形刺突の組み合わせ（378・381）や竹管状施文具による刺突（379）を配している。屈曲部には刻みを施す（378・380）。382は肩部に上下に対向する弧線文を配し、間に繩文を充填している。弧線文の閉じる位置に対向弧文を加え、中央に押捺した瘤を貼り付ける。屈曲部は繩文帯とし、「ノ」字状の凹線を配している。

第13類（383～393） 算盤玉形の形態をとる鉢。第12類から直立する口縁部をとりさった形態である。幅広の口縁部が内傾する。385の文様意匠は第12類の378と同じであるが、386は屈曲部が繩文帯となっている点が異なっている。388～391は同一個体であり、617はその復元実測図である。口径6.9cmを計る。口縁部と屈曲部に横走する沈線、中間に上下に向き合う弧線文を配し、口縁部、屈曲部、弧線文内に繩文を施している。弧線文の閉じる位置に2個一对と1個の梢円形凹点を縦位に配し、これに対応する屈曲部の位置にも2個一对の梢円形凹点を加えている。

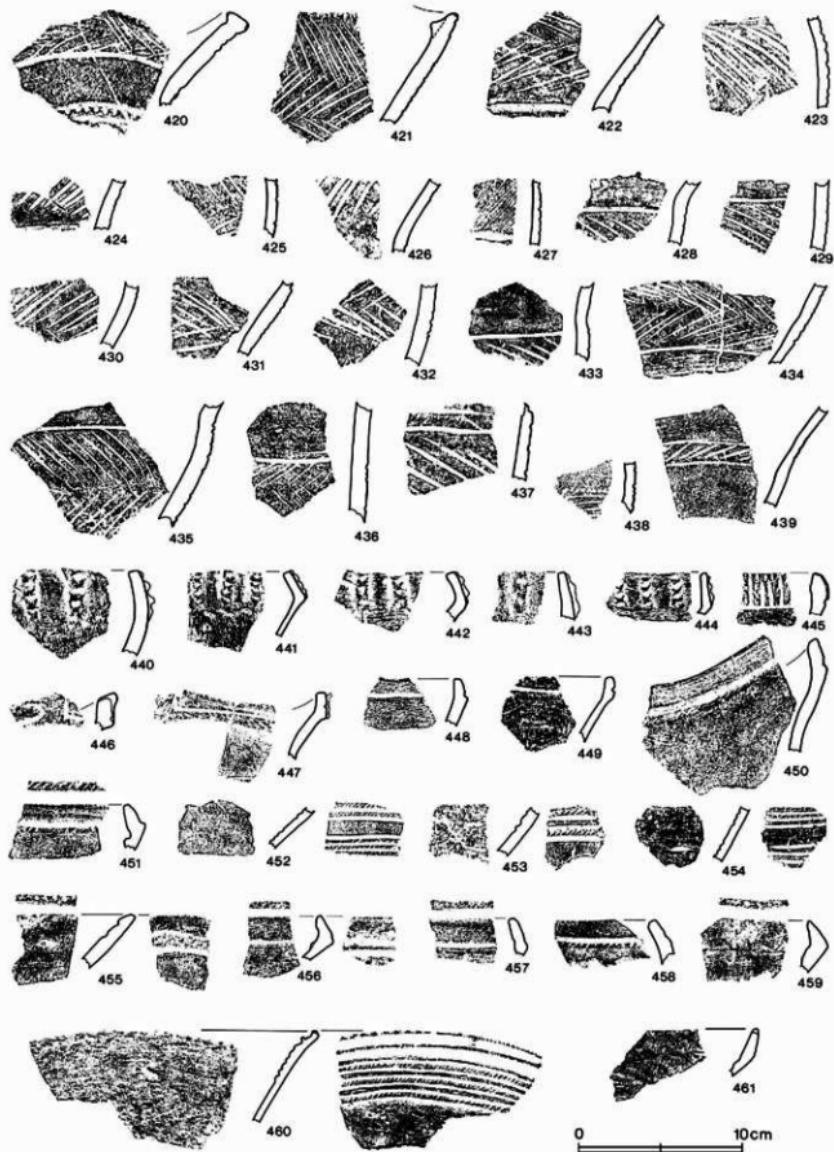
第14類（471～475） 内傾する幅広の口縁部に独特な弧線文による磨消繩文が施される類である。そのまま底部にいたる算盤玉形の形態を呈する鉢になると思われる。体部には綾杉文が施されるようである。471・472は同一個体で口縁部に刻みと沈線、屈曲部に沈線を施し、弧線による磨消繩文帯を配して、三角状になる沈線を後から付け加えている。472の拓本の右端には沈線が2条みえ、繩文が充填されているのが観察できる。474は4条の沈線をめぐらし（中の2本は右端が上・下にひらく）縦位の弧線文を配して、繩文を充填している。473・475は474のような文様意匠の一部分にあたると考えられる。

第15類（394～399） 格子目文を施した土器を一括した。いずれも深鉢になると考えられる。

第16類（400～405） 樹状施文具による文様をもつ類。口縁部に向かって開く単純な形態の深鉢となるだろう。いずれも条線文の直線上に横S字状沈線列を配している。



第17図 繩文時代後期の土器(2)



第18図 繩文時代後期の土器(3)

第17類（406～439） 口縁部に綾杉文をもつ土器を一括した。形態上の差で細分する。

a種（406～411） 水平口縁となるもの。器形的には頸部がややくびれる深鉢となる。406・407は口縁部内面を肥厚させ、408は口縁端部に刻みを施し、口縁部直下に1条の沈線を横走させてから斜線を施している。409は口縁端部に刻みを施し、内面には浅い沈線を横走させる。410も口縁部内面に撫でによる浅い沈線を横走させている。

b種（412～421） 波状口縁となるもの。a種同様、頸部のくびれる深鉢となるが口縁部の立ち上がりについては外傾するものが多い。413・414は波頂部にあたり、なだらかな山形となる。415～417は波底部から波頂部に至る部位。416は口縁部に沿って2条の沈線がめぐる。また、415・416は口縁部内面を肥厚させ口唇上には刻みを施している。418は鋭い山形になる波頂部。内面を肥厚させる。419は波底部で棒状原体で押捺した突起を貼り付ける。外面端部には刻みを施し、口縁部内面は三角状に肥厚させて、端部には纏文を施している。420は口縁両端部に刻みを施し、口縁部直下に沈線を1条横走させ、口縁部まで綾杉文で埋めている。また、頸胴部の屈曲部には刻目隆線を貼り付けている。421は口縁外面端部に刻みを施し内面を三角状に肥厚させているのが特徴的である。斜沈線は3段以上施される。

422～439は17類土器の頸胴部資料である。区画のための沈線が綾杉文の上側にあるもの、下側にあるもの、ないもの等の変化がある。438は纏文帯をつくり列点を施して、その下に斜沈線を施している。439は2条の沈線間に左下がりの沈線を施している。両例はやや特殊であるが、本類に含めておきたい。

第18類（440～445） 東海地方西部に系譜を求める土器。その内容から2細分する。

a種（440～444） 「く」の字に屈折する口縁部に刻目隆線を縦位に施した土器。平縁で頸部のくびれる深鉢である。隆線には笠状施文具による刻みが3～4回、加えられる。

b種（445） 445の1例である。口縁端部に刺突を施し、口縁下に1条の沈線を横走させて、口縁から縦位の沈線列を配して纏文を施している。

第19類（509～516） 頸部が無文となる鉢ないし深鉢。内外面、磨いて仕上げる。509～512には口縁端部に刻みが加えられている。

第20類（451～461・618～621） 浅鉢を一括した。3細分する。

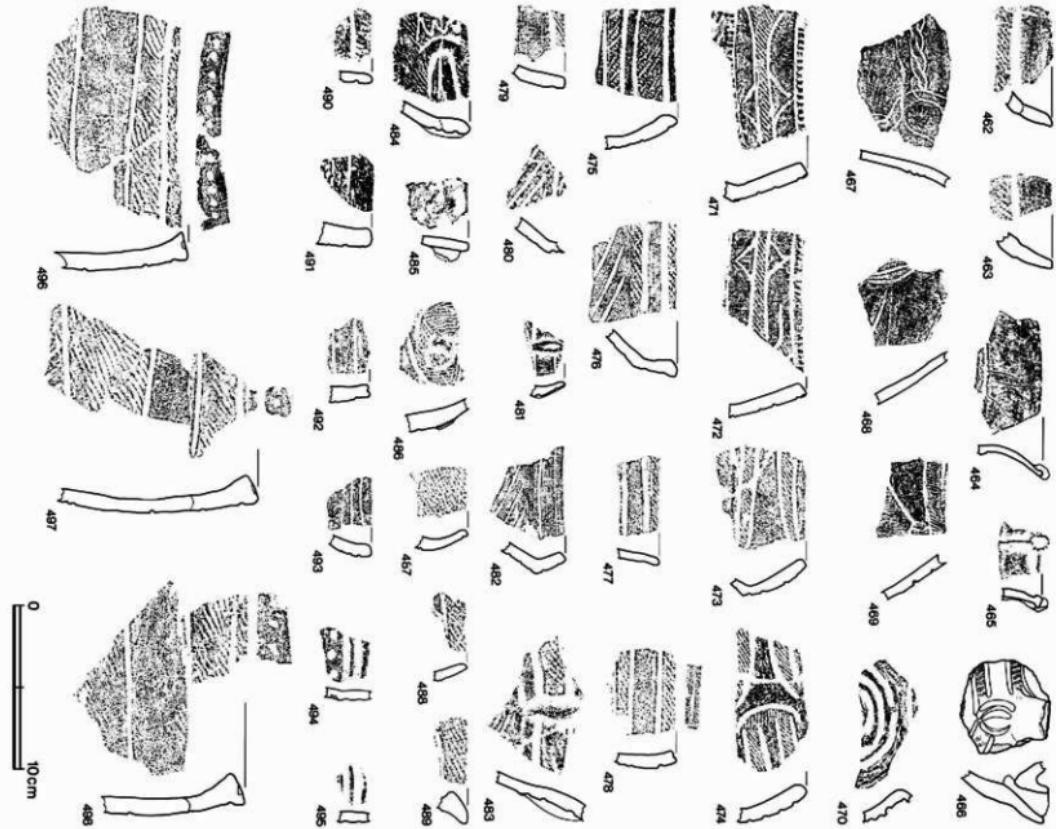
a種（451～454・460・618～621） 内縁文の発達したもの。内面に数条の沈線を横位にめぐらし、沈線間に刻みや纏文を加える。口縁端部に刻みを有するのも特徴的である。618は石棺1と石棺4の間、E-Oグリッド出土。口径21.8cm、波頂部での器高11.5cmを計る。3山の波状口縁で、沈線と刻みで内縁文をつくり出している。文様意匠は6単位である。619は石棺4外側、南東際より出土。口径25.9cm器高12cmを計る。文様の集約部では沈線の末端を左右相称に折り返して、沈線間に纏文を施している。口縁部直下には8の字浮文、葉脈状の浮文を加えている。文様意匠は5単位である。620は工事中に表採され（石棺1のわき出土と推定される）、発掘調査の端緒となった土器である。口径34.9cm、器高12.5cmを計る。口縁内面直下には円形刺突を施し、沈線と刻みで文様等を構成して、文様の集約部には「の」の字状文を上下に2個配している。「の」の字状文は4単位である。621も一部は工事中に表採され、他の部分は調査中に石棺1の西わきより出土した。口径39.5cmを計り、胴下半部以下を欠失する。口縁内面直下に刺突を有し、わずかに口縁が波うつ場所で口縁直下の刻み目列をはさんで上下に2個、円形の焼成前の穿孔が施されている。沈線末端はJ字状に巻き込み、文様集約部をつくっている。J字状文は8単位である。

b種（455） 455の1例。口縁内面直下に纏文帯を有する。

c種（456～459・461） 内縁文のみられないもの。いずれも口縁部資料で、短く折れ曲がる口縁形態をとる。

第21類（462・463） 皿型の土器であり、2例存する。口辺に1条の沈線をめぐらし、段状に肥厚する体部

第19図 繩文時代後期の土器(1)



に縄文を施している。

第22類（464～470・613・623） 注口土器及びその可能性のある土器を一括した。623は注口部そのものは欠失しているが、注口部下側の基部が残存している。口縁部が直立し、胴部は球形を呈する。最大径18.1cm、胴下半部以下を欠失する。文様は口縁部、胴部の屈曲部と胴部下半に斜沈線を2段に施し、胴部上半には沈線と櫛状文具による条線で文様帯をつくり、X字状に配している。466は磨消縄文帯を2条配し、注口部直下には「川」状の沈線を施している。468・469は同一個体で弧状の沈線と縄文で幾何学的な文様をつくり、沈線内には刺突を加えている。470は渦巻状に沈線を施して縄文を加えている。613は注口部。先端を欠失する。付け根下側を半円形に肥厚させている。

第IV群土器

後期後葉の土器を第IV群土器とし、7分類した。

第23類（476～482・493） 幅広の口縁部が「く」の字に屈折し、胴部に綾杉文の施される深鉢。縄文の有無で、2細分する。

a種（476～481） 幅広の口縁部に2条の沈線を施し、その外側に縄文を施したもの。481は中央を押捺した浮文を加えている。

b種（482・493） 口縁部に2条～3条の沈線を横走させる。縄文は施さない。

第24類（483） 483の一例。胴部資料で縄文帯に棒状浮文を加え、下方に斜沈線を施している。

第25類（484） 484の一例である。沈線で区画文を描き、逆「ノ」字状の隆線を貼り付け、蛇行沈線を配している。口頭部の境には縄文を施す。

第26類（446～450） 東海地方西部に系譜を求められる土器。「く」の字に屈折する口縁部の屈曲部上側に1本の沈線が施されるのを特徴とする。波状口縁で頸部のくびれる深鉢となるだろう。446・447は波頂部資料で446は波頂部上面から前面にかけて粘土を貼り付け肥厚させており、447は波頂部前面から沈線の直下にかけて縄文を施している。448・449は沈線のみ。450は左下りの刻みを施している。

第27類（485・486） 貼瘤をもつものをまとめた。2例あり、内容を異にする。

a種（486） 胸部資料で縫割の刻みを施した低いボタン状の瘤を施す。縄文と弧状沈線で、幾何学的な文様を構成するようである。

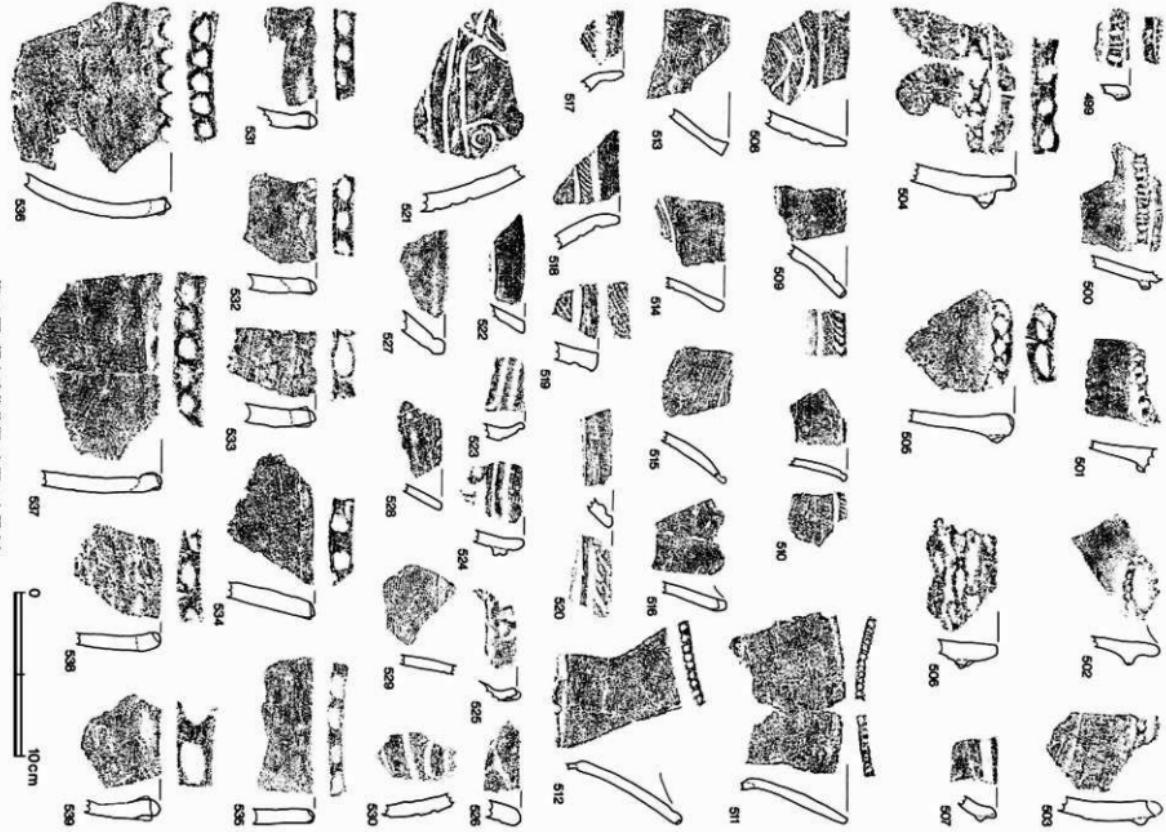
b種（485） 口縁部直下に半球系の瘤を貼り付けている。

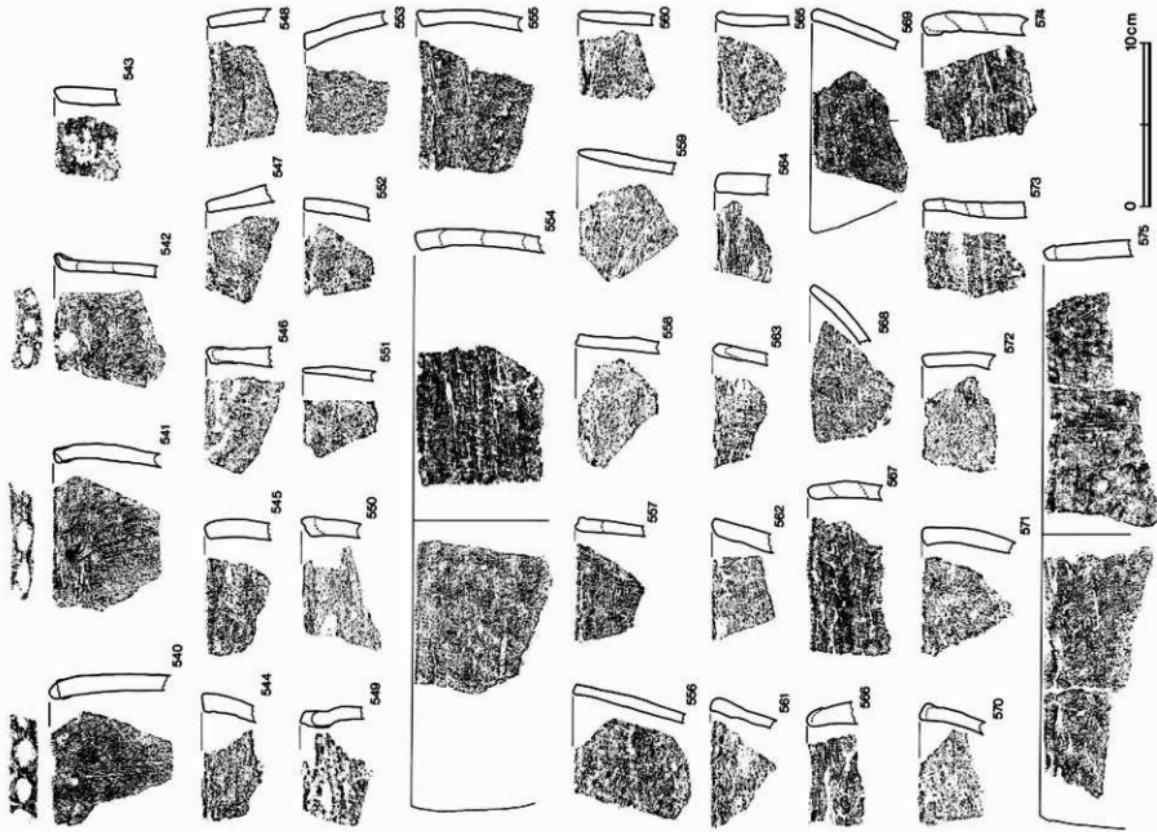
第28類（487～492、496～498、624、627） 口縁部に縄文を施し、横位に沈線をめぐらすものを一括した。ただし、この類型はかなりヴァラエティに富んだものを一括しており、また、位置づけの曖昧なものも少くない点をことわっておきたい。

624は口径11.6cm、器高約9cmを計る小型の深鉢である。肥厚した口縁部に沈線を横走させ、その両側に縄文を施している。496～498は同一個体で、627はその復元図である。推定口径43.4cmを計る大型の深鉢である。底部からそのまま立ち上がり、口縁が内湾する形態をとるようだ。口縁部を肥厚させ、端部には円形刺突をめぐらしている。縄文を施した後、口縁部・胴上半部に各々2条の沈線を配して、沈線間・口縁端部を残して縄文を磨り消している。胴下半部には綾杉状沈線が施される。

第29類（494・495・622） 回線文を数条平行にめぐらした土器。494・495は同一個体の可能性があり、数条の横線と竹管状原体による円形刺突を施している。622は石棺8の側壁上面に伏せたような状況で出土した。口径34.4cm、器高15.4cmを計る浅鉢である。底部から内湾気味に斜め上方へ立ち上がり、口縁部が直立する形態をとる。口縁部には2条の回線文が施されている。底部は凹底である。

第20図 漢文時代後期-晚期の土器(1)





第21図 繩文時代後期・晩期の土器(2)

第V群土器

晚期初頭～前葉の土器を第V群土器とした。

第30類 (499～507) 口縁直下に隆線文を貼り付けた土器。4細分して説明を加える。

a種 (499・500) 隆線上に籠状文具で縦に細長い刻みを施す。500は隆線上に沈線を横走させる。

b種 (501～503) a種と比べて、幅広の刻みを隆線上に施すもの。502は波頂部を取り囲むように隆線を配している。

c種 (504～506) 指頭状の圧痕を隆線上および口唇上に施したもの。

d種 (507) 隆線上になにも施さないもの。

第VI群土器

帰属の曖昧な土器を一括した。

614は、現存高4.4cm、把手部での径9.4cmを計る小型土器である。瘤状に隆起した部分には刺突を円形に配し、他の部分で沈線の両側に刺突を加えている。517～519・530は沈線と繩文が施されるが器形等に不明な点を残している。524は沈線を横走させた隆線を口縁下に貼り付け、直下に中央を押捺した円形の浮文を加えている。525は口縁端部に中央押捺の円形浮文を貼り付けている。527は、1条の沈線を垂下させる。528は口縁端部と斜めに施された2条の沈線間に刺突を加えている。後期後葉の粗製土器の一類であろう。529は沈線下に撫糸文を施している。625は石閉炉に埋設してあった土器である。残存器高12.3cm、胴部最大径12.7cm、底径5.5cmを計る。内外面とも調整はミガキで網代底である。頸部が大きく外傾し、後期中葉の深鉢(第III群第2類)の胴部以下にあたる可能性が高い。

第VII群土器

無文粗製土器を集成した。器形的には無類の単純な形態の深鉢が大部分を占めるが浅鉢になると思われる例(568)もある。内外面とも撫で調整で仕上げているものが多いが、削りの痕跡が明瞭に残っているもの(628・629)もあり、輪積痕が器面に残っている例(573)もある。口縁端部の処理の仕方により2大別できる。

第1類 (543～575) 口縁端部に押捺を施さないもの。本類は口縁端部の調整技法で、さらに3細分できる。

a種 (543～558, 628) 口縁端部に面取りを施すもの。口縁部に向かって、内脣気味ないし直線的に立ち上がる。628は石棺8のわきより出土。口径36.7cmを計る。口縁部よりやや下がった位置に焼成後の穿孔を有する。

b種 (559～560) 口縁端部をうすく仕上げるもの。

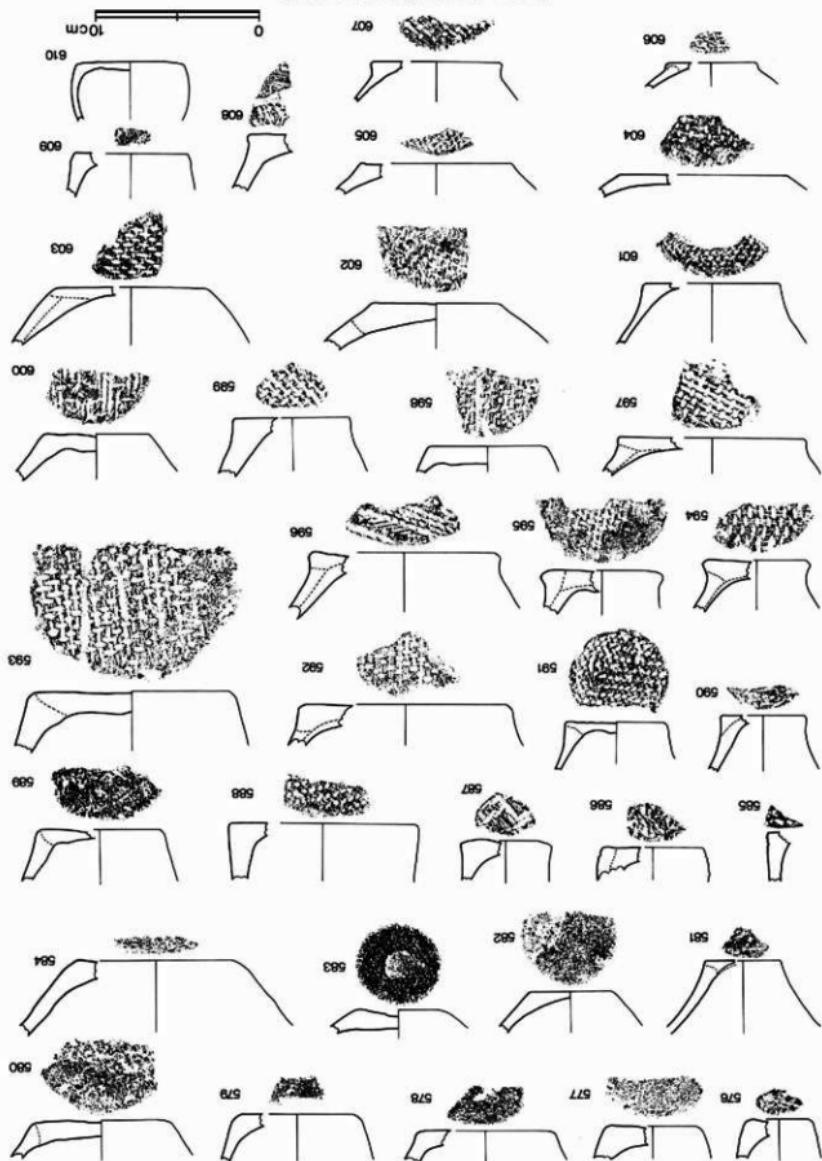
c種 (561～575・629) 口縁端部をまるく收めているもの。口縁部の粘土紐を外側(566・575)や内側(574)へ折り返しているのが明瞭に観察できる例もある。629は口径30.9cm、器高30.8cmを計る。口縁部へ向かって、内脣気味ないし直線的に立ち上がる。

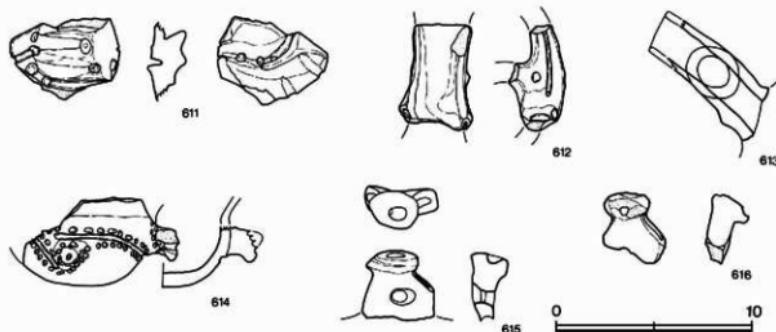
第2類 (581～542) 口縁端部に指頭状の押捺を加えたもの。542は口縁部前面にも押捺を加えている。口縁部に向かって、内脣気味に立

分類 底径(cm)	1	2	3	4	5	6	不明	計
4.0 ~ 4.9	2	0	1	1	0	0	0	4
5.0 ~ 5.9	4	3	2	0	0	1	0	10
6.0 ~ 6.9	2	1	1	0	2	0	0	6
7.0 ~ 7.9	2	2	3	2	0	1	0	10
8.0 ~ 8.9	2	4	1	3	2	0	1	13
9.0 ~ 9.9	5	2	2	1	0	0	1	11
10.0 ~ 10.9	0	2	0	2	2	0	0	6
11.0 ~ 11.9	3	0	0	0	2	0	0	5
12.0 ~ 12.9	0	0	1	0	0	0	0	1
不明	1	1	0	0	1	0	0	3
計	21	15	11	9	9	2	2	69

第1表 断面形態と底径との関係

第22圖 銅文鼎(代後周·晚周)の土器(3)





第23図 繩文時代後期の土器(5)

ち上がるものが多い。

土器底部

平底になる例がほとんどだが凹底になる例（583・622）もある。撫で等による無文のもの（576～584）、網代の痕跡を有するもの（363・585～607・618・619・620・625・629）、木の葉の痕跡を有するもの（608・609）、器面の剥落による不明のもの（610）がある。網代の痕跡を有するものがもっとも多い。底部からの立ち上がりの角度とその断面形態によって6分類した。

第1類（576・577・579・585～588・593・609・610） 内彎気味あるいは直線的に上方へ立ち上がるもの。585・586のように底部直上に数条の沈線が横走するものもみられる。

第2類（363・578・580・582・584・598・600・603・629） 直線的に斜め上方へ立ち上がるもの。

第3類（581・589～592・599・601・625） 外反しながら斜め上方へ立ち上がるもの。

第4類（594～597・608） いったん内湾しながら立ち上がった後、斜め上方へ立ち上がるもの。

第5類（583・602・604・605・618～620） 著しく外へ向かって立ち上がるもの。

第6類（606・607） 5類と同様な断面形態を示し、著しく外へ向かって開くもの。両方とも丁寧な磨きが加えられている。

図に掲載しなかったものも含めて、細別類と底径との関係については第1表に示した。

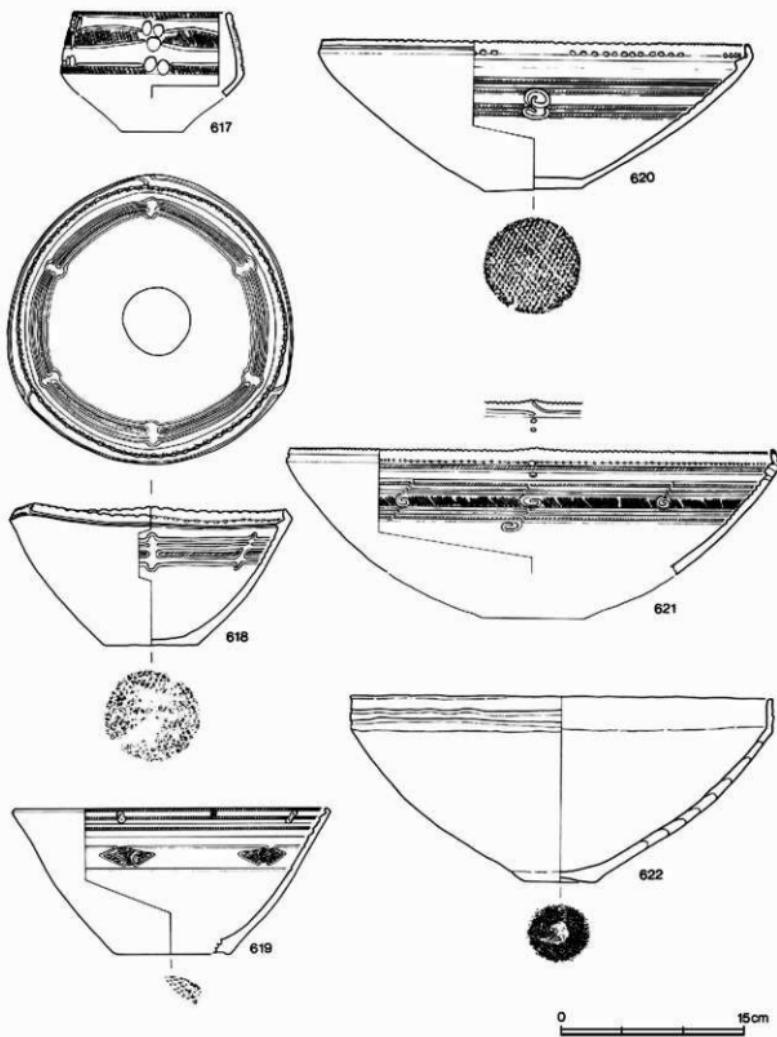
以上のうち、第1～4類は深鉢、鉢、第5類は浅鉢、第6類は浅鉢、注口土器の底部となろう。

(c) 平出丸山遺跡出土縄文後期・晚期土器の検討

以上、平出丸山遺跡出土の縄文後期および晚期土器について記載した。ここでは、設定した各類と既存の型式との対応をはかり、編年や系譜上の問題について一、二検討を加えたい。

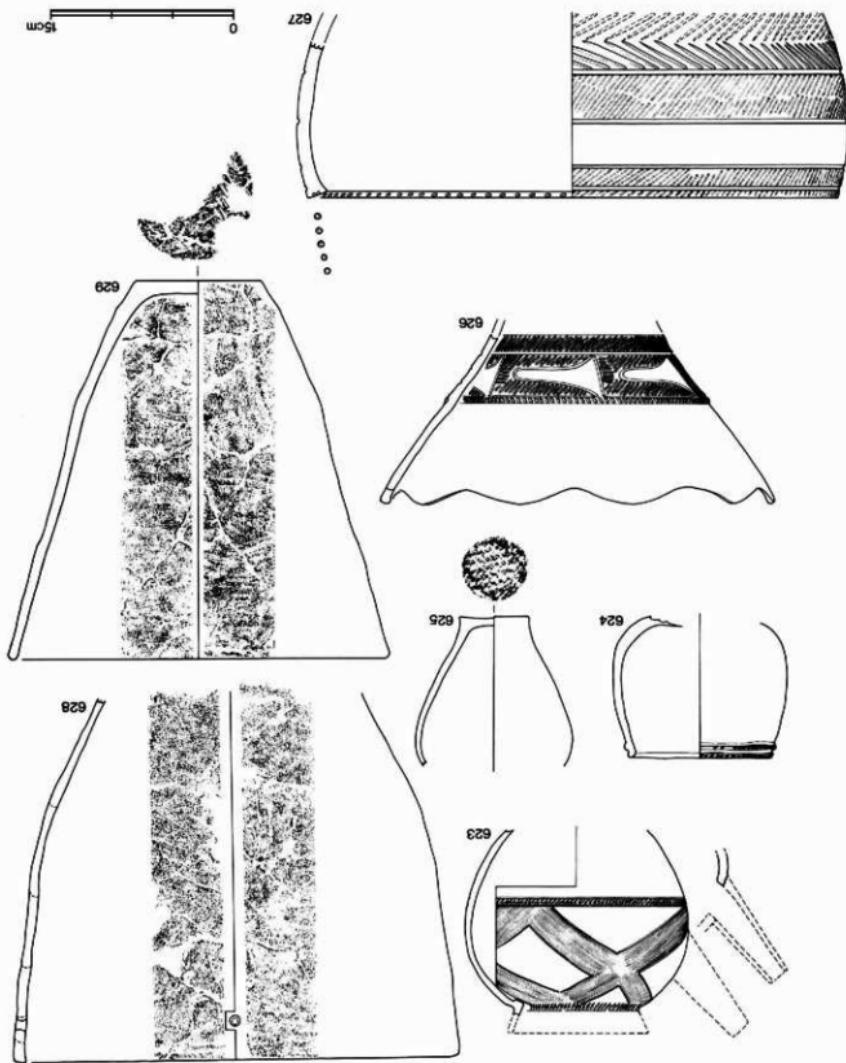
後期初頭（第1群土器）

後期初頭の土器は可能性のある土器細片が3点出土したにとどまった。中部高地の後期初頭の土器群を検討した平林彰（1983・1988）は、深鉢を5形態に分類し、5段階にその変遷を整理し、大枠としては称名寺式土器の変遷と同步調で捉えられたとした。本資料は細片で、平林の設定したどの段階にあたるのかを区別することは



第24図 繩文時代後期の土器(6)

第25圖 漢文時代鐵器層(7)



困難である。平出丸山後晩期の1期である。

後期前葉（第II群土器）

第2類・3類は堀之内1式、第4類・5類・6類は堀之内2式の特徴をよくそなえている。第7類とした条線地深鉢も堀之内1・2式を通じて型式の一部を構成することが知られている。これらの類型は、県内でも各地で出土が報告されており、前段階に引き続き関東地域との密接な交流のもとに土器製作がおこなわれていたことを物語る。

平林彰（1986）や綿田弘実（1998）は、頸部のくびれる有文鉢（平出丸山第2・3・5・6類）を編年の指標とし、堀之内1・2式期における中部高地の型式内容の整理を試みている。頸部のくびれる有文鉢は、関東地域でも南西部に分布の中心をおく器種〔今村1977〕で、関東南西部との強い結びつきが窺われる。ただし関東では、堀之内2式の段階に至ると頸部のくびれる有文鉢は前段階の縦位構成の文様をそのまま受け継ぎ、簡略化したものに変化し、量的にも減少するようである〔石井1984〕。これに対して、中部高地では2条の縦文帯が入り組み文を描く類を中心に、朝顔形深鉢とともに量的に安定した存在を示している（第26図-1・2）。地域的な特色とみてよいであろう。

関東編年したがって、前葉を平出丸山後晩期の2期（第2類・3類・7類）と3期（第4類・5類・6類・7類・8類）に分期することができる。

後期中葉（第III群土器）

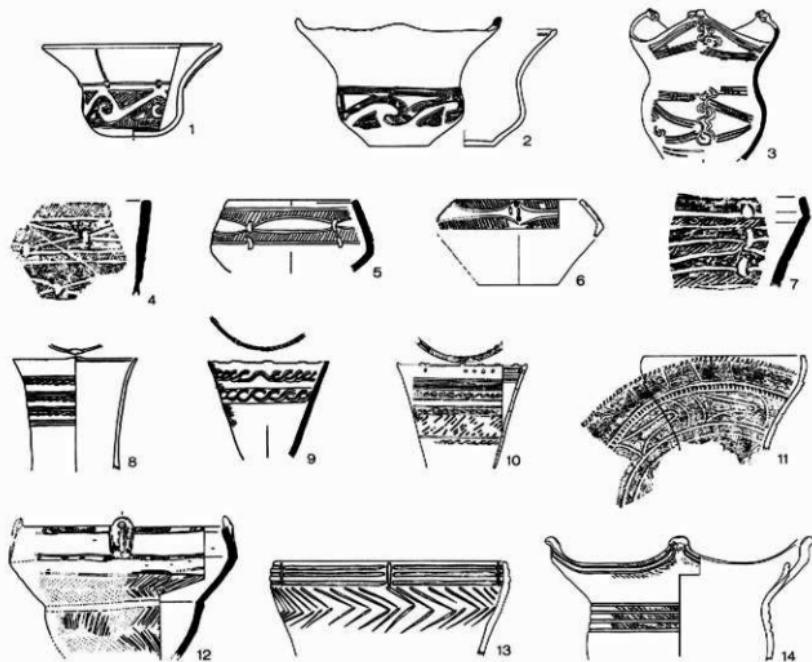
第9類a種は横走する縦文帯や刻文帯の特徴より、加曾利B1式に対比できる¹⁰。9類b種のうち、沈線の末端をクランクに折り曲げる手法は言うまでもなく、加曾利B1式の指標となる手法である。359は2条の横走沈線が弧状に折れ曲がっている。左側にみえる1条の弧線と入り組み状の対向弧文を描くかもしれない。360は波状口縁で、口辺に多条沈線を施し、縦文を充填してから浮文を貼付けている。横走する多条縦文帯の特徴より、加曾利B1式に対比できると考えている。363・364は横走する文様帯を区切る蛇行沈線文をもつ。ただし、363が横走する縦文帯の上に重ねるように描いているのに対し、364では蛇行沈線文の部分で沈線帯が途切れている点が異なる。また、364が一筆書きで描いているのに対し、363は斜線を縦位に重ねてジグザグ状にしている。横走する文様帯に貫入する蛇行沈線文は、加曾利B2式の基準資料として著名な茨木県遠部遺跡の資料〔山内1967〕にみられるものであるが、加曾利B1式の時期にはすでに発生していると考えられている。縦文帯が間隔をあけて2段横走する点から判断して、加曾利B1式に対比できるであろう。364は蛇行沈線貫入部で横走沈線文が途切れる点や屈曲した口縁部に文様帯を有する点で、加曾利B式とは異質である。口縁部・頸部（無文部）・胸部という文様帯規格が西日本の後期前半以降の深鉢の伝統的な文様帯構成であることや、こうした手法上の特徴が近畿の北白川上層式3期（第26図-3）〔泉1981〕などに見出せることにより、適當な類例を今のところ見出していないが、東海西部、北陸を含めた西日本の地域に系譜を求めることができると考えている。編年の位置づけは困難であるが363より古くなることはないと判断する。以上、9類は加曾利B1式に対比できる資料を中心に、一部西日本に系譜をもつ資料よりも。

第10類a種としたものは3単位の突起を有する深鉢になると思われる類。365は左側が欠損しているが、「川」状区切り文となると推測できるもので、とすれば加曾利B1式に比定できる。他は、区切り文としては対向弧文（366）、2個一対（367）あるいは1個の梢円形凹点（369）を縦位に配するもので、加曾利B2式に対比できよう。同種の手法は、b種の370や第12類382、第13類387～389・392にもみとめられ、異なる器種間での年代的同時性を検討する一要素といえる。第10類a種は県内でも類例が多い。第10類c種は全体の復原が困難な資料であるが、東京都大森貝塚の資料中〔鈴木ほか1980〕に類例が見出せるかもしれない。屈曲する口縁部にも上向きの弧線文が描かれているもので、第12類、第13類との類似性が強い器種ということになる。

第11類は626の1例のみで、口縁部が大きく開く深鉢である。形態的には、関東東部に分布の中心がある波状口縁深鉢との関連が窺える。胸部に刻文帯と沈線帯に画された文様をもつ。縦文帯の中に無文部が大きく貫入

するもので、いわゆる「つ」の字状文様に類似するものである。この種の文様については大塚達朗（1986）が詳細な検討をおこなっている。この文様意匠の重要性は大塚が指摘しているように、後述する14類の文様意匠の成立に関わっていると想定できることであろう。本例は本来、二重弧線文となるべき縦区画の沈線の一方が省略され、また、直線文に変化していく時期的変容が考えられる。文様配置は埼玉県寿能遺跡第7地区出土例（第26図-11）、文様意匠は同じく寿能遺跡第10地区出土例（縦区画が弧線文となっている点で本例とはわずかに異なっている）に類似し〔埼玉県博1984〕、加曾利B2式の範囲内に捉えられる。

12類・13類は算盤玉型の体部をもつ鉢で、直立する口縁部の有無で分類した。文様意匠は大きく、上向きの弧線文（378～381・384～385・386）と上下に開く弧線文（382・387～393）に分けられる。前者は言うまでもなく、関東西部の加曾利B2式の指標となるもので、県内でも類例が多い。大塚によれば、屈曲部が刻文帯になるものから縄文帯のものへという変化がみられるという。



第26図 関連資料 (1・8千鹿頭社〔長野県教委1975〕、2梨久保〔梨久保遺跡調査団編1986〕、3下尾井〔小野山・清水編1979〕、4・9尾越〔長野県教委1972〕、5・7十二ノ后〔長野県教委1976〕、6深町〔塙入ほか1979〕、10古屋敷〔東部町教委1986〕、11寿能〔埼玉県博1984〕、12判ノ木山西〔長野県教委1981〕、13下前沖〔中川ほか1981〕、14米泉〔西野編1989〕) 縮尺;断面図1/4、復原図1/6

一方、後者のような上下に開く弧線文を描く類は弧線文の向きの違いでさらに2種類の意匠に分けられる。すなわち、上の弧線文が下に開き、下の弧線文が上に開いて、両者の弧線文が連結するもの（382・389）（第図-5）と上の弧線文が上に開き、下の弧線文が下に開いて、向き合う連弧文として展開するもの（第図-6）である。後者は本資料中には見出せなかった。前者の場合は、上下の弧線文の連結部に楕円形の凹点等を配し、後者の場合には、弧線文の連結部の空間に凹点、弧線文、あるいは浮線文などを配している。前者の文様意匠の系譜としては、飯島町尾越遺跡配石4より出土した土器（第26図-4）を想定している。配石4出土資料にはクランク文や「の」字状文、「川」状文など多様な区切り文が存在するが、いずれも加曾利B1式の範疇で捉えられる資料で、中部高地における加曾利B1式期の様相を示す良好なまとまりと考える〔長野県教委1972〕。直線的な菱形の意匠が弧線化し、繩文施文部分が反転するという変化が想定でき、こうして成立するこの種の意匠は加曾利B2式に対比できると理解する。後者の上下に向き合う連弧文は、加曾利B2式の3単位の突起をもつ深鉢の頸部文様意匠として多用されるもので、その成立の様相については大塚（1983）が論じている。前者の弧線文についても、諏訪市十二ノ后遺跡例（第26図-7）、愛知県西北出遺跡例〔大参1978〕のように、深鉢の頸部文様としても採用されているのであって、器種をこえた文様意匠の共通性をみてとることができる。第12類・13類は加曾利B2式の時期幅の中で捉えられる資料であると理解する。

第14類は幅広の口縁部に独特な磨消繩文意匠を描く類である。形態的には算盤玉形の鉢になると思われ、12類・13類との関連が想定できる。文様意匠は、一方の端が上下に開く弧線文を対向させ、継ぎ区画に弧線文を配し、さらに上下に沈線を横走させるものである。472と474がやや異なってみえるのは、繩文の施文部分が反転していることと472が上下に対向する三角文を付加しているためで、基本的な意匠構成は同じであるとみてよい。中部高地の後期中葉～晚期前葉の土器変遷を整理した百瀬長秀（1984）は、こうした意匠構成をもつ土器を第2段階（加曾利B3式併行）に位置づけ、意匠の成立を弧線文の変化の中に求めている。また、大塚達朗（1986・1989）もこの種の意匠の展開についてふれ、加曾利B2式にある「ト」字状文、「つ」字状文（626の胴部意匠）から、閉じていた端が開放されることによって成立するとし、加曾利B3式に位置づけている。この種の意匠を有する算盤玉形の鉢は、県内では十二ノ后〔長野県教委1976〕・女鳥羽川〔原はか1972〕・蒲谷B〔福島・百瀬1984〕の各遺跡など広く分布がみとめられるに対し、関東では類例を見出すことができなかつたので、加曾利B3式に併行する中部高地に分布の中心をおく類型と理解している。

第15類とした格子目文を施す深鉢は加曾利B式を構成する粗製土器のひとつと考えられているが、県内でも尾越〔長野県教委1972〕、十二ノ后〔長野県教委1976〕等で類例がみとめられる。

第16類については全形を知りうる資料が諏訪市千鹿頭社（第26図-8）、尾越（第26図-9）、輕井沢町茂沢南石堂〔上野編1983〕、東部町古屋敷（第26図-10）、の各遺跡などにあり、底部から口縁部まで外反気味か、あるいは直線的に立ち上がる形態に復原できる。多条沈線文と横S字状沈線線が特徴的である。千鹿頭社例は「土器集中箇所」（堀之内2式段階の多量の土器が出土している）より出土しており、堀之内2式に位置づけられる。尾越例はさきほど述べた配石4東より出土していて加曾利B1式に位置づけられる。この文様意匠は623からも知られるように、加曾利B1式段階の注口土器に多用されるものであり、類例の多くはこの段階におくことができると言える。千鹿頭社、離山、古屋敷出土例を比較するならば、外反する器形から直線的な器形へ、また内縫文の発達するものへという変遷が想定できる。

第17類は綾杉文をもつ深鉢である。水平口縁、波状口縁のものがあるが、口縁部直下から綾杉文を密に施している。鈴木正博（1980e）の「大森系列」中に類例を求められ、大部分が加曾利B3式に比定できると理解する。県内でも本類型は多くの遺跡で出土している。本類の成立については、加曾利B2式期に關東東部で盛行した斜線文をもつ波状口縁深鉢の伝統上に出現していくと考えられており、加曾利B3式に至って分布の中心を關東西部に移し、中部高地あるいは東海西部へと波及している点を重視しなくてはならないだろう。というのは、

我孫子昭二（1981）が指摘するように、関東西部はこれに引き続く時期に関東東部の曾谷式とは型式構成を異にし、中部高地の土器群と密接な関連を有する高井東式を成立させており、土器地域圏の変動を反映する類型と考えられるからである。

第18類は東海地方西部に系譜を求める土器。a種は第IV群第4類とした土器とともに、規塚遺跡の報告（麻生1962）で、規塚Ⅲ式とされたものである。b種は規塚遺跡では出土していないが、岐阜県中村遺跡（市原ほか1979）に類例があり、文様構成の類似からa種との類縁関係を想定しうる。刻みのかわりに縄文を施す例は、岐阜県室屋〔紅村ほか1972〕、富山県井口〔橋本ほか1980〕、石川県米泉〔西野編1989〕の各遺跡などで飛脚から北陸に類例が多く、b種はむしろこの地域に系譜を求める方がよいかもしれない。県内ではa種が尾越〔長野県教委1972〕、中越〔宮田村教委1990〕、百駄刈〔長野県教委1973〕、離山〔藤森・山田1972〕各遺跡などで出土している。規塚Ⅲ式は加曾利B2式から曾谷式に併行する時期幅をもった型式として設定され、その後a種と第IV群4類が年代的前後関係にあるものとして、新旧二時期に大別されて把握されてきている（長田・向坂1964、久永1969）。a種、b種は共伴資料から判断して、加曾利B2式、一乗寺K式と年代の一点を共有していることは確実であろう。

第19類は類例を見出せなかった。

第20類の浅鉢のうち、a種とした内縁文の発達する類は加曾利B1式を構成する器種としてよく知られ、県内でも報告例が多い。b種とした縄文帶のめぐる例やc種とした無文例はa種よりは新しい様相を示し、加曾利B2式の時期幅で捉えられよう。

第21類とした皿型の形態を示す浅鉢は細片で位置づけが困難であるが、縄文帶が段状に肥厚している点より、加曾利B3式以降に位置づけておきたい。

第22類とした注口土器のうち、465～467・623はその特徴より加曾利B1式に対比できよう。468・469は沈線内の連続刺突の手法が特徴的であり、この手法がみられる一乗寺K式との関連が窺われる。

以上、述べてきたところをまとめると後期中葉は加曾利B式に対比できる資料より、3時期に分けて捉えることができよう。平出丸山後晩期の第4期は加曾利B1式併行期で第9類、第10類a種の一部、第15類、第16類、第5期は加曾利B2式併行期で第10類～13類、第20類b・c種、第6期は加曾利B3式併行期で第14類、第17類、第21類が相当する。西の地域に系譜を求める第18類および第22類の一部は第5期に位置づけられるであろう。

後期後葉（第IV群土器）

第23類は類例が、上ノ段〔宮坂1932〕、判ノ木山西〔第26図-12〕、浦谷B〔福島・百瀬1984〕、深町〔塙入ほか1979〕の各遺跡に見出せるもので、それらによれば口縁部が「く」字形に屈曲し、頸部がくびれる平縁深鉢となる。縄文を加えるa種（476～481）は百瀬長秀（1984）の「第3段階」（曾谷式・高井東式併行とする）、b種（482）は「第4段階」（安行I・II式、宮滝式併行とする）に相当する。中部高地の後期後半に展開するいわゆる綾杉文土器の一類型である。

「文様構成および文様自体の系譜について未解決な問題がある」〔平林1988〕と指摘されているように、本器種の成立の事情は複雑なようである。「く」字形口縁部に文様帶を有するという点では、第III群第13・14類があたるが、これは頸部にくびれを有さない算盤玉形の形態を呈する点で異なる。一方、頸部にくびれを有する深鉢という点では、第III群第17類とした土器がこれにあたり、頸部に綾杉文を有する点でも一致するが、波状を呈することや「く」字形口縁部をもたない点で異なる。前段階の器種で、類縁関係が想定できるのは以上の類で、前段階に系譜を求めるかぎり、「く」字形の口縁部形態をもつ第III群第13・14類と頸部にくびれを有する第III群第17類の両系統の融合によって成立したと想定することができる。

ただし、こうした器種が成立する背景については西日本の土器の伝統的形制の影響を十分考慮しなくてはなら

ないだろう。すでに述べたように、口縁部-頸部-胴部という文様帶規格を有する深鉢は西日本の後期前半以来の一貫した有文深鉢の形制であるからである。こうした影響は、口縁部の文様意匠についても考慮されるであろう。横走する2条沈線の外側に繩文を加えるという意匠は、百瀬(1984)が指摘するように前段階の弧線文の直線化という観点で捉えてよいと思われるが、これが西日本の元住吉山1式の口縁部文様と類似した意匠であることは注目してよい(第26図-14)。もちろん、元住吉山1式の有文深鉢の場合は波状口縁が一般的で頸胴部に綾杉文を施すことはないので、直接的な影響関係は考えにくい。しかしその後の土器変化の相似性(繩文の消失、沈線の多条化・凹線化)をも視野に含めれば、東は東海西部、北は北陸にまで広がっていた西日本土器圏の影響が土器変化のひとつの契機となっていたことは考慮する必要があろう。第23類a種は関東地方西部の高井東式の構成要素の一部と共通し(我孫子1981、鈴木1980a)、また、今述べたように元住吉山1式との年代的併行関係が想定できる。第23類b種は口縁部の沈線文が3条ないし4条という多条化したもの、凹線化したものが出現在している(第26図-13)ことを根拠に、元住吉山2式以降に位置づけたい。

第24類は棒状浮文の特徴より、曾谷(高井東)式に対比できると考える。

第25類は類例を搜すことができなかった。

第26類は東海西部に系譜を求める土器で、螺塚Ⅲ式の新しい段階を構成する(麻生1962)。口縁部の特徴より近畿の元住吉山1式との関連が考えられる類である。基本的な差異は口縁部をめぐる沈線が一条沈線文なのか、長方形枠状区画文を描くのかの違いにすぎない。一条沈線文も近畿でみられ、長方形枠状区画文も東海西部でみられるので、これらはむしろ元住吉山1式を構成する東海西部型、近畿型と呼ぶ方が適切かもしれない。446・447の波頂部は突起化が進んでおらず、元住吉山1式の古い段階に対比できよう。

第27類a種は幾何学的な曲線文様に瘤を貼り付けていると推定できる資料で、東北地方の瘤付土器に系譜を求めていた。第27類b種は、静岡県大畑遺跡第6号住居跡より類似資料が宮滝新式・寺津下層式・上ノ殿式(波状有段口縁綾杉文深鉢)等の土器と伴出している(市原編1981)。報告者の指摘するように後期最末の土器としてよいだろう。

第28類は位置づけが困難なものが多い。627は胴部下半に施される綾杉文より1類土器との関連が伺える。類例は大明神遺跡(新谷ほか1988)や離山遺跡(藤沢・山田1972)などで出土している。離山例は口縁がゆるく内湾し、口縁部と胴部上半に帯繩文が施される大形の深鉢で、曾谷~安行2式の帯繩文土器との関連が考えられている(藤沢・山田1972)。胴部下半の綾杉文、口縁端部の円形刺突文を欠くなど本資料との相違も大きいが、比較資料としうるだろう。無繩文化が進んでいたことや綾杉文が比較的幅広の棒状工具で施されていることから、後葉でも古い時期(曾谷~安行I式)に位置づけうると考える。

第29類土器は、その凹線文の特徴より後期後葉~末葉に東海以西に分布する凹線文土器の影響下に製作された土器と判断しうる。

以上、後期後葉とした土器は第23類土器で把握できるように2時期に細分することは可能であろう。第23類a種・24類・26類・27類a種・28類の一部は平出丸山後晩期の7期、第23類b種・27類b種・29類は8期に位置づけうると考えている。ただ、後葉の資料は量的に多くなく、隣接地域との年代対応などについては今後の検討に委ねる部分が大きい。

晩期初頭~前葉(V群土器)

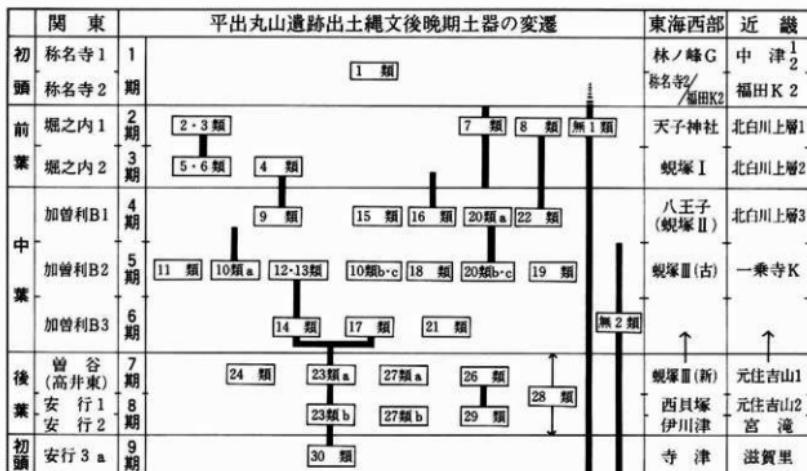
第30類は口縁部にめぐらされた隆線文を特徴とする土器であり、吉胡晩期旧Aとされた類(山内1952)に類似する。現在では、この種の土器の主体は中部高地にあり、後期後葉の綾杉文土器の系譜上に出現していくことが明らかになりつつある吉胡貝塚では晩期初頭に編年されたが、年代が下る可能性も指摘されている(百瀬長1984)。これは後期と晩期の区分問題とも密接な関連を有している重要な問題である。第2表では、便宜的に晩期初頭をおいたが、他地域との編年との併行関係については今後の検討課題としておきたい。

粗製無文土器（VII群土器）

粗製土器についてはVII群土器として一括し、2大別したが、各類型の細かな編年的位置づけについては十分明らかにできていない。ただし、遺構編でもふれるが、石棺4に関連する土器として、622の浅鉢と628・629の粗製深鉢が出土しており、これらは共伴するものと考えてよいだろう。とすれば、628・629については浅鉢の時期（後期後葉）という時期的限定を与えることができる。ただ、粗製土器の形態上の変化が乏しいことを考慮すると、628・629の含まれる第1類a種・c種をすべて後葉に属すと断定することはできないだろう。また、第2類とした口縁端部に押捺をもつものについては、第V群土器の一部と手法上の類似性が認められることを指摘しておきたい。粗製土器の編年については器形・調整等の型式学的検討のほかに、本遺跡で捉えられたような遺構等による一括資料の検討が重要な課題となる。同じ天竜川水系に含まれる近隣の遺跡でのあり方をみてみると、堀之内2式土器が集中して見つかった千鹿頭社遺跡土器集中箇所1〔長野県教委1975〕、加曾利B1式がまとまって検出された尾越遺跡配石4〔長野県教委1972〕、百駄刈遺跡石圓遺構〔長野県教委1973〕からは、第1類の出土はみとめられるものの第2類は出土していないので、口縁端部に押捺を有する第2類は加曾利B2式期以降に出現するものと想定できよう。

このような無文粗製土器について、百瀬新治（1981）は細かな形態比較等の検討を進め、中部高地では後期前葉に明瞭となり、晩期へと製作され続けることを指摘している。これに対して関東の粗製土器は後期前葉に全面繩文の深鉢及び条線文深鉢が見られ、加曾利B1式期（中葉1期）に紐線文土器が成立して晩期まで展開する。本遺跡の有文土器の変遷を考慮すれば、本資料中には後期前葉の粗製無文土器も含まれていると想定しうるから、粗製土器について言えば後期前葉以降、関東とは異なる地域色を保っていたといふことができる。後期全体を通じて粗製無文土器が一定量をしめる西日本土器型式群との構造的な親縁性について今後検討してゆく必要があるのではないだろうか。

なお、粗製土器は日常容器として、精製土器は祭祀・儀式用の容器として区別して一般には考えられている。しかし、本遺跡では墓域・祭祀域と考えられる場所から、精製有文土器と同じような状況で粗製無文土器が出土



第2表 平出丸山遺跡における繩文時代晩期土器の変遷

している。628・629の粗製無文深鉢は石棺4の埋葬行為にともなって使用され、副葬されたものと解釈することができる。一般論にとらわれることなく、粗製土器の用途を検出状況に基づいて具体的に検討していくことが必要であろう。

最後に土器の出土状況と、縄文の燃りについて簡単にふれておきたい。資料は出土位置・層位・レベルがドットマップに記録されている。ただし、今回の報告では種々の制約により、遺物分布図作成から分布状態の細かな分析には至らなかった。2×2mのグリッド単位による大まかな分布状態を見ると配石造構の区域と石圓土坑の南側部分に土器が集中し、ロームマウンド・石棺墓周辺からの出土は希薄なのが注意される。このような土器の分布状態は、埋葬前祭祀—埋葬—埋葬後祭祀という想定しもう一連の埋葬行為・祭祀行為における土器の使用場面を反映していると考えることもできる。今後、分布図作成から分布状態の細かな分析をおこなっていきたいと考えている。縄文原体の燃りの方向についてふれておきたい。縄文原体について観察できた93例中、LR75例、R L13例、Lr5例であり、時期的にかたよりがみられるということはなかった。平出丸山においては後期全体を通じてLR縄文が主体を占めていたといえよう。

以上、設定した類に関して、編年の位置づけ、系譜等の問題について若干検討をすすめてきた。これらを総合すれば、第2表のような変遷が考えられるであろう。もちろん、これはあくまで平出丸山遺跡で出土した縄文後晚期土器の変遷のありかたを示したものにすぎず、中部高地における全器種を網羅した編年案ではない。個々の位置づけについても今後訂正をするものもあるうし、後葉の波状有段口縁繊杉文深鉢など重要な器種について、本遺跡での出土がないためふれえなかったものも多い点をつけ加えておきたい。

最後に、中部高地における後期土器の研究史を簡単にふりかえってみれば、1960年代にすでに意欲的な検討〔向坂1961〕をみとめることができるものの、その後は中期や晩期の土器研究に比較してあまり進展がみとめられず、「内容不明」〔永峯1965〕と評価される段階が長かったように思われる。中部高地の後期土器編年が検討課題として本格的かつ具体的に取り組まれるようになったのは1980年代に入ってのことと理解している。本稿は当初、編年の確立をみていいない後期後半の土器研究に取り組み、研究史上的の画期をつくったと考える百瀬長秀の労作（1984）に刺激を受け、中部高地における後期土器の編年と地域色を明らかにすることを念頭においていた。しかし、筆者の力量不足により、まず個々の遺跡（平出丸山遺跡）での土器のあり方をできるだけ詳細に観察するという作業の第1段階にとどまらざるをえなかった。今後は、こうした作業を水系単位でまとまりを示すとみられる各地の遺跡に広げ、遺跡間での比較検討をさらに詳細にすすめることにより、当初の課題に迫りたいと考えている。

註1) 同一個体と考えられる破片は1点として計算した。

2) 加曾利B式土器の研究は、我孫子昭二氏（1971, 1981, 1986, 1988）、大塚達朗氏（1983, 1984, 1986, 1989）、鈴木正博氏（1980a～e, 1981, 1984）の3氏を中心として詳細な検討がすすめられてきている。筆者もこれらの成果をできる限り取り入れて、中部高地における加曾利B式土器の理解を深めさせたいと考えているが、これら3氏の間には型式区分や型式認定の問題をめぐって少なからぬ齟齬が生じているようである。筆者はこれらの成果に逐一論評を加えられるだけの能力を持ち合わせていないが、現状では大塚氏の検討がもっとも説得的であると理解しており、本文は大塚氏の論裏に多くを依拠して記述をすすめている。

3) a種は愛知県西北出雲跡で加曾利B2式に対比できる資料と共に大塚（1978）、京都府一乗寺山畠町遺跡では一乗寺K式と共にしている（原1969）。また、b種は石川県米泉遺跡第7号住居跡より酒器式、加曾利B2式とともに出土していて（西野編1989）、a種、b種の年代の1点がおさえられる。

引用文献

- 麻生 優 1962年 「第6 土器」「環壕遺跡」総括篇 浜松市教育委員会
我孫子昭二 1971年 「加曾利B式土器の変遷」『平尾遺跡調査報告』I 平尾遺跡調査会
我孫子昭二 1981年 「縄文後期の土器－関東・中部地方－」『縄文土器大成』3
我孫子昭二 1986年 「余山貝塚の土器」『余山貝塚資料叢書』 国學院大学考古学資料館
我孫子昭二 1988年 「加曾利B様式土器の変遷と年代」(上)『東京考古』6

- 新谷和孝ほか 1986年 「大明神遺跡」 大森村教育委員会
- 石井 寛 1984年 「畿之内2式土器の研究(予察)」『調査研究集録』第5回
- 泉 矢良 1981年 「後期の土器—近畿地方の土器—」『陶文化の研究』4
- 泉 矢良 1989年 「縄文土器様式」『陶文土器大観』
- 市原勝文ほか 1979年 「中村遺跡」 中津川市教育委員会
- 市原勝文編 1981年 「袋井市大畠遺跡」 1951・1977・1978・1980年度の調査 袋井市教育委員会
- 今村 啓爾 1977年 「称名寺式土器の研究(上)『考古学雑誌』63-1
- 上野佳也編 1983年 「袋井沢町茂尻新石器遺跡」 総集編 袋井沢町教育委員会
- 大塚 達朗 1983年 「『縄文時代後期加曾利B式土器の研究(1)』『東京大学考古学研究室研究紀要』第2号
- 大塚 達朗 1984年 「『青龍泥炭層遺跡出土加曾利B式土器の類似』『青龍泥炭層遺跡発掘調査報告書—人工遺物・総括編(遺構・遺物)』埼玉県教育委員会
- 大塚 達朗 1986年 「型式学の方法—加曾利B式土器—」『季刊 考古学』第17号
- 大塚 達朗 1989年 「加曾利B式三細別に於ける繩断の解説」『先史考古学研究』第2号
- 大參 義一 1978年 「東海地方西部における縄文時代後期前半期の土器について」『名古屋大学文学部研究論集(史学)』LXX IV 長田美・向坂潤二 1964年 「静岡県の縄文文化」『静岡県の古代文化』
- 小野山節・清水芳裕編 1979年 「和歌山県北山村下尾井遺跡」 北山村教育委員会
- 紅村弘ほか 1972年 「下小鳥ダム開発埋蔵文化財調査報告書」 河合村教育委員会
- 埼玉県立博物館 1984年 「青龍泥炭層遺跡発掘調査報告書—人工遺物・総括編(遺構・遺物)」 埼玉県教育委員会
- 塙入秀俊ほか 1979年 「『大町』丸子町教育委員会
- 鈴木 正博 1980年 a 「(曾谷式)」研究序説「古代探求」
- 鈴木 正博 1980年 b 「加曾利B式粗製土器様式(概説)」「大田区史」(資料編) 考古II
- 鈴木 正博 1980年 c 「加曾利B-I-2式精製土器様式(概説)」「大田区史」(資料編) 考古II
- 鈴木 正博 1980年 d 「加曾利B-II式精製土器様式(概説)」「大田区史」(資料編) 考古II
- 鈴木 正博 1980年 e 「加曾利B3式精製土器様式(概説)」「大田区史」(資料編) 考古II
- 鈴木 正博 1981年 「加曾利B式(古)」研究序説『取手と先史文化』下巻 取手市教育委員会
- 鈴木 正博 1984年 「下総事免安東寺貝塚の加曾利B-I-2式土器に就いて」『下総考古学』7
- 中川政信ほか 1981年 「下前冲遺跡緊急発掘調査報告書」 上田市文化財調査報告書 第16集 上田市教育委員会
- 長野県教育委員会 1972年 「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書」 上伊那郡板島町地内その1
- 長野県教育委員会 1973年 「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書」 伊那市西春近
- 長野県教育委員会 1975年 「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書」 調訪市その3
- 長野県教育委員会 1976年 「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書」 調訪市その4
- 長野県教育委員会 1981年 「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書」 芽室市・原村その3
- 永峯 光一 1965年 「『縄文文化の発展と地域性—中部—』『日本の考古学』II
- 梨久保遺跡調査団編 1986年 「『梨久保遺跡』」岡谷市教育委員会
- 西野秀和ほか 1989年 「金沢市米泉遺跡」 石川県埋蔵文化財センター
- 橋本正ほか 1980年 「富士見井口村 井口遺跡発掘調査概要」 井口村教育委員会
- 原藤謙ほか 1972年 「長野県松本市鳥羽引山遺跡緊急発掘調査報告書」 松本市教育委員会
- 久木 春男 1969年 「『縄文後期文化—中部地方—』『新版 考古学講座』3
- 平林 彰 1983年 「中部高地における縄文後期初頭の土器群」『長野県考古学会誌』46
- 平林 彰 1986年 「『縄文時代後期前葉土器の分類と系統』『梨久保遺跡』」岡谷市教育委員会
- 平林 彰 1988年 「『縄文後期の土器』後期初頭土器群・後期中葉土器群」『長野県史』考古資料編 全1卷(4)
- 福島邦男・百瀬長秀 1984年 「竹之城原遺跡・浮水坊遺跡・清谷B遺跡」望月町文化財調査報告書 第13集 望月町教育委員会
- 藤京平・山田瑞穂 1972年 「離山遺跡」 稲高町教育委員会
- 宮坂 英二 1932年 「長野県原勝郡北山村上ノ段遺跡発掘報告(前編)」『史前学雑誌』14-1
- 宮田村教育委員会 1990年 「中越跡跡発掘調査報告書」
- 向坂 純二 1961年 「長野県中ノ沢出土の土器と土製耳飾」『第四紀研究』2-1
- 百瀬 新治 1981年 「『縄文後・晩期の無文土器』『信濃』33-4
- 百瀬 長秀 1984年 「羽状の縄文をもつ土器の系統と展開」『長野県考古学会誌』49
- 山内 清男 1952年 「第3節 第2トレンチ」『吉胡貝塚』 文化財保護委員会
- 山内 清男 1967年 「第IV號 加曾利B式(古の古さ)」『日本先史土器図鑑』再版・合冊
- 緑田 弘実 1988年 「『縄文後期の土器』後期前葉土器群」『長野県史』考古資料編 全1卷(4)

V 石 器

1. 尖頭器（1～3）

尖頭器に分類できるものが3点出土している。いずれも黒曜石製である。1は先端を失しているものの柳葉形をなすものと思われる。風化の度合の異なる自然面を表裏両面に残しており、板状の転石の周囲に細部調整を加えて仕上げている。2は、左右非対称の両面調整尖頭器である。表面は両側縁からかなり急角度の剥離が、また裏面には平坦な剥離が加えられている。3は一応両面加工尖頭器として分類したが、割れ口に不純物がみられることや調整剥離の方向などから考えると、石鎚の失敗品である可能性も否定できない。

2. 石鎚

石鎚は失敗品を含め159点が出土している。完成品と失敗品の比率は124:35であり、完成品のうち完形のものは48点を数える。石材はチャート製の4点を除き他はすべて黒曜石である。以下4群7類に分けて説明を加える。

第I群 有茎石鎚（4）

黒曜石製の有茎石鎚が1点だけ出土している。¹⁴⁾先端部及び右側縁部から茎部先端にかけてを欠いている。両側とも丁寧に調整されているが、残存部からみる限り茎部の調整はやや粗い。

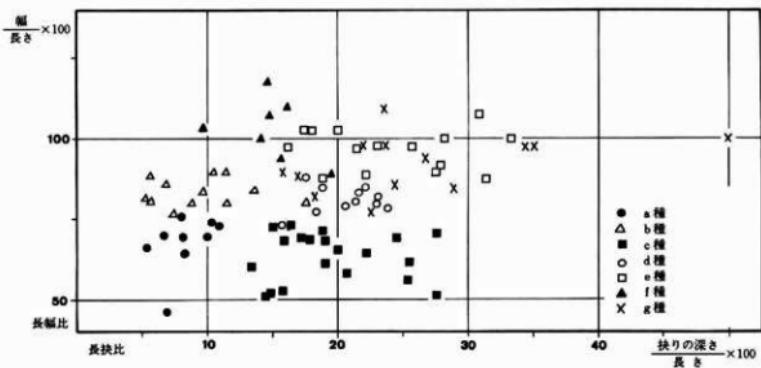
第II群第1類 無茎凹基石鎚（5～93）

100点出土しており、本遺跡出土の石鎚約64%を占める。長幅比、長抉比¹⁵⁾などから9種に分類する。（第27図）

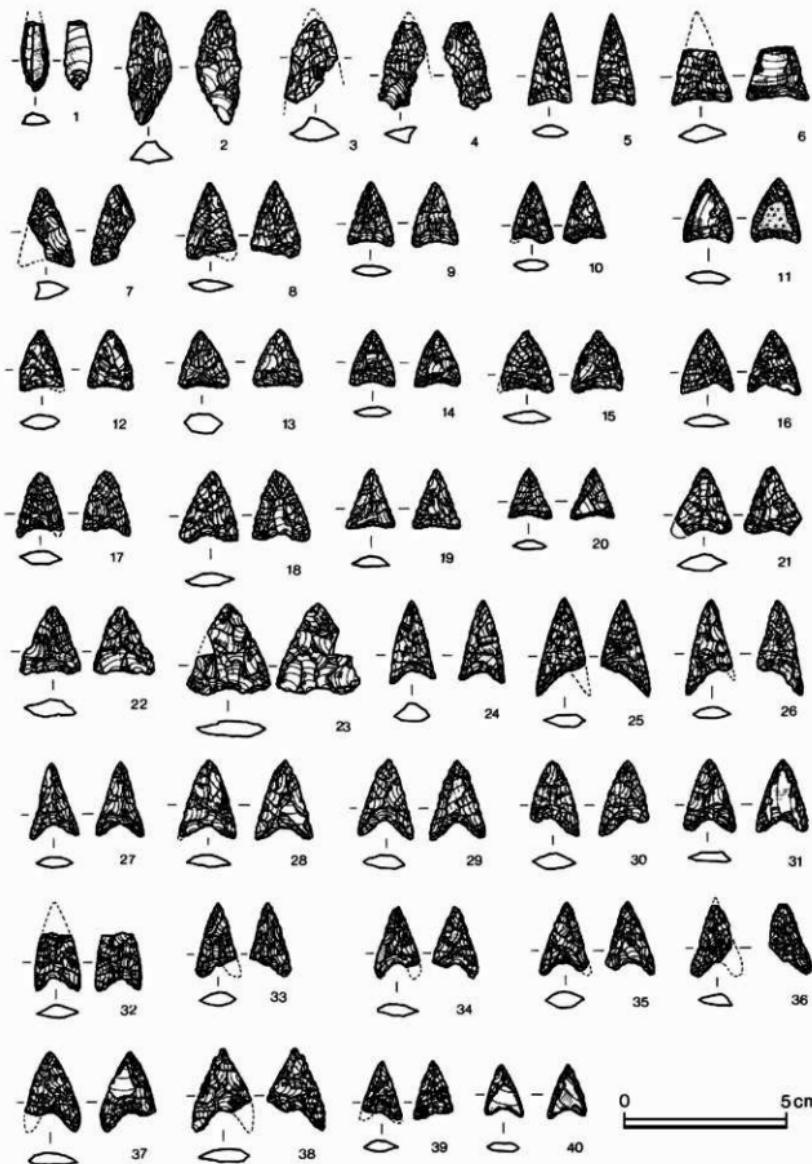
長幅比45～75、長抉比5～10前後のものをa種とした（5～12）。10点出土している。外形は両側縁がやや外湾する二等辺三角形をなし、抉部はごく浅い。いずれも表裏両面ともに丁寧に調整されているが、6・11は主要剥離面を残している。

長幅比80～90、長抉比5～15のものをb種とした（13～23）。16は抉りがやや深いが、全体的な形状により本種に含めた。13点出土している。外形はa種より多少ずんぐりした二等辺三角形で、抉りはごく浅い。23は一部欠損しているものの2.0gを測り、他の石鎚約2倍の重量をもつ。

長幅比50～75、長抉比10～30のものをc種とした（24～43）。22点出土している。抉りはかなり深いが、側縁部などの形状はa種に類似する。加曾利B式～大洞A式期の遺構が検出された富士見町大花遺跡¹⁶⁾では本種と同一の形態をもつ石鎚が出土しており、平出丸山遺跡の出土土器からみてc種の石鎚は後期に属する可能性が高い。



第27図 無茎凹基石鎚(第II群第1類)長幅・長抉比関係図



第28図 縄文時代の石器(1)

同一形態をとるもの、39~43のような小形のものも存在することから、ある程度の機能差が想定される。小形のものに主要剥離面を大きく残すものが多い。

長幅比75~90、長抉比15~25のものをd種とした(44~55)。図示した12点が出土している。側縁部などの外形はb種に近似するが、抉りは比較的深い。いずれも表裏両面に丁寧な調整が加えられており、主要剥離面が確認できるのは45~47の3点のみである。

長幅比85~110、長抉比15~35のものをe種とした(56~70)。16点が出土されている。外形は正三角形に近くf種と類似するが、抉りがやや深く、また脚部先端は概して丸味をもたせて調整されている。いずれも表裏両面とも丁寧に調整されており、主要剥離面が認められるのは66のみである。

長幅比90~120、長抉比10~20のものをf種とした(71~77)。8点が出土している。正三角形状の外形はe種と類似するが、抉りがやや浅い点及び脚部先端を鋭利に尖らせて調整している点でe種と異なる。表裏両面とも丁寧に調整されている。本種は播磨式土器に伴う特徴的な石鎚として知られている。

いわゆる「鍬形鎌」をg種とした(78~89)。14点出土している。長幅比は80~100と比較的よくまとまっているものの、長抉比は15~50と著しいばらつきを示す。形態は両側縁が直線状をなす二等辺三角形ないし正三角形のものが多く、脚部先端は丸味を帯びた方形に仕上げられている。調整は表裏両側とも丁寧に行われているが、主要剥離面を残すものが比較的多い(78, 79, 83, 84)

両脚の長さが異なるなど特異な形態をもつものをh種とした(91~93)。図示した3点が出土している。91は右側縁部に剥片剥離の際の打面を残しており失敗品の可能性もあるが、細部調整が表裏両面、全周に及んでいることから本種に含めた。92は、右側縁部から加えられた長い剥離により誤って左脚部を欠いたものであるが、この剥離後も細部調整が続けられており、失敗品とは言えない。93は、左脚部欠損後、再度調整を施して再利用したものである。

両脚部を欠失しているため細分が不可能なものをi種とした(90)。2点出土している。

第II群第2類 無茎平基石鎌(94~102)

無茎平基石鎌を第2類とした。12点出土している。両側縁が外湾する二等辺三角形をなすもの(94~98)と、正三角形状をなすもの(99~102)とがある。

第II群第3類 無茎凸基石鎌(103~107)

無茎凸基石鎌を第3類とした。6点出土している。106を除いては丸味を帯びた基部をもつ正三角形状の外形をなす。106は素材となった剥片の形に左右されてやや特異な形状をなすが、細部調整がほぼ全周に及ぶことなどから実用に供されたものと判断した。107は、やや大形の石鎌である。

第III群 分類不可能な石鎌

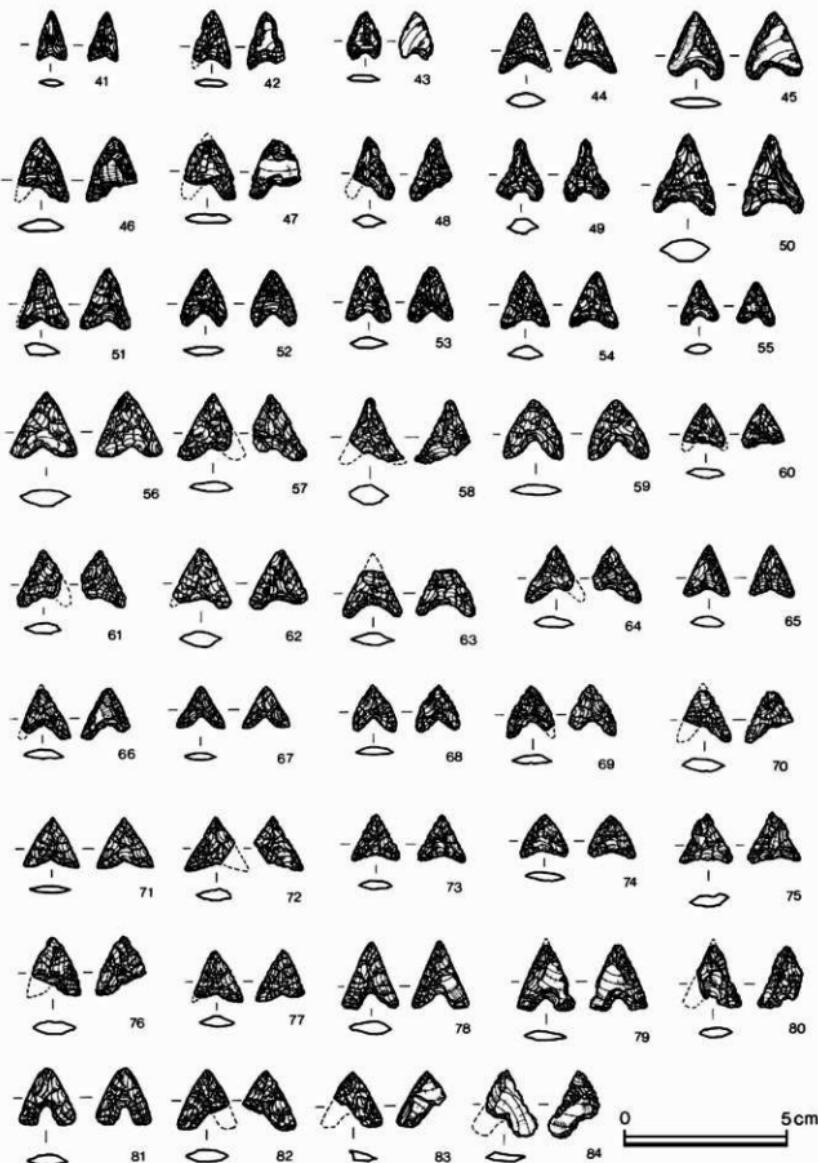
基部などを欠失しているため、石鎌として認定できるもののそれ以上の分類が不可能なものを第III群とした(108)。4点が出土している。

第IV群 失敗品

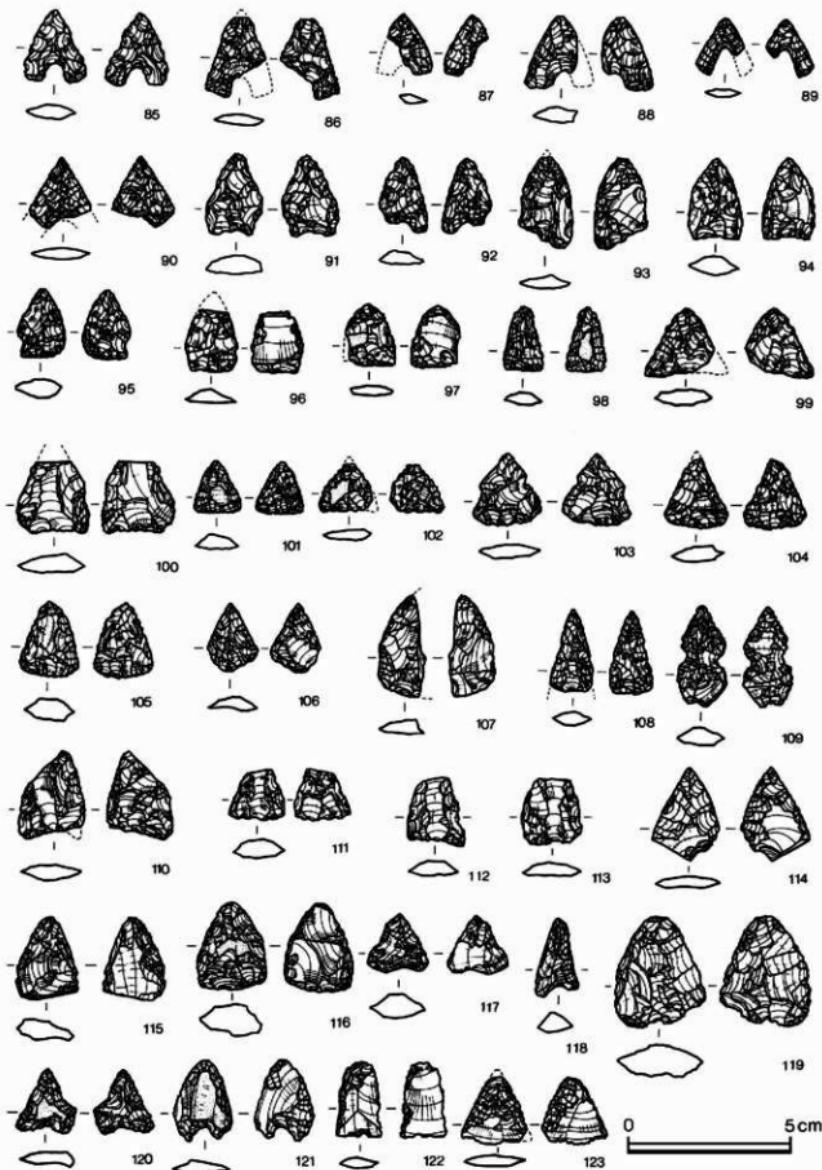
從来「未製品」として報告してきたものである。石鎌製作の実験結果によれば、素材となる剥片を得てから完成に至るまでの剥離作業には5分前後の時間しか要せず、製作途中で作業を中断するといった状況は考えにくく。加えて、本遺跡の出土資料を検討すると、本群に属するものはいずれも剥離の失敗あるいは素材となる剥片の選択ミスにより製作を放棄したと考えられる様相を示している。そこで本稿では、從来「未製品」と呼ばれてきたものに対しより積極的に「失敗品」という名称を用いることにした。

第IV群第1類 剥離作業の失敗によるもの(110~113)

抉り部に加えた剥離によって誤って先端部まで欠損させてしまったもので、4点が出土している。製作の最終段階で修正不可能なほど剥離ミスを犯したため放棄したものである。



第29図 繩文時代の石器(2)



第30図 繩文時代の石器(3)

第IV群第2類 剥片の選択ミスに基因するもの（115～123）

素材となる剥片の選択ミスのため製作を途中で断念したものを本類とした。この中には、剥片が厚過ぎたためにかなり執拗に剥離を試みているにもかかわらず整形できなかったもの（115～120）と、剥離が薄過ぎて整形を断念したもの（121～123）がある。前者をa種、後者をb種とする。a種は素材の内部に不純物を含むものが多く、それが剥離作業をより一層困難なものにしている。a種は19点、b種は12点が出土している。

3. 石匙

石匙は一種のスクレイパーであると考えられるが、次項から分離しておく。縦型石匙（140）と横型石匙（141）の2点が出土している。石材はチャートである。これらは、出土した少量のチャートの中でも、特殊で近似した石材を使用しており、同様のものはスクレイパー（131）と剥片にも各1点がある。141のような整った三角形の石匙は、縄文時代前期後半の北白川下層式土器の文化に特徴的なものであり、同型式の土器は本遺跡で出土していることから2点の石匙とスクレイパーはこれに伴うものと考えられる。

4. スクレイパー

規則的な刃部作出があるいわゆる削器で、橢器的な形態及び機能を有する石器を一括する。本遺跡では、19点出土している。この石器に利用されている素材は全て剥片である。石材は、黒曜石16点（124～130, 133～139）チャート3点（131, 132）である。

形態は4種類に分類される。I：平面形が円形または椭円形に近く、辺の一部あるいは全体に細部調整を施し、刃部作出を行うもの（124～129）7点、II：1つの直線状あるいは外湾ある長辺のほぼ全体に刃部作出を行うものの（130～133）4点、III：縦長剥片の端辺に刃部作出を行うもの（134, 135）4点、IV：縦長剥片の側縁に刃部作出を行うもの（136～139）5点。刃部形状は、A：弧状・舌状・親指状、B：外湾、C：直線状、D：内湾に分類し、各刃部の調整は、 r_1 ：片面剥離、 r_2 ：両面剥離に分類する。

Iについては、129は全周に細部調整があり、円形搔器に類似した形態である。他は辺の一部のみに調整があり、弧状の刃部となる。IIの132は刃部が破損しているが、131と近似した形態である。IIIの134は側縁に対して斜の端辺に表裏の細部調整によって薄い刃部を作出している。135は、上下2端辺と1側縁に刃部作出がある。IVの136は背面の左側縁上部と主要剥離面の右側縁下部の対称的位置に刃部がある。138は、両面から調整しており、IIIとは異なる。

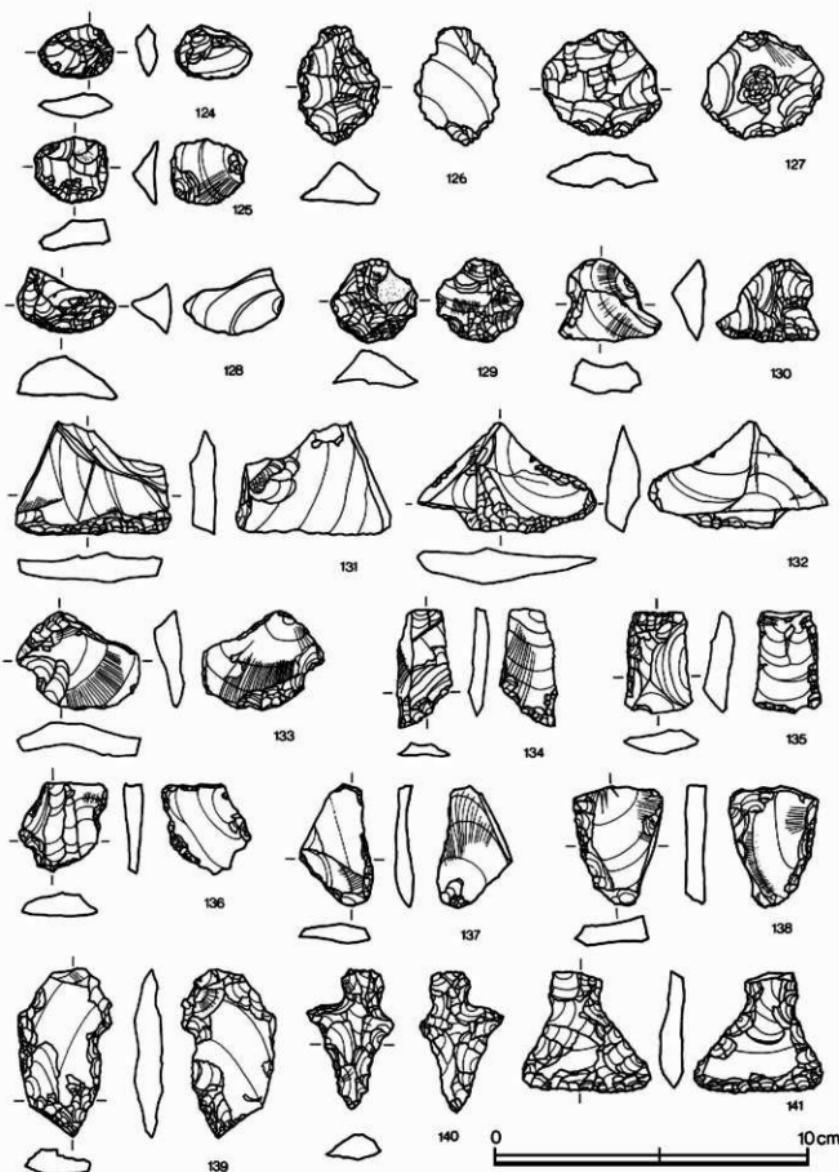
調整については、19点のうち両面に施すものは7点（127, 129, 134, 135, 138, 139）、他は片面のみである。本遺跡の出土物は数時期にわたり、資料の制約もあって形態に関する傾向、具体的な機能などについて明確にし得ない。なお、131は前述のように縄文時代前期後半に属し、132も特殊なチャートを利用しておらず、同時期の可能性がある。

5. 石錐

細部調整によって錐部を作り出した石器を一括する。（142～145）4点出土し、石質は黒曜石である。つまみ部を有し、不定形の剥片の両側縁を調整している。比較的鈍い錐部（142, 143）、偏平な錐部（144）、幅広のつまみと小形の鋭い錐部（145）を持つものなど形態は一定していない。所属時期は不明である。

6. ピエス・エスキュー

対向する2辺あるいは4辺に、両極打法による「階段状の剥離痕」、あるいは打撃によるつぶれを有し、ピエス・エスキュー、楔形石器と呼称される石器を一括する。82点出土し、すべて石材は黒曜石である。



第31図 縄文時代の石器(4)

両極打法によって加撃する部分を頭部、それに対向する部分を刃部とする。頭部は打撃によるつぶれが辺に集中し、急角度で内湾する傾向があること、少數のものは面の部分に打撃痕があることにより識別される。刃部は頭部に對向する辺に比較的均一な加撃の痕跡が残ることにより識別される。

頭部・刃部を上下として、頭部・刃部間の距離を長さ (ℓ)、刃部の左右を側縁とし、側縁間の距離の最大を幅 (W)、側縁間に對して直角方向の二面の距離の最大を厚さ (t) とする。この石器の形態を以下のように3分類した。

平状: $t \leq \frac{1}{2}W$ 塊状: $t > \frac{1}{2}W$ 、
 $\ell < 2W$ 、または $\ell < 2t$ 柱状: $t > \frac{1}{2}W$ 、 $\ell \geq 2W$ かつ $\ell \geq 2t$

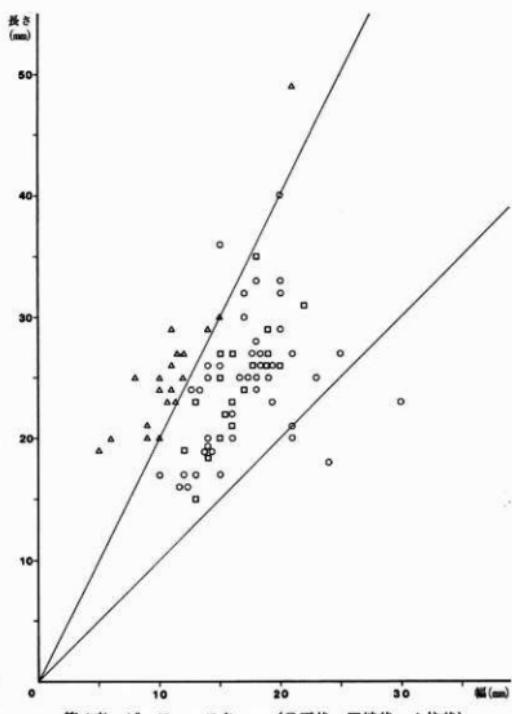
頭部・刃部と両側縁のなす平面形については頭部の辺の長さ (ℓ_1) と刃部の辺の長さ (ℓ_2) の関係により、I: $\ell_2 \leq \frac{1}{2}\ell_1$ 、II: $\frac{1}{2}\ell_1 < \ell_2 \leq \ell_1$ 、III: $\ell_1 < \ell_2 \leq 2\ell_1$ 、IV: $2\ell_1 < \ell_2$ に分類する。

頭部・刃部の形状は、A: 尖端、B: 外湾、C: 直線状、D: 内湾、E: 面に類別される。使用痕の種類は、a: つぶれ、b: 片面剥離、c: 両面剥離、d: 欠損、が認められる。側縁については、剪断面の有無と使用痕のある場合は、U₁: 1辺 U₂: 2辺に分類される。

まず、形態表については、平状43点、52.4% (146~156)、塊状20点、24.4% (157, 158, 161, 162, 165, 166)、柱状19点、23.2% (159, 160, 163, 164, 167) である。各形態の長さと幅の関係を第4表に示す。塊状と柱状は、分類上境界によって別

形態	平状	塊状	柱状	計			使用痕	頭部	刃部
					頭部	刃部			
I	0	0	2	2	2.4%	A	21	22	
II	12	9	3	24	30.1%	B	28	29	
III	26	8	12	46	55.4%	C	13	19	
IV	3	2	2	7	8.4%	D	5	10	
不明	2	1	0	3	3.6%	E	15	0	0%
計	43	20	19	82	100%	不明	0	2	2.0%

第3表 ピエス・エスキーユの形態・形状・使用痕別個体数



第4表 ピエス・エスキーユ (○平状 □塊状 △柱状)

れる。グラフ上の分布において平状の大部分は塊状と重なり、両者は近似した値をとるが、長さと幅が同じか、あるいは幅が長さより大きい種類(156)と柱状がとる値に近い種類(154)があり、平状は塊状より変異の幅が大きい。また、平状のとる値は柱状のとる範囲に重ならないが、これは平状は厚さが幅の1/2以下のもので厚みがないため幅に比較して極端に長くならない傾向にあることを示す。柱状は、細長い形態をとるが、短く比較的小形のものが多い。以上の特徴は、この石器が両極打法に適合した形態であることを示していると考えられる。

平面形(第3表)では、全体の約3分の2は刃部の辺が頭部の辺より長いが、極端な種類(IV)は少なく、同様に刃部が特に狭い種類(I)は少数であり、両辺ともほぼ同程度の幅か、刃部の辺が若干長いという特徴をもつ。頭部、刃部の形状(第3表)は分類上で面がある部分が刃部とならないことを考慮すると、両者には大きな差異はない。

頭部、刃部の使用痕(第3表)については、a及びdは他の種類と重複する。刃部は、つぶれや両面剥離の率が高く、欠損、不明は頭部に多い。しかし、各比率の構成は基本的に大差はない。また、側縁に剪断あるものは11点(13.4%)であり、U₁は33点(40.2%)、U₂は22点(14.6%)で、剥離等の使用痕のあるものが過半を占める。

平均長2.5cm、平均幅1.6cm、平均の厚さ0.9cm、平均重量3.3gであるが、各形態によって差が若干ある。

この種の石器について近年次第に認識されるようになり、資料が増加し、その機能や石器群の中での位置付けが問題となっている。本遺跡では、出土した約2900点の黒曜石剥片の剥離と関連があると考えられるが、今回は詳細な観察を行っておらず明確にしえなかつた。所属時期についても、この石器が織文時代の各時期を通じて存在することから特定することはできなかつた。

7. 使用痕・2次加工のある剥片

縁辺に刃こぼれ、刃つぶれ等の明瞭な使用痕が認められる剥片及び調整、刃部作出、抉入等の2次加工がある剥片を一括する。368点出土している。石材は2点のみチャートで、他は黒曜石である。この石器について縦長の剥片を利用していると考えた場合、平均の長さ2.6cm、平均幅1.8cm、平均重量3.1gである。

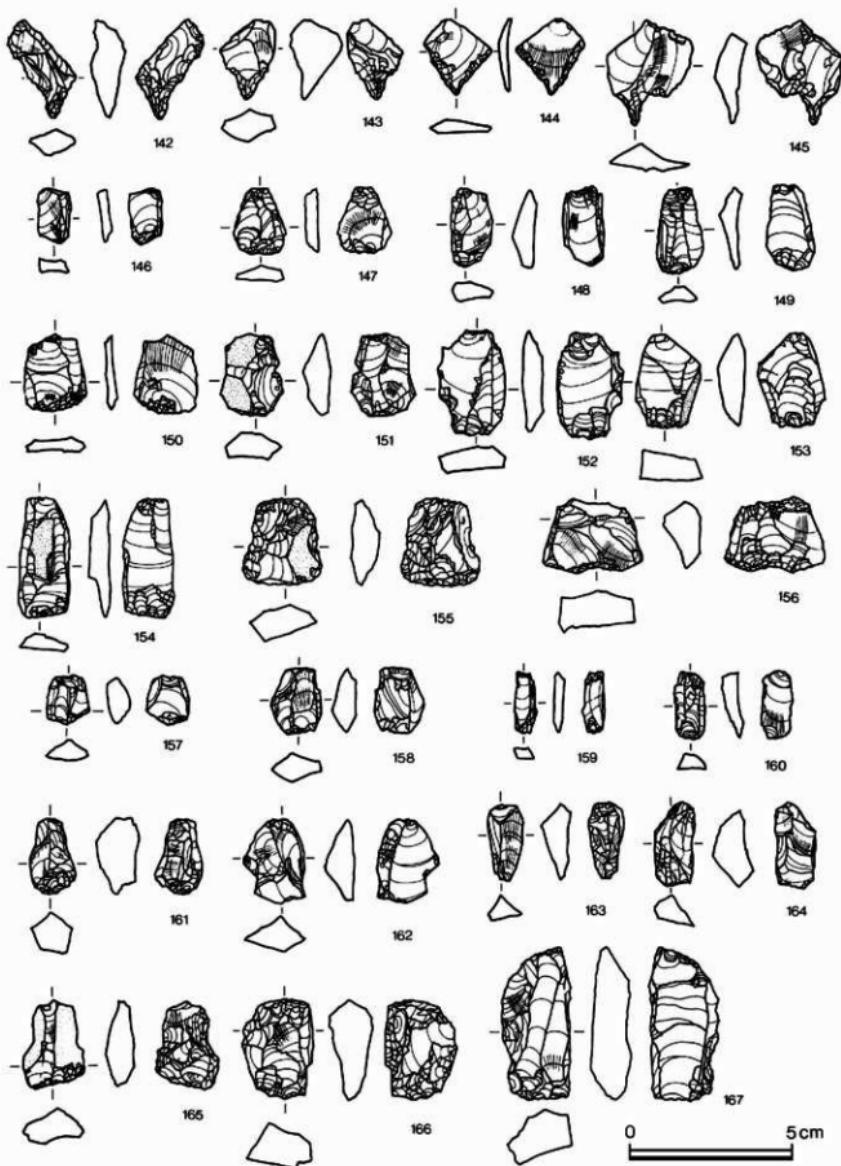
主要剥離面を裏面とし、剥片を縦長の矩形と考え以下のように分類する。

A₁:2端辺の1つに使用痕、a₁:2端辺の1つに2次加工、A₂:2側辺の1つに使用痕、a₂:2側辺の1つに2次加工、B₁:2端辺に使用痕、b₁:2端辺に2次加工、B₂:2側辺に使用痕、b₂:2側辺に2次加工、B₃:1端辺、1側辺に使用痕、b₃:1端辺、1側辺に2次加工、C₁:2端辺、1側辺に使用痕、C₂:1端辺、2側辺に使用痕、C₃:1端辺、2側辺に2次加工、C₄:1端辺、2側辺に2次加工、D:全辺に使用痕 d:

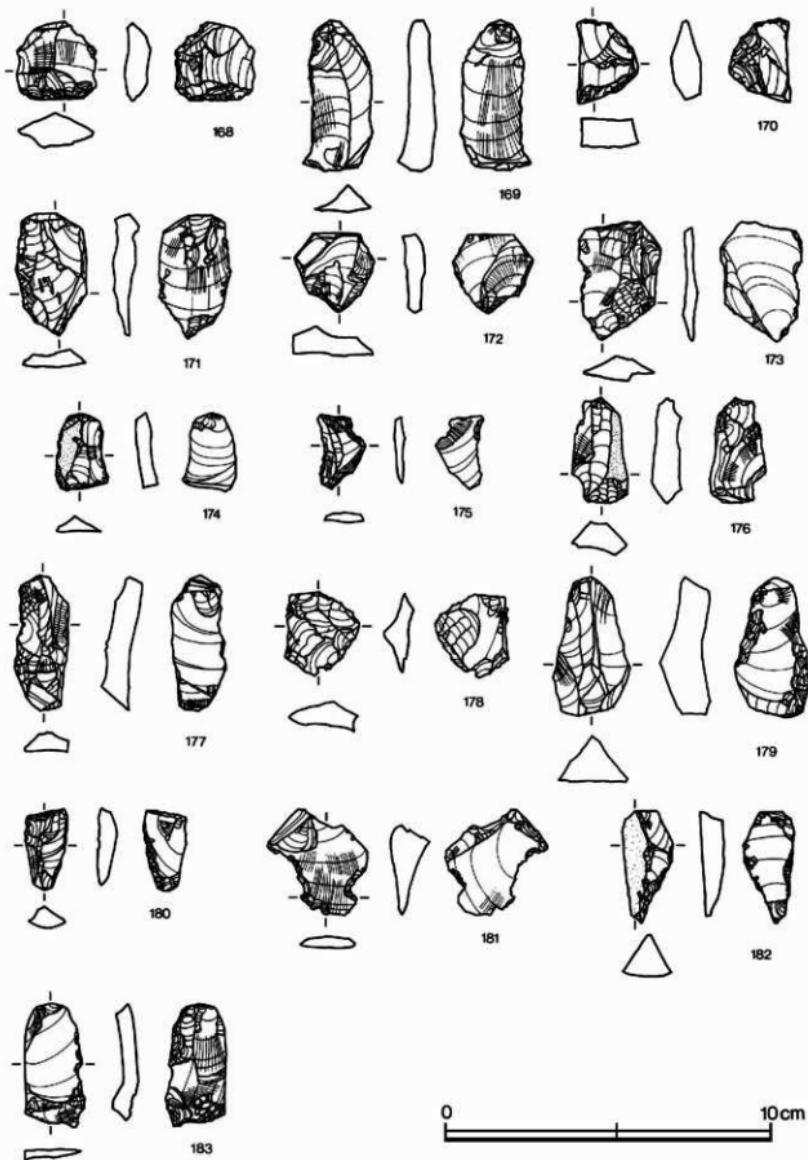
型態	個体数 (%)	型態	個体数 (%)	型態	個体数 (%)
A ₁	50 (13.6)	a ₁	21 (5.7)	A ₁ -a ₂	1 (0.3)
A ₂	128 (34.5)	a ₂	26 (7.0)	A ₁ -c ₂	1 (0.3)
B ₁	9 (2.5)	b ₁	1 (0.3)	A ₂ -a ₁	3 (0.8)
B ₂	56 (15.2)	b ₂	4 (1.1)	A ₂ -a ₂	3 (0.8)
B ₃	27 (7.4)	b ₃	5 (1.4)	A ₂ -b ₂	1 (0.3)
C ₁	2 (0.5)	c ₁	0 (0)	A ₂ -c ₁	1 (0.3)
C ₂	16 (4.4)	c ₂	1 (0.3)	B ₁ -a ₂	2 (0.5)
D	5 (1.4)	d	0 (0)	B ₂ -a ₁	4 (1.1)
					1 (0.3)
計	293 (79.5)		58 (15.8)	B ₃ -a ₁	17 (4.7)

	U ₁	U ₂	F ₁	F ₂	個体数 (%)	個体数 (%)
A	34 (9.2)	15 (4.1)	20 (5.4)	4 (1.1)	A	72 (19.6)
B	167 (45.4)	53 (14.4)	32 (8.7)	11 (3.0)	B	247 (67.1)
C	86 (23.4)	30 (8.2)	15 (4.1)	2 (0.5)	C	131 (35.6)
D	33 (9.0)	4 (1.1)	11 (3.0)	2 (0.5)	D	48 (13.0)

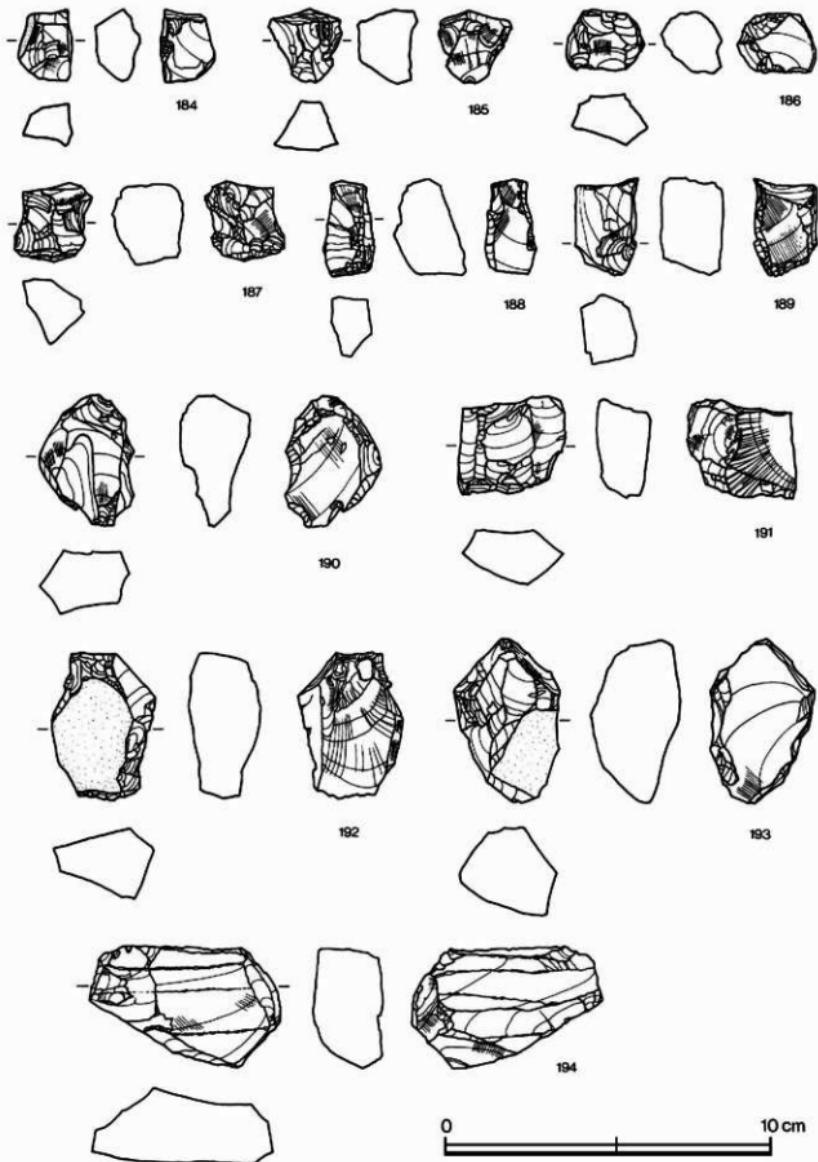
第5表 使用痕・2次加工のある剥片の形態別・辺の形状別個体数



第32図 縄文時代の石器(5)



第33図 繩文時代の石器(6)



第34図 縄文時代の石器(7)

全辺に2次加工 なお、使用痕と2次加工の組み合わせは、 $A_1 - a_1$ というように表記する。

各辺の形状は、A：外湾、B：直線状、C：内湾、D：ノッチとする。使用痕及び2次加工については、 U_1 ：片面に使用痕、 U_2 ：両面に使用痕、 r_1 ：片面に2次加工、 r_2 ：両面に2次加工の4分類とした。

使用痕、2次加工のある辺による分類の各種類の個体数は（第5表1）に示す。使用痕のみある剥片（168～175）、が大部分を占め、2次加工のみある剥片（176～181）は少數であり、使用痕及び2次加工のある剥片（182～183）はさらに少ない。使用痕のみがある剥片のうち $A_1 + A_2$ の比率が高く、3・4辺に使用痕のある C_1 、 C_2 、Dの比率は低い（7.8%）。また、側辺のみに使用痕を残す A_1 、 B_1 （169、171）が全体の約半数であり、逆に端辺のみに残す A_2 、 B_2 （168、170）は低率である。2次加工のみがある剥片では、端辺あるいは側辺のいずれか一方にある a_1 、 a_2 （176、177）が高い割合を占める。使用痕及び2次加工のある剥片では、一辺にのみ2次加工があり、他は使用痕である種類（182、183）が大部分である。

辺の形状については（第5表2）に示す。剥片において辺数は重複するが、Bが全体の約3分の2を占め、直線上の辺に使用痕や2次加工が多い。また、その種類では U_1 が高い比率で認められ、 r_2 は少數である。45.4%が直線状の片面のみに使用痕のある剥片で、表裏に2次加工を施すものはどの形状でも低い割合である。

以上のように、比較的長い直線状の辺の一部に小剥離などのわずかな使用痕を残すのが、この種の剥片的一般的傾向である。またその大部分が不定形で、一定した石器製作技法は存在しないようである。このことから、調整することなくごく一時に銳利な石材の剥片の縁辺を利用するなんらかの加工作業が予想されるが、その具体的な機能などについては今後の課題である。

8. 石核

ネガティブな剥離面のみによって構成されるものを石核とする。107点出土している。石質はチャート1点で、他は黒曜石である。

以下のように分類する。A：原石に近く自然面をかなり残す石核、B：ある程度自然面を残すが、原石を分割するなど剥離作業が進んだ状態の石核（193～195）、C：全面に剥離があり、自然面がほとんどない石核（187～191）、D：全体が小形で、剥離が最終段階に進んだ石核（184～186）

Aは4点（3.8%）、B17点（14.0%）、C77点（73.8%）、D9点（8.4%）である。BとC及びCとDの大形のものとの間の区分は明確にしえないが、大部分はCに属し、剥離可能な状態の石核である。原石に近い種類や有効な剥片を得ることができない種類は少ない。自然面を残す石核（184、192～194）は33点（30.8%）である。また、剥片の剥離のための打面調整ではなく、石核そのものの使用痕、使用のための2次加工痕を有するもの（188、192）は、32点（29.9%）である。

なお、重量については、平均18.7g、最大94.2g、最小2.0gである。4gから40gの間に8割が含まれ、8g～14gに最も集中する。

剥片と石核の対応関係など、石器製作の傾向性を明らかにすることはできない。また剥離の法則性は認められないようである。

9. 異形石器（109・210・283）

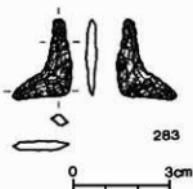
明確な器種分類をなしえないものを異形石器として一括した。

109は、両側縁部に抉りをもち先端が尖っていることから刺突具とも考えられるが、鳥浜貝塚^④などでは両端が平らなものも出土しており、その機能は明確ではない。分布は近畿地方を中心とするようであるが、その時期については「前期を特徴づける石器」^⑤とする意見と「縄文前期から晩期にかけてよく見うけられるもの」^⑥とする考え方がある。石材は黒曜石である。

210は粘板岩製で、表面には縦方向の粗い擦痕が観察でき、裏面には粗い剥離が加えられている。類例を知らずその用途も明らかでないが、生産活動に関わるものとは考えにくい。

283はL字状をなし石鎌のようにも見えるが先端が直角に仕上げられ、両脚の長さが異なることから異形石器とした。黒曜石製で、用途は不明である。

この他に、図示していないが尖頭器状をなす柳葉形の石器が1点出土している。先端部をよく僅か欠失しているが現存長は10cmを測り、粘板岩製である。表面は自然面をそのまま残し、また裏面は節理面で割れており明確な調整はみられず、側縁部にのみ粗い剥離が加えられている。



第35図 縄文時代の石器(8)

10. 小形磨製石斧⁽¹⁰⁾ (195)

石墨片岩製の小形磨製石斧が1点出土している。表裏両面に成形の際の剥離痕をとどめてはいるが、非常に丁寧に研磨されている。上端部には使用時に生じたと思われる整形以後の剥離がみられる。刃部は両刃をなすが、刃縁はU形を呈し、表面にのみ縦方向の線状痕が観察できる。また刃部の小剥離は表面に多く、かつ表面のものの方が磨滅が顕著である。これらのことから、この石斧は図の裏面を使用者の手元側に向けて着柄し、横斧として使用されたものと考えられる。外形・調整などからみて早期に属する可能性が高いが断定はできない。

11. 両端敲打石器 (196～198)

「棒状擦器」⁽¹¹⁾「先端研磨器」⁽¹²⁾などの呼称が与えられてきた石器で、広義の磨石第Ⅲ類C種(敲打器)に属するが、その特異な形状により時期及び分布域が特定できるので別項目を立てて説明を加える。

196は上下両端に顕著な敲打痕を残し、側面にも敲打痕が若干みられる。形態的には典型的とは言い難いが、使用状態から考えて両端敲打石器に分類した。197は典型例で、上下両端に顕著な敲打痕と敲打作業に起因する剥離がみられ、さらに磨石第Ⅱ類(特殊磨石)に特徴的にみられる「ザラついた磨面」に似た感触をもつ平坦面がある。198は下端部に顕著な敲打痕と剥離がみられるが、上端部の剥離については敲打作業によるものか否か明確でない。

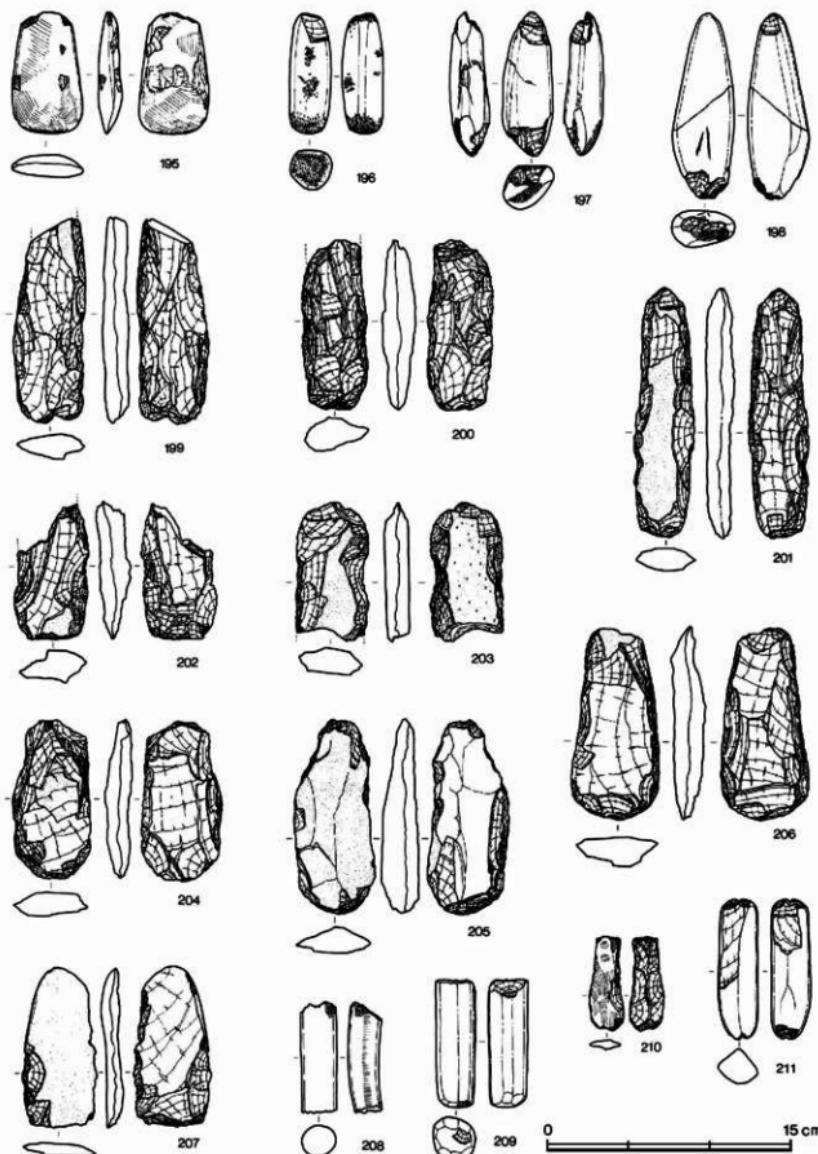
この石器は、管見の限りその分布域は南信地方に限られ、また時期的にも早期後半～前期前半にのみみられる。⁽¹³⁾機能等不明な点が多く、共通する名称すら与えられていない石器であるが、注意を要しよう。

12. 打製石斧 (199～207)

打製石斧は11点が出土している。いずれも短冊形のもので6点が完形品である。201が緑泥片岩製、206が砂岩製であるほかはすべてが粘板岩製である。203は表裏両面に自然面を残しており、適当な大きさの転石を利用して製作したものであるが、それ以外はすべて大きな礫から表皮を残す剥片を剥離し、それに加工を施している。201は、長さにくらべ幅の狭いすらりとした外形をもち、後期のものと考えられる。裏面上半部に部分的に磨滅痕をとどめており、着柄により生じたものと推測される。205の裏面は節理面で割れており、細部調整も粗い。207は、薄手の剥片を素材にし刃部を中心に粗い調整を加えて製品化している。

13. 石鎌 (211)

粘板岩製の切目石鎌が1点出土している。両端部に剥離痕がみられるものの、ほぼ外形を保っている。後期のものである。



第36図 縄文時代の石器(9)

14. 横刃型石器（212～215）

いわゆる横刃型石器が5点出土している。形態的には搔削器に分類されるものであるが、大形でかつ石材も小形の搔削器と異なって砂岩・粘板岩・安山岩などが多用されることから、この名称を用いる。212は粘板岩製で、板状の剥片に粗い細部調整を施して仕上げている。213・214は自然面を大きく残す剥片を素材に調整を加えており、214は主要剥離面がほぼそのまま認められている。215は表裏両面に自然面がみられ、板状に割れる性質をもつ安山岩を素材に、刃部をつくり出して整形している。やや小形ではあるが、同様の手法によるものが他に1点出土している。

15. 磨製スクレーパー（216）

砂岩製の磨製スクレーパーが1点出土している。表裏両面に1次剥離の痕跡をとどめており、板状の剥片を素材にしている。磨痕は刃部を除いてそれほど顕著ではないが、刃部は非常に丁寧に研磨され両刃に仕上げられている。所属時期は不明である。

16. 磨器（217・218）

磨器が4点出土している。217は両刃の刃部をもち、左右両端には顕著な敲打痕が観察でき、さらに背部にもごく軽度の敲打痕が及んでいる。また表面中央には小さな凹みが密集している。218は片刃の大きな刃部をもち、背部には磨石II類に特徴的のみられるややザラついた磨面をもつ。この磨面の縁辺には敲打によるとと思われる小さな剥離痕が残る。これと同様な磨器がもう1点出土しているが、背部の磨痕は218ほど顕著ではない。これら以外に、片刃の刃部を上下両端にもつ磨器が1点出土している。

以上4点の磨器は早期のものである可能性が高い。

17. 磨石類

ここでいう磨石類とは、従来、磨石・特殊磨石・凹石・敲き石と呼ばれてきた石器を包括している。これらの石器は2種類以上の使用の痕跡を併せもつものが多く、従来の分類では対応しきれない面がある。以下3類に分けて説明を加える。

第1類（219～229）

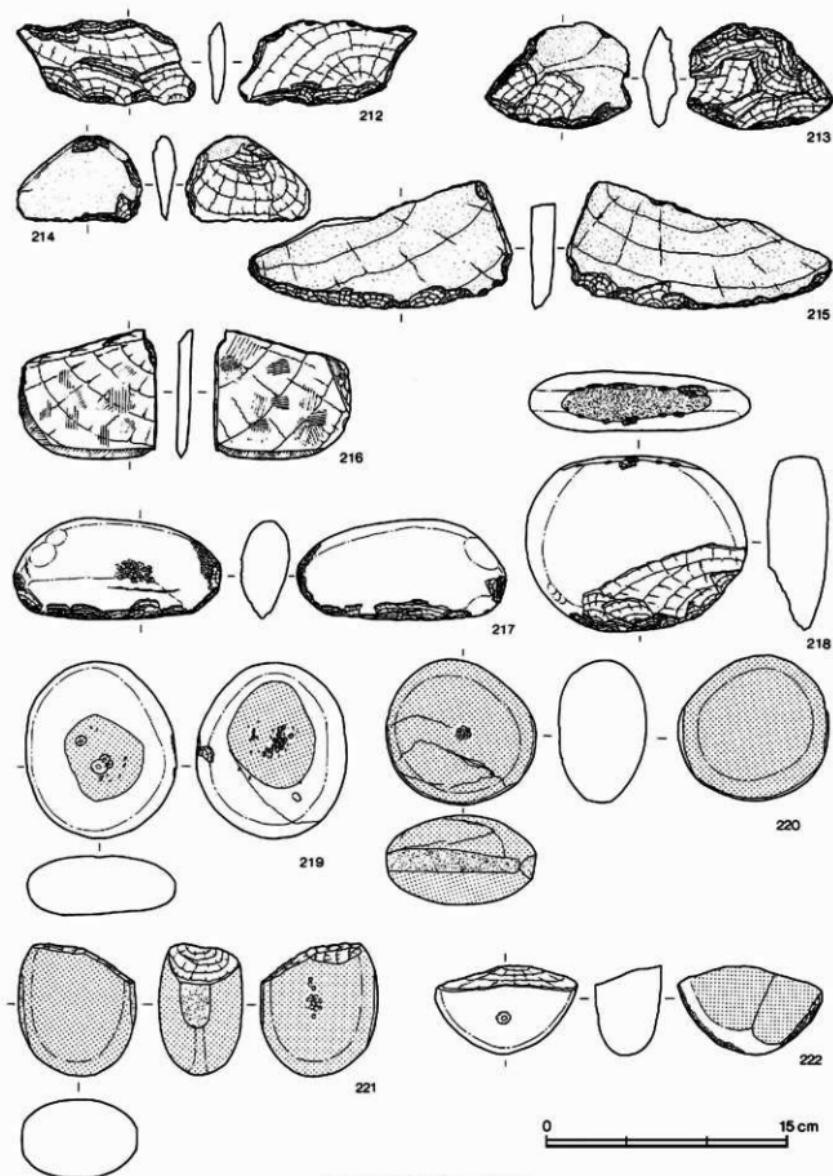
磨の表裏の曲面あるいは平坦面に磨痕を残すもので、この磨面は後述する磨石第2類のそれとは異なり滑らかな感触をもつ。断面が梢円形をなす扁平円錐を利用したa種と、断面が隅丸長方形をなす錐を利用したb種とに細分できる。

219～224はa種に属するもので、計8点が出土している。いずれも片面ないし両面に凹みをもち、さらに220・221は側縁部に第2類にみられるザラついた磨痕を、また219・221・222・224は先端部に敲打痕を残す。石材はすべて砂岩製であり、他の磨石類が砂岩とともに安山岩を多用しているのとは対照的である。

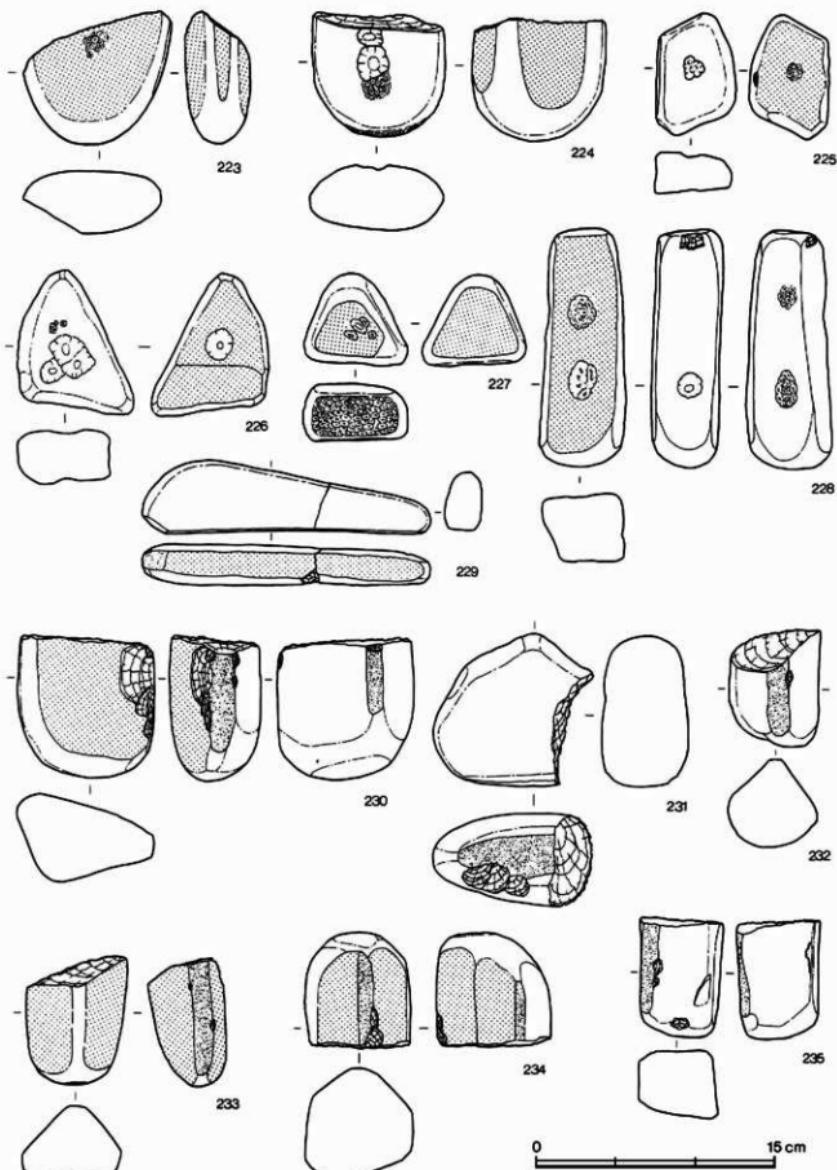
225～229はb種に属するもので7点が出土している。225～228はいずれも凹みをもち、227の側縁部には顕著な敲打痕を残す。229は側縁部を使用しており、その限りでは第2類への分類も可能であるが、磨面が非常に滑らかで第2類のそれとは異なるため本類に含めた。石材は、229が砂岩製、図示していない1点が粘板岩製であるほかは安山岩製である。

第2類（230～259）

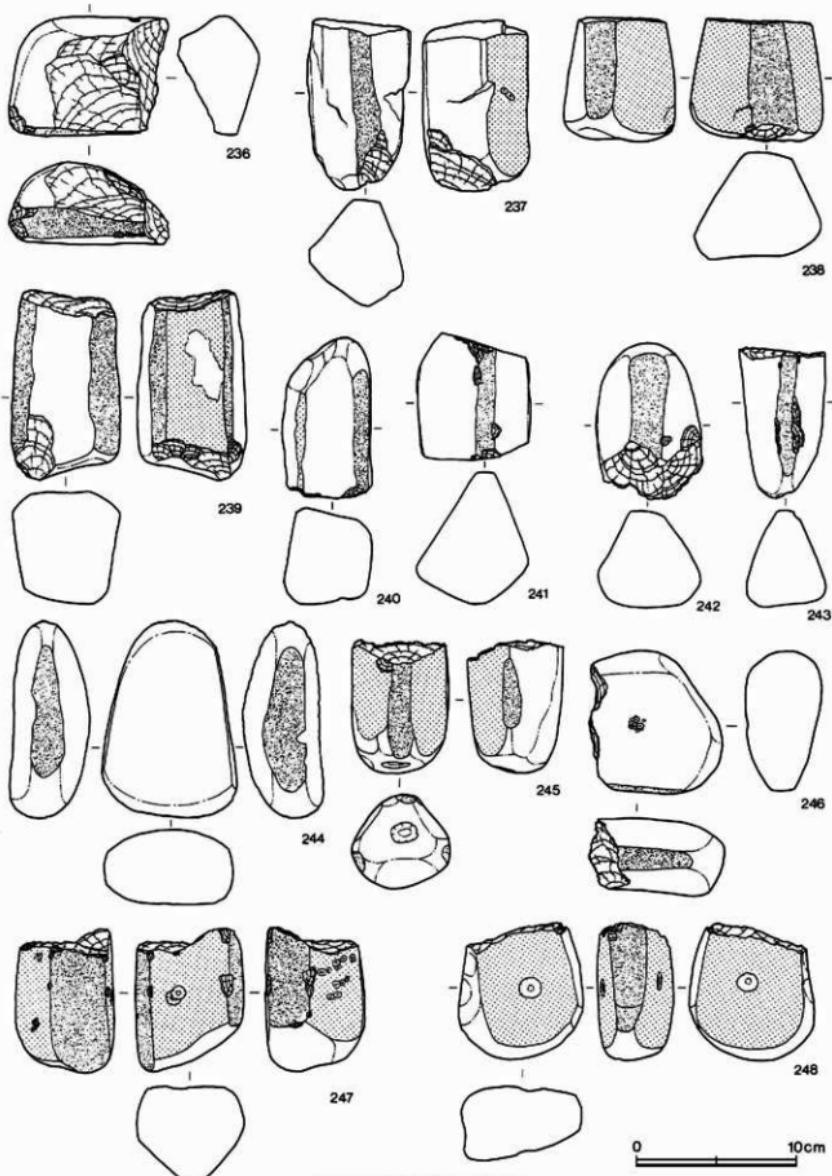
磨の側縁部にややザラついた感触の磨面をもつものを第2類とした。断面三角形のいわゆる「特殊磨石」も本類に含まれる。このややザラついた磨痕は、磨面の側縁部に細かな剥離痕がみられることから磨る作業と敲く作業を併行して行った結果生じたものと考えられている。八木光則氏⁹⁹の用語に従い「機能磨面」とよぶ。以下6



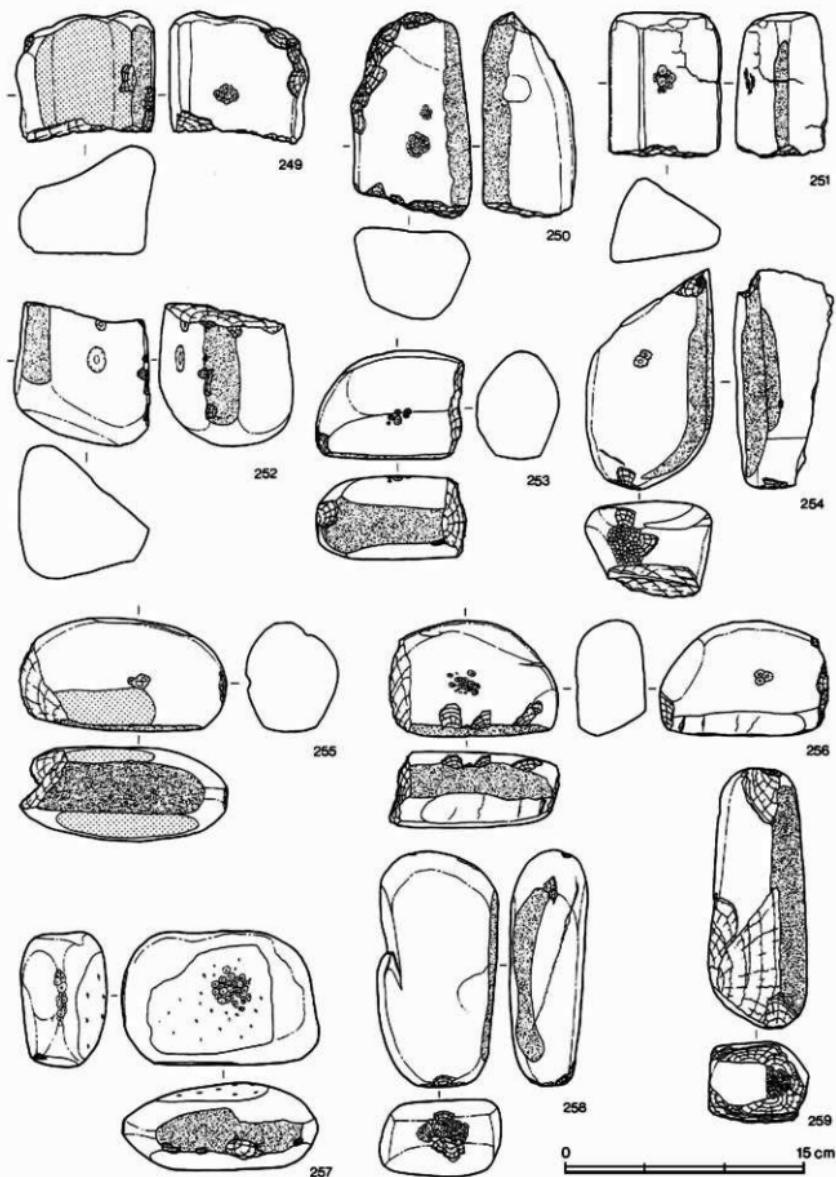
第37図 繩文時代の石器(10)



第38図 繩文時代の石器(11)



第39図 繩文時代の石器(12)



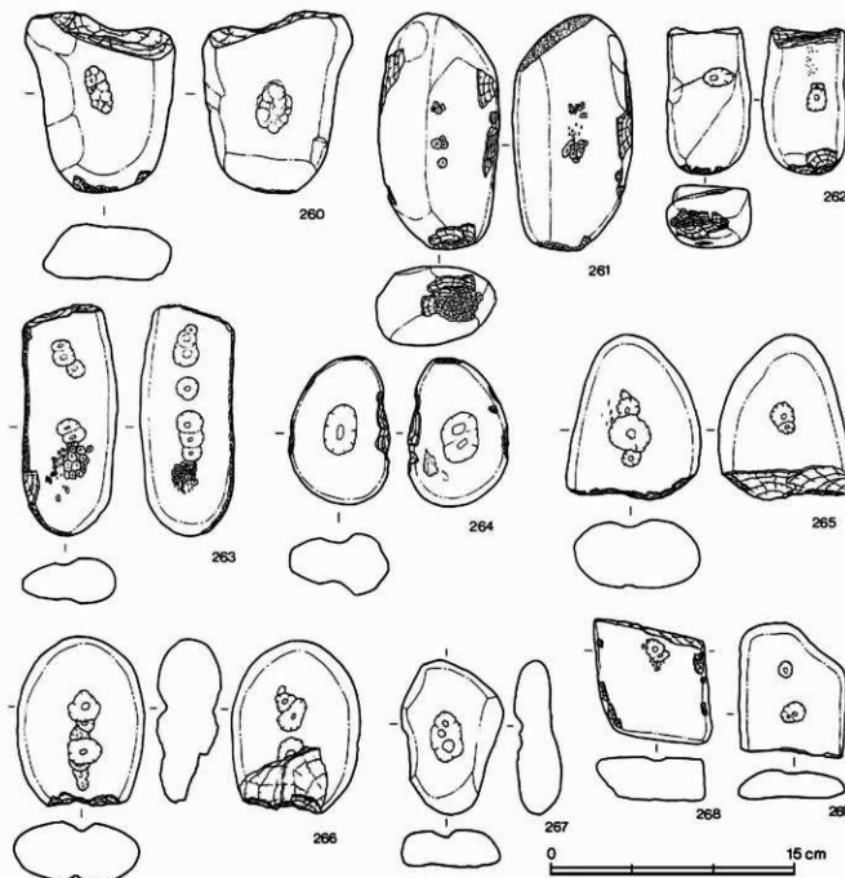
第40図 繩文時代の石器(13)

種に細分する。

機能磨面と「調整磨面」だけがみられるものをa種とした(230~232・234~236・238・241~244)。「調整磨面」は、機能磨面の幅を小さくするために整形された面と考えられており⁹、滑らかな感触をもつ。230・234・238は調整磨面をもつもので11点が出土している。これ以外は機能磨面のみをもつもので37点を数える。238の機能磨面は、ザラついた感触が弱くかなり滑らかである。

機能磨面以外に、調整磨面とは異なる磨痕をもつものをb種とした(239・240)。5点が出土している。

凹みをもつものをc種とした(245~253・256)。246・250~253・256は調整磨面がみられないもので、計12点が出土している。また245・247~249は調整磨面をもつもので図示した4点が出土している。



第41図 縄文時代の石器(14)

調整磨面とは異なる磨痕と凹みを併せもつものをd種とした(237)。1点のみであり調整磨面はみられない。凹みと敲打痕とを併せもつものをe種とした(254・255・257)。5点出土している。このうち調整磨面をもつのは255のみであり、残存する右側先端部には顕著な敲打痕が観察できる。254・257は調整磨面をもたないもので、ともに片側先端部に顕著な敲打痕をもち、257の表面にはかなり広範囲にわたって小さな凹みがみられる。敲打痕をもつものをf種とした(233・258・259)。6点を数えるが、調整磨面をもつのは233のみである。233は残存する一端に、258・259は上下両端に顕著な敲打痕を残す。

第2類の石材は、安山岩27点、砂岩37点、泥岩2点であり砂岩が56%を占める。また欠損品の割合が非常に高く、90%近く59点を数え、かつ接合する資料はまったくみられない点が注意される。

第3類(260~269)

凹み・敲打痕のみを残し磨面の認められないものを第3類とした。凹みと敲打痕を併せ持つもの(260~264)、凹みだけを残すもの(265~269)及び敲打痕のみが認められるものの3種がある。それぞれa種・b種・c種とする。

260~264はa種に属するもので、6点が出土している。260~262は先端部に敲打痕が集中し、263・264は側縁部にみられ、敲打の程度は前者の方がやや強い。

265~269はb種に属するもので10点が出土している。このうち8点が安山岩製である。

c種の石器は、粘板岩製のものが1点出土しているが、風化が著しいために図示しなかった。

第3類の石材は、安山岩11点、砂岩4点、粘板岩3点であり、資料数が少ないと断定はできないが第2類とはやや異なった石材選択がなされたようである。

18. 小形石棒(208・209)

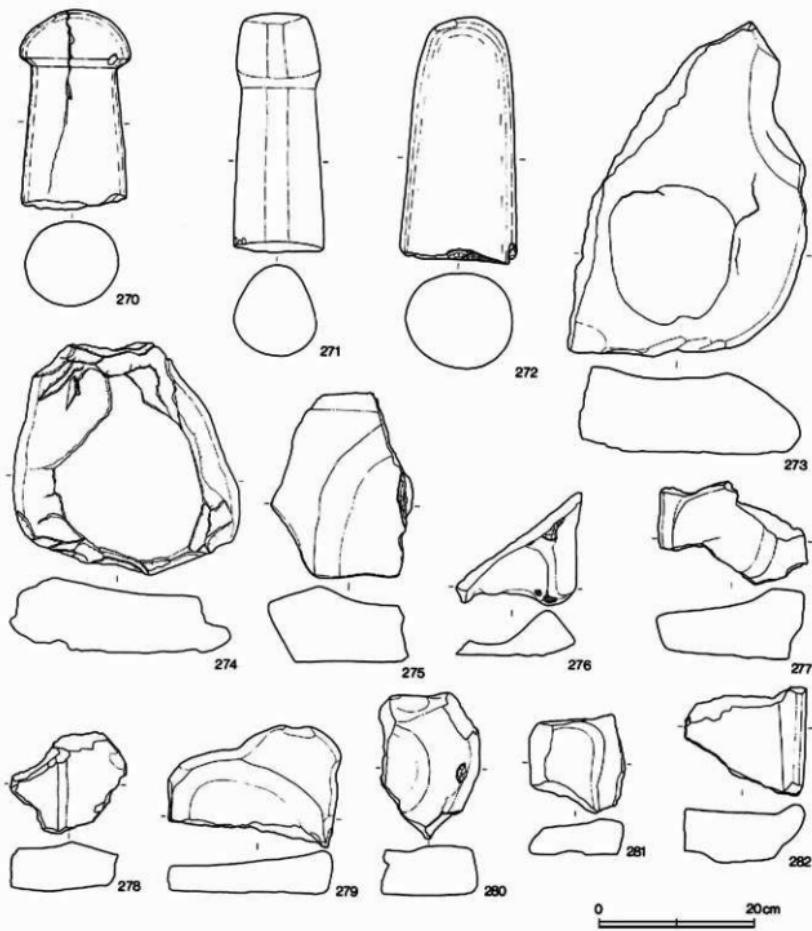
緑泥片岩製の小形石棒が2点出土している。208は両端を欠失しているため全体の形状を推定できないが、やや湾曲しており断面は円形をなす。側面の片側にのみ横方向の線条痕がみられるが、これが整形痕なのか使用痕なのか判然としない。209は小形石棒の端部であり、整形がやや粗く多面体をなしている。いずれも後期のものと考える。

19. 大形石棒(270~272)

3点の大形石棒が出土している。いずれも安山岩製である。270は5号石棺の南側より出土したもので、断面円形をなす有頭石棒である。明確ではないが、下端部は欠損しているようである。271は1号石棺付近で採集されたもので正確な出土状況は不明である。有頭石棒で、断面はかなり丸味の強い三角形をなす。丁寧に成形されており、ごく小さな剥離はあるものの完形品である。272は発掘中に採集された資料であり、出土地点などは判明していない。無頭石棒で断面は梢円形をなす。丁寧に成形されているが、下端部には加工がみられない。下端部に新しい剥離痕があるものの、ほぼ完形の資料である。

20. 石皿(273~282)

安山岩製の石皿が10点出土している。ただし279~281の3点は後述する理由により疑問も残る。273は5号石棺の側石として利用されていたもので、中央やや下側に17×15cmの磨面をもつ。凹みはごく浅い。274は中央部にかなり広い磨面をもつが、同じく凹みは浅い。275は一方が開口する石皿で、欠損しているものの磨面は大きく、かつ凹みも比較的深い。276は磨面が小さく、かなり傾斜していることから石皿としてやや疑問な点もあるが、磨面を除いて他の部分が赤変していることから石皿として使用されたと判断した。278は磨面及び縁の部分を除いて赤変しており、縁の部分も若干使用されていた状況がうかがえる。279~281は、磨面と考えられる部



第42図 縄文時代の石器(15)

分が他と同様に赤変しており、石皿として疑問が残る。282は有脚石皿であり、比較的高い縁をもつ。図の下方に向かって縁が徐々に低くなっていることからみて、一方が開口する石皿の端部付近と考えられる。後期のものであろう。

- 註(1) 長さに対する抉りの割合を便宜上「長抉比」と呼ぶ。
- (2) 藤森栄一・武藤雄六 1961年 「長野県富士見町信濃境大花第一号墳穴調査概報—縄文後晩期の土製耳栓ファクトリー」『信濃』13-2
- (3) 森川昌和・山田昌久ほか 1979年 「鳥浜貝塚—縄文前期を主とする低湿地遺跡の調査Ⅰ-」
- (4) 中越 利夫 1982年 「岡山県瀬の森貝塚出土の遺物について」『広島大学文学部帝釈城遺跡群発掘調査年報V』
- (5) 山田 昌久 「異形石器」前掲註(3)報告書
- (6) 小形磨製石斧の記述にあたっては、佐原真氏の以下の論文を参考にした。
1977年 「石斧論—横斧から縱斧へ—」『考古論集—慶祝松崎寿和先生六十三歳記念論集—』
1982年 「石斧再論」『森貞次郎博士古稀記念 古文化論集』
- (7) 板島町教育委員会 1978年 「カゴ田遺跡緊急発掘調査報告」
- (8) 岩崎 孝治 1982年 「第4章第3節(2)先端研磨石器」『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—原村その5昭和51・52・53年度—〈赤久遺跡〉』報文中で、この名称を使った岩崎氏自身「研磨」という名称が実際の石器の使用痕に必ずしもそぐわないことを認めている。
- (9) 確実な上限は早期末(埴輪式期)のカゴ田遺跡出土例であるが、富田村松戸遺跡の資料などから考えると柏原式段階まで遡る可能性もある。
友野貢一・赤羽義洋ほか 1976年 「松戸—長野県上伊那郡宮田村松戸遺跡発掘調査報告書」
- 00 八木 光則 1976年 「いわゆる『特殊磨石』について—中部地方における縄文早期の石器群研究への問題提起—」『信濃』28-4
- 00 註00 八木論文
- 参照文献
- 山中 一郎 1975年 「彫器研究法」『史林』58-3
- 山中 一郎 1976年 「彫器研究法」『史林』59-5
- 柳田 俊雄 1974年 「戴断面ある石器」『ふたがみ—二上山北麓石器時代遺跡群分布調査報告』
- 岡村 道雄 1976年 「ピエス・エスキュについて」『東北考古学の諸問題』



620



621



622

図版 1 縄文時代後期の土器



618

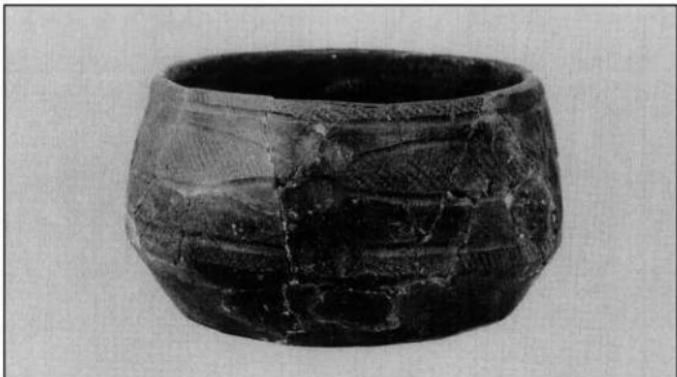


619

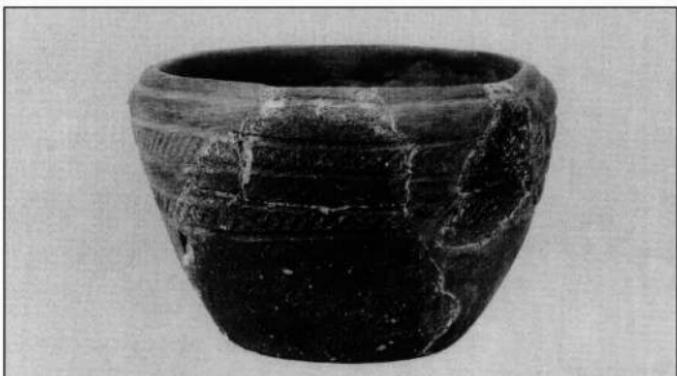


623

図版2 縄文時代後期の土器



617



363



624

図版3 縄文時代後期の土器



629



628

図版4 縄文時代後期の土器

平出丸山遺跡

辰野町平出保育所改築に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

—遺物編—

発行日 平成6年3月20日

発行者 辰野町教育委員会

印 刷 オノウエ印刷